

2018（平成30）事業年度

事業報告書

【 第 15 期 】

自：2018（平成30）年4月 1日

至：2019（平成31）年3月31日

国立大学法人京都大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	5
	2. 業務内容	5
	3. 沿革	30
	4. 設立根拠法	33
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	33
	6. 組織図	34
	7. 事務所（従たる事務所を含む）所在地	35
	8. 資本金の額	35
	9. 在籍する学生の数	35
	10. 役員の状況	36
	11. 教職員の状況	37
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	37
	2. 損益計算書	38
	3. キャッシュ・フロー計算書	39
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	40
	5. 財務情報	41
IV	事業に関する説明	47
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	62
	2. 短期借入れの概要	62
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	62
別紙	財務諸表の科目	69

国立大学法人京都大学事業報告書

「I はじめに」

事業の概要

本学は1897年に創立し、「高い倫理性に支えられた「自由の学風」を標榜しつつ、学問の源流を支える研究を重視し、先端的・独創的な研究を推進して、世界最高水準の研究拠点としての機能を高め、社会の各分野において指導的な立場に立ち、重要な働きをすることができる人材を育成する。」という基本理念に基づき、対話を根幹とした自由な学風のもと、創造的な学問の世界を切り開くとともに、伝統と文化を誇る京都の地において自主独立の精神を涵養し、地球社会の調和ある共存に貢献すべく、質の高い高等教育と先端的学術研究の推進に努めているところである。

これらの理念のもと、アドミッション・ポリシーを定め、優れた学知を継承し創造的な精神を養い育てる教育を実践するため、自ら積極的に取り組む主体性を持った人材を確保し、自ら学び、自ら幅広く課題を探索し、解決への道を切り拓く能力を養うことを期待するとともに、その努力を強く支援していくための体制を整備し、学問の発展、社会的要請等を総合的に勘案して、教育研究組織の見直しや再編等、学内資源を効果的に活用するよう努めている。

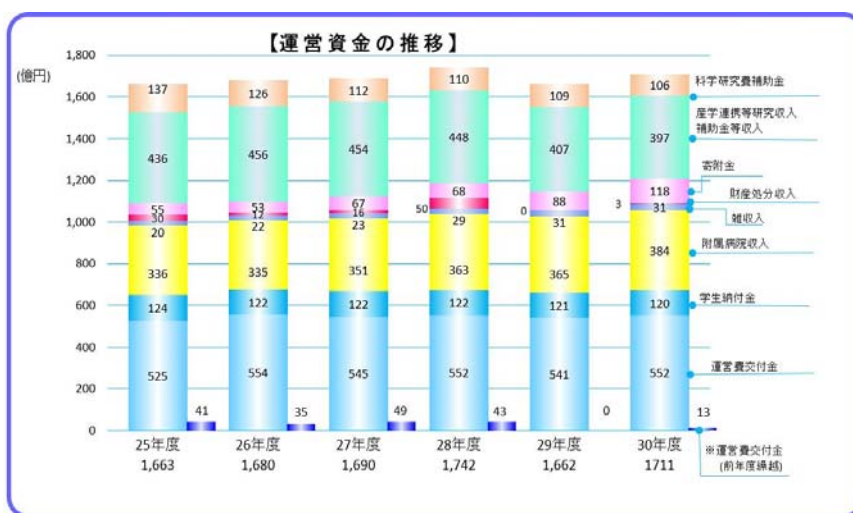
外部研究資金や寄附金等を効果的に獲得するための基盤を強化する取り組みとして、京都大学東京オフィスをはじめとした、本学の国内外の拠点を充実させ、大学情報の円滑な発信及び社会との交流を促進するとともに、本学独自の研究支援体制を整備して、競争的研究資金への申請に対する支援を強化している。また、科学研究費補助金をはじめとする各種の外部資金を積極的に活用し、全分野にわたり、国際的にも卓越した研究を推し進めるとともに、学外機関や民間企業との受託研究や共同研究を実施して産官学連携を強化し、多様な研究の発展と、その成果を社会に還元する。

社会や地域との連携活動については、本学の学術資源を基とした社会連携や世界都市・京都における文化の継承と価値の創生に向けた社会貢献を推進するとともに、将来を担う世代の育成のために、児童・生徒が高度な学術にふれる機会を拡大するよう取り組んでいる。

医学部附属病院においては、安全で患者の視点に立った、専門性の高い、地域をも含めた総合的チーム医療を行うことにより、質の高い医療を提供するとともに、高度な診療・研究能力と技術を有し、人間性豊かな医療人を育成する等、先導的病院として社会に貢献し、効率的な経営と病院運営体制の整備を図っている。

法人をめぐる経営環境

国立大学法人は、教育・研究・医療活動の高い質を確保しながら戦略的な経営強化の必要性が示されるなど、より一層の改革の実施が求められている。平成29年度に引き続き、平成30年度においても、機能強化促進係数が設定され、本係数により捻出された財源が「3つの重点支援の枠組み」ごとの評価に基づいて配分された。さらに、本学は指定国立大学法人として、国際的な競争環境の中で世界の有力大学と伍していくことを求められ、社会や経済の発展に貢献する具体的成果を積極的に発信し、国立大学改革の推進役としての役割を果たすことが期待されている。



このような状況の中、京都大学がこれまで果たしてきた多様な役割に加え、「知の創出機能」の最大化による社会への貢献といった新たな課題についても応えていくためには、限られた資源のさらなる有効活用を図ることで教育・研究・医療の質を高めつつ、新たな改革に取り組んでいく必要があることから、学内においても戦略的経費を措置し、積極的な教育・研究・医療活動を行う部局に対して支援する

とともに、大学改革に向けた大学機能の再構築や大学ガバナンスの充実・強化を図ることとした。(右表)

中でも中長期的及び全学的な視点から大学を運営するため、学長裁量経費を活用し、「京都大学の改革と将来構想(WINDOW構想)」を着実に実現させるための「京都大学重点戦略アクションプラン(2016-2021)」や、第3期中期目標期間において全学的に達成する必要がある指標に基づき、部局に対して指標の達成度に応じたインセンティブを付与することでその達成を促進させ、本学の機能強化を推進するための経費である「評価指標達成促進経費」により、中期目標・中期計画の着実な実施のために、総長のリーダーシップの下、メリハリのある重点支援を行った。

平成30事業年度における事業の経過及びその成果

平成30事業年度の事業の具体的内容は、「Ⅱ 2. 業務内容」に示すとおりであるが、組織運営面においては、総長のリーダーシップの下、教育・研究・社会との関係・運営に関する基本的な目標を定め、高等教育を取り巻く国内外の環境の変化に柔軟に対応しながら、各種改善に取り組んでいる。中期目標・中期計画の着実な実施に向けては、特に戦略的・重点的に実施しなければならない事業について、「京都大学重点戦略アクションプラン(2016-2021)」を策定し、事業実施しているところである。

教育面においては、大学院レベルの全学共通的な教育を充実させるため、平成30年度から国際高等教育院大学院共通・横断教育基盤において、専門学術以外にも素養として備えておくべき共通基盤科目として大学院共通科目群を開講した。大学院共通科目群のうち、社会適合分野8科目、情報テクノサイエンス分野6科目及びコミュニケーション分野17科目を開講し、計697名の大学院生が履修した。また、各研究科の専門科目のうち、博士課程教育リーディングプログラムを踏まえて設計されたものを含め、他研究科学生の履修にも配慮した横断的な科目を大学院横断教育科目群として89科目開講し、363名の大学院生が履修した。さらに国際高等教育院のもとに設置された各分野別部会において、全学共通教育及び大学院共通・横断教育の平成30年度の履修状況等について検証を行い、次年度開講科目の見直しを行った。データ科学関係においては、特に大学院共通科目群の科目を拡充することとした(3科目)。

研究面においては、On-Site Laboratory事業(海外の大学や研究機関等との間での現地運営型研究室)を学内での議論を踏まえて平成30年12月に制度化し、同月に学内公募、審査を経て京都大学サンディエゴ研究施設等の5件をOn-site Laboratoryとして認定するとともに、平成31年2月にOn-site Laboratoryの運営支援にあたる対応窓口を国際戦略本部に設置し、関係部局からキックオフ・シンポジウム開催にかかる学内連携の方策、現地運営にかかる照会等を受け、円滑な運営にかかる支援を開始した(平成31年2月)。今後、海外機関等と活発な研究交流を行い、世界をリードする最先端研究を推進するとともに、優秀な外国人留学生の獲得、産業界との連携の強化等、大学への波及効果が見込める様々な取組の実現を目指している。

産官学連携については、指定国立大学法人にのみ出資が認められているコンサルティング事業、研修・講習事業等を実施する事業子会社である京大オリジナル(株)を平成30年6月に設立した。すでに本学の出資を受け運営している「京都大学イノベーションキャピタル(株)」(ベンチャー支援機能を担う子会社)及び「関西ティー・エル・オー(株)」(技術移転機能を担う子会社)と有機的に連携させ、研究成果・知的財産の活用促進に向けた産官学連携の新しい「京大モデル」構築を進めている。さらに、コンサルティング事業の実施・運営のため、産官学連携本部共同研究部門から京大オリジナル(株)に、企業のニーズと大学のシーズとのマッチング等を行う産学連携のリエゾン機能を移転し、企業に対して本学の研究成果活用に向けた営業/マーケティングを実施し、企業との共同研究に向けた調整等も進めており、共同研究(3件)等が開始している。また、本学と京大オリジナル(株)が連携し、ライセンスや共同研究などを通じて研究成果を社会に還元することを目的に、「京大テックフォーラム」を

平成30年度 各種戦略的経費		
京都大学重点戦略アクションプラン(2016-2021)に必要な経費	京都大学の改革と将来構想(WINDOW構想)の着実な実行のために役員間で検討を重ね策定した「京都大学重点戦略アクションプラン(2016-2021)」に必要な経費	
総長裁量経費	総長のリーダーシップにより、教育研究の一層の充実発展を図るための経費	
評価指標達成促進経費	第3期中期目標期間において全学的に達成する必要がある指標をベースとし、部局に対して達成度に応じたインセンティブを付与することで指標の達成を促進させ、本学の機能強化を推進するために措置する経費	
全学経費	全学共通経費	京都大学の教育研究医療活動を一層発展させるため、大学として支援が必要な全学的な事業に措置するための経費
	特別協力経費	京都大学の将来構想の実現に向けて各部局が個性・特色を活かして取り組む独自の事業に措置するための経費
	設備整備経費	各部局における教育研究医療活動全般に対する設備(概ね1億円以下)の整備に措置するための経費
各所建物修繕費	教育・研究・医療活動の基盤である施設等を、長期にわたり良好な状態で維持管理するため、修繕等を計画的かつ効率的に実施するための経費	
産官学連携推進経費	産官学連携の推進に向けての取り組みを支援するための経費	
学内向け貸付金	部局において、資金調達が困難な施設・設備の整備等のために、一時的に多額の資金を必要とする事業計画を支援するための資金	
予備費	人事院勧告による人件費所要額増額への対応等、不測の事態等に緊急に対応し、機動的な予算執行を可能とするため、大学全体として確保する経費	

月1回のペースで開催し、企業との共同研究等の実現のためのマッチングを行っている（平成30年度開催実績11回、延べ544名参加）。

重要な経営上の出来事等

第3期中期目標・中期計画を見据えた改革の加速期間とされる現在、大学が直面している状況を正しく認識した上で、その改革に向けた指針「WINDOW構想」を着実に実現していくため、「京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）」（平成28年1月26日役員会決議）に基づき、優秀で志高い留学生の学部段階での受入を拡充する「Kyoto University International Undergraduate Program（Kyoto iUP）」、現代社会で活躍するために求められている能力やスキルを専門能力に付加的に装着させるため大学院共通教育の実施を制度化する「京都大学大学院共通教育実施事業」、京大オリジナル株式会社を設立し、本学の研究成果を活用したコンサルティング事業、研修・講習事業を実施する「産官学連携の新しい「京大モデル」構築事業」等の指定国立大学法人構想に関連する事業を含む計36事業を実施した（平成30年度措置額：4,779百万円）。

また、本学を取り巻く状況の変化に柔軟に対応すべく、既に着手している事業も含めて戦略的に見直しを行い、「京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）（第3版）」として改訂を行った（平成30年3月6日役員会決議）。

さらに、総長のリーダーシップにより教育研究の一層の充実を図ることを目的として措置する総長裁量経費は、プロジェクト経費として、「学生を社会や世界における活躍の場へと送り出す取組を支援する事業」、「社会や世界に類を見ない独創的な異分野融合教育研究活動を推進する事業」、「京大の魅力を生かして社会や世界に向けて発信する教育研究活動、広報・社会連携活動を推進する事業」、「若手研究者の社会や世界におけるプレゼンスを高める出版助成事業」及び「その他、本学が社会や世界に通じる窓としての役割を果たすために重点的に取り組むことが必要な事業」に措置するとともに、総長特別経費として「総長がリーダーシップを発揮し、大学の特色を一層伸張させるため、総長が必要と認めた教育研究支援等に必要な事業」に必要な経費措置を決定した。（平成30年度措置額：303百万円（48事業））

全学経費として、「京都大学の基本理念」に沿って、本学の教育・研究・医療活動や社会貢献を一層発展させるため、大学として支援する必要がある事業に対して経費を措置した（平成30年度措置額：834百万円（74事業））。

また、学長裁量経費を活用し、第3期中期目標期間において全学的に達成する必要がある指標に基づき、部局に対して指標の達成度に応じたインセンティブを付与することでその達成を促進させ、本学の

京都大学重点戦略アクションプラン(2016-2021) 着手事業	
Wild and Wise	ワイルド&ワイズ共学教育受入れプログラム事業 —日本人学生と外国人留学生が共に学ぶ場としての短期プログラム創設— Go! Research, Learning & Language Program (GoRiLLa) Go-! リサーチ、ラーニング & ランゲージ プログラム (ゴリラプログラム)
	京都大学ジャパングートウェイ構想推進支援事業
	Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP)
	京都大学大学院共通教育実施事業
International and Innovative	国際性豊かな環境整備事業
	全学海外拠点(グローバル人材育成:ジョンワプログラム(職員))展開事業
	国際学術ネットワーク強化推進事業
	国際化業務推進強化事業
	設備整備・共用促進を通じた質の高い教育研究基盤構築事業
	研究支援体制高度化事業
	次世代研究者育成支援事業
	研究活動推進事業
	先導的研究拠点形成事業
	オープンアクセス推進事業
	戦略的広報を通じた国際競争力強化事業
	産官学連携の新しい「京大モデル」構築事業
	戦略的情報発信の推進事業
	臨床研究拠点における支援体制の強化
Natural and Noble	施設・環境マネジメント推進事業
	桂キャンパス整備事業
	KUINSネットワークの館内・末端SWの更新事業
	利益相反マネジメント推進事業
Diverse and Dynamic	留学生宿舎等整備事業
	指定国立大学法人構想推進事業
	IRを活用した大学運営に向け必要となる体制等の強化
	教学運営を支える教育情報活用(教育IR)推進事業
	障害のある学生への支援体制強化事業
	障害者雇用促進事業(京都大学業務支援室の設置)
Original and Optimistic	「高大接続改革実行プラン」を視野に入れた、高大接続事業及び入学者選抜方法の検討を行う「高大接続・入試センター」の設立並びに強化
	高大接続による知的卓越人材育成事業(ELCAS)の推進及び新規展開
	経済的学生の支援強化事業
	博士後期課程 特別進学支援制度(KSPD)の創設
	京都大学基金寄付募集活動推進事業
	全学同窓会支援・卒業生連携強化のための推進事業
Women and the World	男女共同参画推進事業

機能強化を推進するための経費「評価指標達成促進経費」について制度設計を行い、その取扱いを策定（平成28年10月25日役員会決議）し、実施した（平成30年度措置額：100百万円（20部局））。

資金の運用については、「平成30年度資金管理計画」（平成30年3月6日役員会決議）に基づき資金を管理・運用し、運用見込益118百万円（長期運用で91百万円、短期運用で27百万円）に対し、149百万円（長期運用で89百万円、短期運用で60百万円）の運用益を得ることができ、これを機能強化促進係数による運営費交付金減額の対応のための財源として活用し、大学全体の重点課題の克服に向けた取組や大学改革の実現などを促進するための戦略的な経費に充当した。

リサーチ・アドミニストレーター（URA）組織によるエビデンスベースの大学運営の推進については、平成28年度にURAの所属を学術研究支援室（研究担当理事の下で研究プロジェクトの企画・運営・研究成果の社会還元を支援する組織）一元化したことにより、これ以降、全学を俯瞰する分析力が向上し、大学の今後の方向性に係る判断を支援する分析情報を役員へ提供すること等による大学の経営マネジメント強化への貢献が拡大した（平成30年度87件提供）。さらに、4名のURAが指定国立大学法人構想に基づき設置されたプロボストオフィスにメンバーとして参画し、研究IRを担当するURA、国際グループURA等と協働して、プロボストが行う活動に必要な調査や情報の収集・提供を行っている。

外部資金獲得支援や学内ファンドの設計等の研究者支援に加え、URA間における情報共有により、部局現況や海外大学情報の迅速かつ定常的な把握が容易となり、全学を俯瞰する分析力が向上したことで、大学の今後の方向性に係る判断を支援する分析情報を役員へ提供すること等による大学の経営マネジメント強化及び部局の現状を踏まえた学内改革に向けた学内施策立案に対する貢献（学内の部局を対象とした研究活動指標の分析等）が拡大した。また、ノウハウの共有や統一支援スキームを確立すること等のスケールメリットを最大限に活用した研究支援活動を展開することが可能となり、多様な研究支援ニーズに対応することが可能となった。

社会連携強化に関しては、各教育委員会等が選定した連携指定校の生徒を対象に、本学の最先端の研究に触れ、探究心、知的創造力を育てることを目的として、「京都大学サマースクール」を府県市教育委員会との連携により開催した（平成30年8月、68校から689名参加）。加えて「京都大学サイエンスフェスティバル」（平成31年3月、協定校315校から151名参加）や、「高校生のためのポスターセッション2018in 京都大学」と称して、課題研究発表を通じて高等学校生が日頃の課題探究活動の成果を府県や高等学校の枠を越えて披露する場を設け府県や高等学校の枠を越えて発表し、互いに研鑽する場を創出するなど（平成31年3月、37校から189名参加）、これらの企画を通じて、スーパーサイエンスハイスクールやスーパーグローバルハイスクールをはじめとして、主体的に課題研究に取り組んでいる高校生徒が本学の世界レベルとなる研究の最先端に触れるとともに、府県や高校の枠を越えて知的好奇心を高め、互いに研鑽する場を創出している。

また、施設整備に関しては、建物内の基盤設備の計画的な改善及び教育・研究・医療活動に著しく支障のある老朽施設の長寿命化に資する機能改善に向けて、平成27年度に施設整備委員会において策定した平成28年度～平成30年度の「施設修繕計画」（各部局において施設維持改善費を支出する仕組み）のうち、平成30年度実施計画事業17件を実施し、老朽化した教育研究施設の機能回復、安全安心の確保、教育研究活動の継続、及び施設の長寿命化を推進した。さらに自前設計や一括発注等の工夫により事業費を縮減することで、空調設備更新事業21件を追加した。

主要課題と対処方法並びに今後の計画等

国内の18歳人口の減少や学生獲得をめぐる国際的な大学間競争の進展、大学教育に対するニーズの変化など、本学が対応を迫られる問題も増加している。このような状況の中、教育・研究・医療の質を維持・向上し、社会的使命を果たしていくには、国内トップの総合大学としての強みを活かしつつ、組織編成の効率化・合理化や教育研究に係る基盤的資金・競争的資金の拡充を図る等、本学の基本理念のもと、京都大学の改革と将来構想（WINDOW構想）を踏まえ、10年後を見据えた大学改革など、さまざまな課題に取り組むものである。

（京都大学の改革と将来構想（WINDOW構想）

（<http://www.kyoto-u.ac.jp/window/index.html>）

（平成30年度国立大学法人京都大学年度計画）

（http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/documents/nendo_30.pdf）

（国立大学法人京都大学中期計画（平成28年度～平成33年度））

（http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/medium_target/documents/03_plan_1804.pdf）

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

自由の学風を継承・発展させつつ多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、下記の基本的な目標を定める。

【研究】

- ・ 未踏の知の領域を開拓してきた本学の伝統を踏まえ、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた先見的・独創的な研究活動により、次世代をリードする知の創造を行う。
- ・ 総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

【教育】

- ・ 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・ 豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

【社会との関係】

- ・ 国民に開かれた大学として、地域をはじめとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・ 世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

【運営】

- ・ 学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ、調和のとれた全学的組織運営を行う。
- ・ 環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

2. 業務内容

【業務運営の改善及び効率化】

○組織運営の改善

- ・ 新たに、研究倫理・安全推進担当副学長、国際戦略担当副学長を任命し、ガバナンス体制を強化した。また、理事、副学長、副理事、総長顧問、理事補等の総長を補佐する役職者の任期満了等に伴い、後任者（再任を含む）の任命手続きを行い、ガバナンス体制を整備した。

- ・ 企画・情報部企画課IR推進室では、各種業務システムのデータを集約したDWH（データウェアハウス）を活用し、執行部の時宜に応じた意思決定を支援するため各種データを可視化するためのBIツール（分析ツール）「京都大学ダッシュボード」の導入を行ってきた。平成30年度は、個人情報保護の観点から活用できていない情報についてハッシュ化処理等を行うことにより、活用できる業務システムの範囲を拡大した。なお、対象業務システムの範囲を拡大することにより、学生が修了までにかかった年数を男女別に可視化するなど執行部の意思決定支援対象となる情報の範囲が拡大しただけでなく、人事・財務等の情報が幅広く集約されることにより情報収集業務が簡素化され、執行部からの突発的なオーダーに対しても迅速に対応できる体制を整えた。

また、DWHへの各種業務システムの集約やそれらの情報を活用したダッシュボードのシステム構築といったデータベースを基礎とした情報集約・活用の経路を確立したことから、企画・情報部企画課IR推進室では大学経営の基礎となる中期目標・中期計画等の各KPI等の可視化にあたり当該データの各種業務システムへの格納状況や各部署における収集状況・経路・時期・手段等について検証を行った。検証の結果、必要となるデータの一部（業務システム以外のデータ）については各部署においてエクセル等で保有するなどDWHへ連携する経路がないこと等が明らかになったため、次年度以降は、各KPIの優先順位等を定めたいえで各種データの収集フローも

含め順次データを収集する方策を検討のうえ実施し、ダッシュボードに掲載するKPI・基本情報の一層の拡充を図り、執行部の迅速な意思決定の更なる支援の実現を図ることとした。

- ・ 指定国立大学構想で掲げたKPI「Top5ジャーナル掲載論文数」の現状把握と見直しを図るべく、企画・情報部企画課IR推進室において情報収集および分析を実施し、目標値の適正な修正に寄与した。また、政府が課題視しており執行部ならびに戦略調整会議においても検討課題としている「教員業績評価」について、海外現地調査においてヒアリングした制度やその運用上の課題を、海外トップ大学の先進事例として提示することで、制度設計における議論を促進し施策の検討を推し進めることにつながった。さらに、「留学生リクルーティングオフィス（仮称）」の設置に向けて、国内外他大学の関係者にヒアリングを行い、運用や体制についての先進事例を提示することで、小委員会での効果的な施策の立案に寄与した。

上記以外においても、学内外から収集した情報に基づき、本学の強み研究領域の分析、他大学の教員評価の仕組み、世界ランキングに見る本学の置かれた状況、といったテーマについて調査分析を行った。その結果から見える本学の課題及びその対策について、示唆を含んだ16件のレポートを理事・副学長会議にて提示し、総長の迅速な意思決定のための情報提供を行った。さらに、海外拠点を通じて収集したアジア及び欧州の高等教育事情に関する優れた取組など大学運営に資する情報を海外動向レポートとして7件提供し、大学を取り巻く国際的な状況を踏まえた総長の意思決定を支援した。

なお、総長の要望へ迅速かつ的確に応えられるよう、IR分析において即戦力となる専門業務職員を雇用し、大学運営に係る知識・経験・ノウハウの組織的な蓄積・活用を行うための体制を強化した。これにより調査・分析の質の向上に繋がった。

令和元年度機関別認証評価受審等に向けた学部・研究科との意見交換会（5月～7月）に関して、教育IR推進室で意見交換時の基礎資料として各種分析資料（定員充足率の推移、Student Flow（入学前から学部・大学院を経て卒業・修了に至る学生数の動向をサンキーダイアグラムで示したもの）、学部学生の履修単位状況等）を作成した。資料を基に教育担当理事が各部局の執行部と意見交換することにより、特に本学の教育の質向上・改善に関連し課題となる事項（入学定員充足率、標準修業年限卒業（修了）率等）について、各部局の問題点を共有することができた。

また、定員充足率の推移及びStudent Flowに係る資料については、全学教育シンポジウム（9月、224名参加）において、教育担当理事が講演時に使用するなど学内の課題共有にも資している。

医学部からの依頼により医学部学生を対象とした各種分析資料（入学試験成績、学業成績及び共用試験成績の相関等）を作成し、医学部における教育活動の分析に活用された。

- ・ 世界に伍する大学として、高い専門性に根差した支援体制の下で国際的な教育研究活動をよりダイナミックに展開するべく、本学が目指すべき国際化指針として「京都大学の国際化推進基本コンセプト」を日英併記により制定した（平成30年9月）。同コンセプトは「学生の国際性を涵養する教育の展開」、「独創性溢れる研究の世界的展開」及び「地球社会の調和ある共存に資する活動の推進」の3つのビジョンから成る。同コンセプトの学内への通知に際しては、全学的な教育研究活動に対する支援体制の強化等に焦点をあてた国際戦略本部長名のステートメントを添えたほか（平成30年10月）、学外へ向けには、本学WEBサイトへの掲載により公表した（平成30年11月）。
- ・ GST（Graduate Student Training）センター（仮称）」の設置に向けて、本学のTA制度がどのように運用されているのかを把握するため、TA経験のある大学院生とTA雇用経験のある教員を対象にアンケートを実施した。
- ・ 「留学生リクルーティングオフィス（仮称）」の設置に向けて、まずは本学大学院の全学的な留学生アドミッション支援機能について検討を実施し意見を取りまとめた。
- ・ 本学における人文・社会科学分野の発信方策に関する指針として「『人文知の未来形発信』に向けて」を策定し、10月1日付けで発信事業を実働的に担う人社未来形発信ユニットを学際融合教育研究推進センターに設置した。

- 弾力的な給与制度の運用により、年俸制教員については、平成31年3月現在、345名を年俸制適用している。

平成30年度は、新たに74名を年俸制適用（移行延べ人数 518人）し、うち、任期制を導入している医学研究科・病院の助教ポストにおいては50名を適用した。なお、「年俸制導入促進費等及び退職金相当額について」（平成30年6月22日付け文部科学省事務連絡）により平成31年度以降は新規の年俸制適用者には年俸制導入促進費等の予算措置の対象外となることに伴い、検討の結果、本学においては新規の年俸制の雇用を行わないことを決定し、学内に周知した。

また、平成30年3月31日を基準として実施した定期評価に対する意見を人事課において分析を行った。更に、「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」（平成31年2月25日）により新たな年俸制のガイドラインが文部科学省から通知されたため、本学として新たな年俸制に係る検討を分析結果も含めて行うこととなった。
- 任期制ポストの拡充については、文学研究科において助教に任期制を導入するなど、平成30年度に新たに3部局が任期制のポストを導入した。また、全学教員部において導入したテニユアトラックに関する内規を活用し、1名のテニユアトラック教員の採用があった。
- 平成27年3月より年俸制と同時に導入したクロスアポイントメント制度については、平成30年度に新たに9名の教員がクロスアポイントメントを開始した。制度創設以来の実績はのべ29名となった。
- 教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取組を行うため、教員の定員を再配置する「再配置定員」制度を平成25年度から設けている。平成30年度は当該制度により、13名（うち外国人教員8名）を措置するとともに、平成31年度に15名（うち外国人教員10名）を措置することを決定した。このうち外国人教員10名については、「再配置定員（教員）について」（平成31年3月27日役員会決定（一部改正））において優先配付を定めた、「国際高等教育院における外国人教員受入制度設計」（平成25年6月11日部局長会議了承）に基づき雇用した外国人教員に対する再配置定員である。当該外国人教員は、グローバル化を推進する各部局に配置し、当該部局における教育研究を担当するとともに、国際高等教育院における英語による教養・共通教育を担当することで、国際的に活躍できるグローバル人材の養成に寄与している。
- 平成29年度に各部局に策定依頼した男女共同参画アクションプランについて、活動状況の報告を受け進行状況のフォローアップを行った。また、今年度はアクションプラン実施から3年目となるため、現状に則してアクションプランの見直しを行い、それに基づき各部局に対し2018～2020年度の推進目標の策定を併せて依頼し、部局長会議で報告した。なお、更なる推進として平成30年度も引き続きアクションプランの策定・実行を各部局に促すことで、大学全体の意識の醸成が進んできている。
- 第2期中期目標期間中に体制整備を図った改善サイクルの循環と監査部門間の連携については、本年開催した四者協議会（役員（理事）、監事、監査室と会計監査人で構成）において、改善サイクルが順調に機能していることが確認できた。今後も同サイクルを継続して実施し、四者協議会を実施していく中で必要な改善があると認められる場合には対応を行うこととする。
- 学域・学系制（教育研究組織から教員の人事・定員管理機能を教員組織へ分離した制度）について、平成29年度に企画委員会において行った制度の検証結果を踏まえ、平成30年度は引き続き学域・学系制の運用を行い、各学系単位での教員の人事・定員管理を行った。また、全ての学系及び全学教員部を対象とした若手重点戦略定員の公募にかかる申請書の中で、適正な教員年齢構成の実現に向け、学系等の特性・状況や人事給与制度の改正要望等特筆すべき事項の記載を求めており、これらの記載についても、学域・学系制の運用状況の把握に役立てることとし、今後の制度検証に活用する。

- ・ 教育研究組織の見直し、再編成については、平成30年度においては、文学研究科、文化財総合研究センターの統合に伴う文学研究科附属文化遺産学・人文知連携センターの設置、理学研究科附属サイエンス連携探索センターの設置に向けた検討を行い、いずれも平成31年4月に設置することとなった。なお、この他平成30年4月1日付けで、教育学研究科教育科学専攻、臨床教育学専攻の統合による教育学環専攻の設置、生命科学研究科、放射線生物研究センターの統合に伴う生命科学研究科の改組、医学研究科京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻の設置、原子炉実験所の複合原子力科学研究所への名称変更、工学研究科附属グローバルリーダーシップ大学院工学教育推進センターの附属工学基盤教育研究センターへの改組、大学院横断教育プログラム推進センターの設置を行った。また、この他令和元年度に、オープンイノベーション機構の設置を行う予定である。

○事務等の効率化・合理化

- ・ 平成29年度に引き続き、事務改革推進連絡会の下に設置した8分野（総務・文書、人事、研究推進、国際、施設、財務、教務、図書）の専門部会（主に実務担当者で構成）において、事務の簡素化及び効率化の観点から検討を行い、平成31年3月、「入学予定者サイト」と「入学料・授業料免除システム」の連携等の結果のとりまとめを行った。また、第三期中期目標・中期計画期間前半において、財務会計システムの改修、人事課サテライト化等の成果が上がっているため、事務本部と共通事務部・部局の実務担当者が一堂に会して意見を交換する場として、第三期中期目標・中期計画期間後半においても8分野の専門部会を引き続き設置し、事務の簡素化及び効率化に取り組んでいくこととなった。
- ・ 新任の課長を対象とした課長級研修において、人事評価制度の意義や重要性、目標管理と行動評価のポイントや評定者としての心構え等について講習し、同制度の理解促進に努めた（平成30年5月）。
また、新任の課長補佐、掛長、主任研修においても人事評価制度について、その目的、効果等について説明するとともに、それぞれの職位における役割を認識させ、同制度の理解促進に努めた（平成30年5月、6月）。
- ・ 女性職員のためのキャリアデザインセミナーについては、平成29年度は主任昇任3年未満の女性職員を対象としたが、平成30年度は課長補佐以下の事務系女性常勤職員に対象を拡大し、幅広い層に対応する内容とした。また前年度同様、過去に同セミナー及び国大協キャリアデザイン研修等を受講した者も受講可能とした。また、内容については、女性職員が人生の節目ごとに到来する様々なライフイベントを踏まえ、今後のキャリアビジョンを描くためのモチベーションの向上やこれから自信を持ってライフキャリアを創ってもらうことを目的として実施し、総勢59名が参加した。（平成30年12月11日実施）
- ・ 幹部職員セミナーについては、これからの幹部職員に求められる視点・役割について改めて考える機会となるべく、指定国立大学法人構想にも掲げられている本学の産官学連携活動を再認識し、「産官学連携の新しい「京大モデル」の構築」、「既存の枠組みにとらわれない産官学連携の促進」といった取り組みや今後のビジョンに関するセミナーを行い、幹部職員等の総勢120名が参加した。（平成30年11月）
- ・ 情報系技術職員の人材育成及び職場の活性化並びに全学的な情報環境業務運用の円滑化を目的として、理学研究科、生命科学研究科、複合原子力科学研究所と企画・情報部間の定員貸借を継続し、さらに、平成30年度より新たに本部構内（文系）共通事務部、研究推進部産官学連携課との定員貸借を開始した。企画・情報部で定期的に開催する部内連絡会に参加する等、技術的な情報共有を行った。
- ・ 情報セキュリティに係る技術的事項に関し、全学及び部局間の連携調整を行うために平成27年度に設置した「全学情報セキュリティ技術連絡会」（情報セキュリティ実施責任者、各部局の部局情報セキュリティ技術責任者または副技術責任者から構成）については、特に総合技術部第6専門技術群（情報系）の部局情報系技術職員に参加を促し、開催した（平成30年7月、12月、総合技術部第6専門技術群所属職員の参加者数：計15名参加、学内システム管理業務従事者

の参加者数：25名参加）。

- ・ 企画・情報部情報基盤課の職員及び部局に所属している情報系技術職員に対して、第6専門技術群研修会への参加と、大学ICT推進協議会年次大会での論文投稿及び技術発表を促した。第6専門技術群研修会では立命館大学と合同で開催した。テーマごとに5つのグループに分かれて、グループディスカッションを行った(平成30年8月開催、24名参加)。大学ICT推進協議会年次大会では7本の論文投稿と技術発表および9名の参加があった。
- ・ 平成31年2月の事務用汎用コンピュータの機器更新にあたっては、導入・運用コストの削減及びBCP対策に係る費用の抑制を図るため、外部のクラウドサービス (IaaS) に移行するとともに、特定個人情報など機微なデータを扱う情報システムについては従前どおり学内サーバ設置によるオンプレミスで構築し、クラウド利用とオンプレミスのハイブリッド構成とすることで、ハードウェア基盤に係る信頼性、可用性の強化を図った。
- ・ 教職員ポータルの更新(平成31年1月)にあたっては、教職員グループウェア及び教職員用メール (KUMail) を外部のクラウドサービス (PaaS及びSaaS) に移行し、平成26年度の利用アンケート調査で要望が高かったGoogleカレンダーを導入し、新教職員グループウェア (Garoon) カレンダーとG Suite for EducationのGoogleカレンダーとの相互連携を行うことでスケジュール共有の効率化を図るとともに、利用実態に基づき教職員用メール (KUMail) からの転送率が高いGmailを導入することでメールリングリスト機能の拡充とユーザー利便性の向上を図った。さらに、新教職員グループウェア (Garoon) ではスマートフォン専用アプリの導入や、画面項目の英語対応を行うなど、業務効率化のための新規ICTツールを導入した。また、新教職員グループウェアの詳細設計にあたっては、業務システム運用委員会を2回開催 (H30年9月、11月) し、ユーザー目線での意見を聴取したうえで構築を行った。加えて、新教職員グループウェアの標準機能では搭載されていない、大学独自で開発した業務アプリケーションについては、開発用プラットフォームとしてkintoneを導入し、再構築したうえで新システムに移植した。
- ・ 新教職員ポータルシステム移行後の業務を円滑にするため、部局IT技術担当者 (IT関連の運用サポート業務担当)、一般利用者及び部局管理担当者 (グループウェア各種機能の部局管理担当) を対象に、「次期教職員グループウェア及び次期教職員用メール (KUMail) の利用に関する説明会」を開催し、移行に関する概要や次期教職員グループウェアの機能等について説明を行った。(平成30年10月～12月、全5回、約1,300名参加)

【財務内容の改善】

○外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加

- ・ 外部資金公募への申請数の増加や教員の外部資金情報に対する意識・理解度の向上等を目的として、リサーチ・アドミニストレーター (URA) が所属する学術研究支援室を中心に、外部資金情報の集約とその効果的な配信を行うため、公募型資金情報サイト「鎗」を引き続き管理運営した。特に科学研究費助成事業 (科研費) の申請については、学内説明会 (英語も含む) や科研費申請に向けたグラフィックデザインセミナーを開催した。(平成30年7月～9月実施、347名参加)
また、部局単位での説明会も5回実施した。さらにはURAによる計画調書の係る助言やブラッシュアップを621件実施した。
大型科研費に関しては計画調書のブラッシュアップに加えて、模擬ヒアリングへの参画やスライド作成補助等を行うなど、年間を通して科研費獲得に向けた支援を実施した。
- ・ 京都大学基金の寄附募集活動について、以下の取組を行った。
 - ・ 京都大学基金の中長期的な活動指針である「京都大学基金戦略 (H26)」、創立125周年に向けた具体的な活動計画「基金戦術」(平成29年9月改定) に基づく積極的な寄附募集活動を行なうため、ファンドレイザー (寄附募集に係る企画・渉外活動の担い手) を1名増員し基金室の体制を強化した (平成30年度末現在6名)。
 - ・ 創立125周年事業への総長、理事・副学長による大手企業に対する訪問活動を行い約2.7億円の寄附申込を受けた。また、本学出身の起業家や企業役員への訪問活動、各同窓会に対す

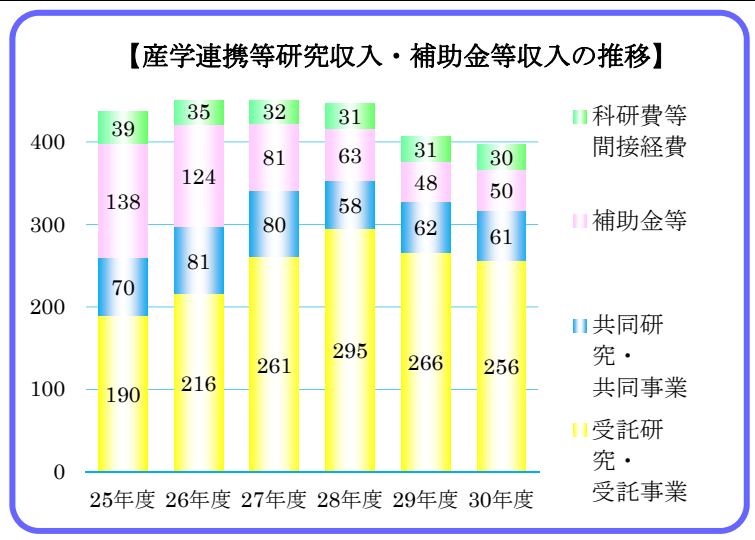
る京都大学基金のPR及び寄附依頼、保護者に対する働きかけ等、ターゲット層に応じた施策を継続的に実施し、新規寄附者の獲得に努めた。

また、令和元年度から「創立125周年募金キャンペーン(仮称)」を広範に展開すべく、シンボルマークの募集(平成30年10月～11月)を行うなど準備を進めている。

- ・ 寄附者への顕彰として、百周年時計台記念館への寄附者銘板の掲示を行ったほか、高額寄附者を対象に感謝状の授与や「感謝の集い」(平成30年9月、40名参加)を実施するなど謝意を表すとともに、大学の活動を伝える機会を設けることにより寄附者の満足度向上に努め、継続的な寄附を働きかけた。
 - ・ 京都大学基金活動のPRのため「京都大学基金News Letter」を年2回発刊し、年間で計10万部を卒業生等に配布した。
 - ・ 「WINDOW構想」を踏まえ、自由な発想に基づき未知の世界に挑戦する学生を支援する制度として平成27年度より開始した「京大生チャレンジコンテスト(SPEC: Student Projects for Enhancing Creativity)」について、平成30年度においても引き続き実施し、採択された学生プロジェクト6件に対し、支援総額4,459,206円の寄附が集まった。本事業は、京大基金による学生支援をクラウドファンディングにより「可視化」し、学外及び教職員等からより広く寄附を募り、学生に助成金として支給するものであり、京大生らしい「おもしろい取り組み」に挑戦する学生を支援している。
 - ・ 卒業生が役員として活躍されている企業からの寄附による返済不要の奨学金制度として平成28年度より開始した「企業寄附奨学金(CES)」について、引き続き実施した(参画企業12社・寄附額1,300万円)。
 - ・ 寄附募集活動の基盤となる卒業生とのネットワークづくりのために関東圏で取り組んでいる「京都大学丸の内交流会」(参加者:5月100人、6月79人、9月95人、11月115人、12月98人、1月83人)に加え、平成30年度より新たに関西圏(大阪)にて「京都大学関西交流会」(参加者:7月90人、2月77人)を実施し、さらなるネットワークの拡大に努めた。
 - ・ 遺産からの寄附や遺贈の受入をスムーズに行うため、平成31年3月に「相続セミナー」を開催するほか、専用パンフレットの作成を企画するなど対策を講じている。
 - ・ 平成30年度税制改正に伴い、個人が国立大学法人に土地等の現物資産を寄附した場合の非課税承認にかかる特例が拡充されたことから、学内における規程等を整備し寄附受入体制を整え、寄附の拡大に努めた。
 - ・ クレジットカード決済等による寄附の領収証書発行日付について、寄附者の手続き日にて発行できるよう12月より一部取扱いを変更し、寄附者へのサービス向上を図るとともに、寄附の増加に資するよう周知した。
- ・ 自己収入源の多角化に向けた資金運用については、平成29年度に施行された国立大学法人法改正による規制緩和に対応した収入方策の検討を実施し、平成30年1月に運用対象商品の選定方針や基準などの詳細を資金運用専門委員会において審議・決定した。金銭信託による資金運用を実施するため、平成30年4月に金融機関ヒアリングを行い、資金運用専門委員会委員による審査を踏まえて、平成30年6月に受託金融機関を選定した。契約書締結及び運用ガイドラインの策定並びに本学の会計処理等の確認を経て、平成30年10月から金銭信託による運用を開始した。資金運用専門委員会において、平成31年2月に金融機関から運用実績の報告を受け、専門的知識を有する学外委員を含む資金運用管理委員会において、本学の運用方針を満たしているか等のモニタリングを実施した。令和元年6月に、役員会及び経営協議会において平成30年度資金運用実績として報告する予定である。
- ・ 「国立大学法人等が実施することのできる「収益を伴う事業」の考え方について(平成28年3月文部科学省事務連絡)」において、収益を伴う事業が明確化された。これに伴い、雑収入の増収策についても、現時点で考えられる取組のうち、実現可能性が高い取組を平成30年7月の理事・副学長会議において提案し、担当課において実現に向けた検討が進められているところである。平成31年1月に、学生サービスの拡充及び学生窓口業務の効率化につながる「証明書コンビニ発行サービス」の取組が開始され、利用者からの手数料収入を同サービスの保守費用等に充てることとしている。

- 産業界のニーズに合った活用しやすい知的財産創出に向けた知的財産パッケージ化及び知的財産ルール策定等の支援や、大学単願、共願を組み合わせた大型技術移転増加のための技術移転機関を活用した産官学連携体制の構築、国内外における特許説明会（技術紹介イベント）の開催、「組織」対「組織」の産官学連携の推進等を実施し、平成30年度の特許出願件数は、国内257件・国外373件でとなった。

これらの取り組みの結果、右のグラフに示すとおり受託研究・受託事業収入は、25,607百万円（前年度比約4%減）、共同研究・共同事業収入は、6,134百万円（前年度比約2%減）、補助金等収入は、4,986百万円（前年度比約4%増）であり、産学連携等研究収入及び補助金等収入の合計額としては、39,728百万円（前年度比約2%減）となっている。



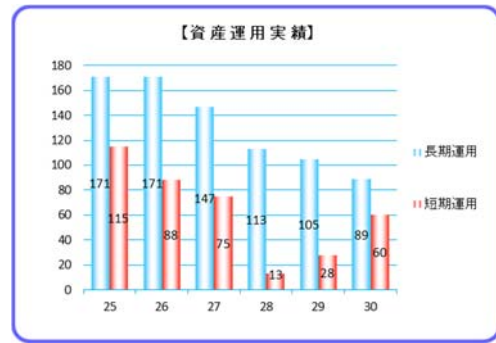
○経費の抑制

- 全教職員の経費削減に対する意識の向上に向けて、決算状況の比較資料等として、平成29年度部局別財務状況及び勘定科目別財務状況を教職員グループウェアに掲載し、全学に公表した（平成30年7月）。また、職員に対して、財務会計に関する講習会を通じて決算分析の観点や資料の活用方法を説明するとともに、分析視点や財務分析における課題等について受講者間でディスカッションを行った（平成30年9月）。
- 教職員に対する経費削減の意識啓発に向けて、教員に対しては新規採用教員研修会（平成30年5月、10月）において、職員に対しては新採用職員研修（平成30年4月、10月）において、それぞれ、コスト削減・資源の有効活用について意識向上を図ることを目的に説明を行った。
- 管理的経費の抑制に向けて、平成30年1月から、大学全体に占める取引件数が最も多い業者一社との間において、システム連携により、業者が作成する納品データを未払金データとして大学の財務会計システムに自動的に取り込んでいるが、安定した運用が行えるよう不具合の発生要因の確認や取込エラー等の対応を適宜行うとともに、連携データのチェック体制の強化に係る取組や、システムの操作性や連携データの正確性の更なる向上に資する改修等を行った。
- 経費削減に関する取組については、教職員グループウェア上の「財務運営改善事例集」にて、随時公開している。職員に対しては、財務会計に関する講習会を通じて同システムの使用方法について説明を行った（平成30年9月）。
また、他大学にWeb発注・納品管理システム等の導入状況について調査を行い、取りまとめた（平成30年10月）。当調査により得られた他大学での業務合理化事例も参考として、会計処理の改善など本学の更なる業務効率向上に向け、検討を行っている。
- 昇降機等保全業務において、エレベーター製造メーカー系保守会社ごとの契約方法を見直し、一般競争契約導入によるエレベーター製造メーカー横断による保守会社と契約を締結することにより、保守契約金額ベースで約6,400万円の経費削減を図った。（平成30年4月）

○資産の運用管理の改善

- 「平成30年度資金管理計画」（平成30年3月役員会決議）で定められた方針の下、将来の入金、出金予定を反映した総合口座残高表に基づく効率的な資金の管理・運用を実施した。

- 平成30年度の長期運用実績は、見込額に比べ2百万円下回る89百万円となった。また、短期運用実績は、国内外を問わず金融機関に提案依頼を行う等、効果的な資金の運用を図った結果、当初の見込額を33百万円上回る60百万円となった。合計の運用益は149百万円となり、当初の見込額を上回る結果となった。



- 保有設備・装置に関するデータについては、部局が保有する大型設備（4,500万円以上の電子顕微鏡等の設備）に係るデータ（設備名称、設置年度、設置場所等）を、当該部局の担当者が登録する「大型設備検索システム」により設備の共用化を行っているが、さらなる設備の共用化を全学的に促進するため、データの公開範囲の拡大も含め、同システムに代わる新たなシステム（学内外への公開及び利用申込等を可能とする予定）の整備を進めるべく検討を行った。
- 平成30年度の固定資産の実査及び少額資産の実態調査については、本部各部及び各部局において実施した（平成30年6月～10月）。また、平成30年度より、昨年度の検証を踏まえ、実査及び実態調査の手順を記載した記入例について見直しを行うとともに、英語による通知も併せて行った（平成30年10月）。
- 本部各部及び各部局による報告を踏まえ、手続きの適正さに係る書面確認及び使用簿から抽出した物品に係る現物の保管・使用状況の確認を行う内部監査を実施し（平成30年11月～平成31年2月）、監査報告書を作成した（平成31年2月）。同報告書に基づき、確認方法や管理等に関する手続きについてより良い方策の検討を行い、保有資産の適正な管理が行われるよう、適宜、指導助言を行っていることから、引き続き、内部監査において本部各部及び各部局における管理状況の確認を行っていくこととした（平成31年3月）。
- 施設整備委員会において決定した職員宿舍整備方針（平成29年2月）に基づき、宇治職員宿舍1・4・6・7号棟については、平成30年4月に廃止した。
- 隔地宿舍については、使用状況を確認するとともに、今年度の修繕計画を策定し、順次整備を実施した。
- 香里職員宿舍の跡地について、一般競争入札の公告（平成30年11月）を行い、入札価格が予定価格以上でかつ最高価格であった入札者を落札者として決定し、物件の引渡しを完了させた（平成31年2月）。
- 全学共同利用建物等の管理業務請負業者（4者）に対して仕様書に基づき業務内容の確認を実施し、問題がないことを確認した。
- 平成29年度に施行された国立大学法人法改正による規制緩和に対応した収入方策の検討として、資金運用については、運用対象商品の選定方針や基準などの詳細を資金運用専門委員会において検討を行ってきた。平成30年4月に金融機関へのヒアリングを行い、資金運用専門委員会委員による審査を踏まえて金融機関を選定した。契約書締結及び運用ガイドラインの策定並びに本学の会計処理等の確認を経て、平成30年10月から金銭信託による運用を開始した。

【自己点検・評価及び情報の提供】

○評価の充実

- 平成29事業年度に係る業務の実績については、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「財務内容の改善に関する目標」、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する

目標」、「その他業務運営に関する重要目標」及び「産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標」の全ての項目において「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評価を受けた（平成30年11月）。本評価結果については教育研究評議会（平成30年11月）及び経営協議会（平成31年1月）で報告するとともに、「平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書」と併せて本学ウェブサイトにて公表した（平成30年11月）。

- ・ 大学機関別認証評価及び国立大学法人評価の4年目終了時評価の受審を見据え、平成29年度に各学部・研究科において「学部・研究科等の現況調査表」の作成により実施した教育に係る自己点検・評価に関して、大学評価委員会の下に置かれたワーキンググループにより取りまとめた「現況分析結果」を踏まえて、大学評価委員会において各学部・研究科の教育の水準や優れた点等を「現況評価結果」として取りまとめ、各学部・研究科に通知した（平成30年7月）。また、大学評価委員会において、「現況評価結果」や全学的な取組事項を踏まえ、「教育に係る自己点検・評価報告書」を作成した。本学の教育活動の状況について、4つの観点（①教育実施体制、②教育内容・方法、③学業の成果、④進路・就職の状況）ごとに記載し、注目すべき取組・成果や改善すべき事項を取りまとめ、同報告書については、部局長会議等（平成30年12月）において審議・了承した上、本学ウェブサイトに公開した（平成31年1月）。
- ・ 令和元年度の大学機関別認証評価の受審に向け、平成30年度は、各学部・研究科、国際高等教育院、事務本部その他の関係部署において大学評価基準に基づき自己点検・評価を実施した。特に、教育課程と学習成果に関する基準に係る分析項目については、教育研究上の基本組織（学部、大学院、国際高等教育院等）ごとに自己点検・評価を実施した。本自己点検・評価の内容については、大学評価委員会の下に置かれたタスクフォースにおいて点検を実施した。同タスクフォースによる点検結果を踏まえ、各学部・研究科等における自己点検・評価の内容の再確認を行った。

○情報公開や情報発信等の推進

- ・ 「京都大学の広報戦略」に基づき、情報公開や情報発信等を推進し、大学の可視化と大学ブランドイメージの発信及び新たなファン層の拡大を図るため、ホームページや学内広報誌等に使用する写真の質の向上を目指しカメラマンによる写真撮影講習会（平成30年5月）や、エンブレム、ロゴタイプ及びスクールカラーに関する運用ルールに関するガイドラインとなるビジュアルアイデンティティガイドブックの作成（平成30年10月）、同ガイドブックに沿ったフォーマットの名刺を製作できるサービスの開始、『紅萌』のスマートフォンに対応した特設サイトの作成、Webの階層構造の見直しと説明文の追加、「おもろチャレンジ」に参加した学生の活動を伝える動画の制作、「京都大学Facebook」「京都大学Twitter」「京都大学Instagram」の運用によるフォロワー数やいいね数等の増加などの活動を行った。
- ・ 研究成果の海外発信については、英文プレスリリースを国際的な科学ニュース配信サービス「EurekAlert!」に継続的に配信し、本学の卓越した研究力を国際的にアピールしている。その結果、海外メディアからの本学研究者への取材依頼が、平成29年度0件のところ平成30年度は5件となり、取材を受けた研究者は延べ12人であった。

【その他の業務運営】

○施設設備の整備・活用

- ・ 教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上に反映させるため、キャンパスマスタープランに掲げる環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保等を含む「京都大学医学部附属病院施設マスタープラン」に基づき、総合高度先端医療病棟（Ⅱ期）・i P S等臨床試験センター棟について令和元年度の整備完了に向け工事を進めており、平成30年度時点で75.8%が完了した。また、キャンパスマスタープランに掲げる環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保等をふまえ、（関田）学生寄宿舍（混住寮）について、整備を完了した（平成31年3月）。同様に、（桂）図書館については、令和元年度の整備完了に向けて工事を進めており、平成30年度時点で77%が完了した。さらに、キャンパスマスタープランに沿って、環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保などを踏まえた計画の継続的な見直しを行い、大

学を取り巻く状況や学生アンケートの結果等を踏まえ良好なキャンパス環境及び学習支援環境の充実に向け、施設整備の指針となるキャンパスマスタープラン2018を策定し、平成30年12月開催の施設整備委員会において、了承された。2月開催の部局長会議にて報告を行い、平成31年3月京都大学ホームページにダイジェスト版を公開した。

- ・ 施設設備の長寿命化に資する計画の策定に向けた老朽施設の長寿命化の推進や基盤設備の計画的な改善のため、平成32年度までのインフラ長寿命化計画（個別施設計画）策定に向け、特定団地をモデルに試行検討した。
- ・ 教育・研究・医療活動に著しく支障のある老朽施設の機能改善に向け、平成27年度に施設整備委員会において策定した平成28年度～平成30年度の「施設修繕計画」（各部局において施設維持改善費を支出する仕組み）のうち平成30年度実施計画事業17件を実施し、老朽化した教育研究施設の機能回復、安全安心の確保、教育研究活動の継続、及び施設の長寿命化を推進した。さらに自前設計や一括発注等の工夫により事業費を縮減することで、空調設備更新事業21件を追加実施した。
- ・ 非構造部材の耐震化について、時計台記念館及び芝蘭会館の天井耐震化を計画・実施した（平成31年3月完了）。
- ・ 宇治構内のライフライン耐震化について、屋外ガス設備等耐震化を計画・実施した（平成30年10月完了）。
- ・ スペースの弾力的運用及びプロジェクト研究等に対応する共用スペース創出に向けて、楽友会館別館を新たに全学共用スペース（暫定利用スペース）とし、スペース需要に柔軟に対応できる共用スペースを創出した。また、総合研究2号館の倉庫利用であったスペースを居室利用スペースに転用するスペースマネジメントを実施し、さらなる共用スペース創出のため、当該スペースを全学共用スペース（暫定利用スペース）とした。
- ・ 民間資金を活用した事業方式（PFI等）による東山二条（旧公務員宿舍跡地）及び百万遍（旧府警宿舍跡地）の外国人研究者等の宿舍について、令和元年度の整備完了（東山二条50戸、百万遍86戸の計136戸）に向けて工事を進めている。

○環境管理

- ・ 平成20年度より導入した京都大学独自の環境賦課金制度は、第Ⅲ期事業期間（平成28～令和3年度）に入っている。引き続き、高効率空調設備等への改修や、LED照明の導入等を実施するため、環境・エネルギー専門委員会において今年度の環境賦課金計画について審議し、その計画に基づき省エネ改修工事22件を実施した。平成29年度の整備によるエネルギー削減見込量は27,146（GJ）で、これは前年度比1.1%に相当する。一方検証の結果、平成29年度のエネルギー使用量原単位は1,928（MJ/m²年）、二酸化炭素排出量原単位は105.2（kg/m²年）であり、それぞれ前年比1.1%増、1.9%増となった。その一因として、負荷の大きい冬季の外気温低下による空調設備の稼働増が考えられるため、次年度以降も継続して検証を行う。なお、環境賦課金制度とは、各部局のエネルギー消費量の4～5%に対して賦課金を徴収するとともにほぼ同額を全学経費から支出し、これを原資として省エネルギー対策事業等を実施する本学独自の制度であり、これまでの継続的な取組みと成果が評価され、平成30年度省エネ大賞（一般財団法人省エネルギーセンター主催、経済産業省後援）において、省エネ事例部門の省エネルギーセンター会長賞を受賞した。
- ・ 環境報告書を作成してホームページで公開するとともに（平成30年9月）、日英併記版冊子を作成（平成30年11月）、新規構成員への環境配慮啓発活動の一環として、新入生向けに環境報告書（日英併記版）を配布するとともに（平成30年4月、約3,000部）、全学機構ガイダンス（新院生・留学生対象）で環境負荷低減の必要性等について説明を行った（平成30年4月・10月）。
- ・ サステイナブルキャンパス構築に向けて、今年度の年次大会2018の準備をホスト校である岩

手大学との協働で進めて開催する（平成30年11月、80名参加）とともに、来年度の年次大会2019について名古屋大学にホスト校への依頼（平成30年10月）、日本・中国・韓国・タイのネットワーク組織が中心となって開催している、アジアのサステイナブルキャンパス構築を推進する第4回ACCS（Asian Conference on Campus Sustainability）に参加（平成30年11月）、第6回京都大学「サステイナブルキャンパス構築」国際シンポジウムを京都大学にて開催し、各国での取組についての情報収集、意見交換等を行った（平成31年2月、100名参加）。

○安全管理

- ・ 産業医等の巡視として、毎月1回産業医および衛生管理者が巡視を実施し、実験室等の状況を確認し必要に応じて要改善事項を指摘した（平成30年4月～平成31年3月）。改善指摘事項は改善率が100%になるまで報告を義務付け、改善結果を確認することで災害発生を低減を図っている。
- ・ 実験室等において化学物質等の作業環境測定を着実に実施した（平成30年4月～平成31年3月）。改善が必要な実験室について適切に改善指導することにより、教育研究および医療環境を整え、教職員および学生等の安全を確保した。
- ・ 安全管理体制の最適化や強化に向けて、施設部 環境安全保健課において、監査室、プロパティ運用課と協働で防火防災に関する業務監査を実施した。昨年度に実施した書面による管理体制の調査結果を基に、今年度は複数部局が入居する建物の防火防災体制について実地監査を実施し、問題点を抽出し、管理体制の改善、適正化を図るため部局長会議等において報告した。
- ・ 大学院生、研究生及び学部の新入生を対象とした全学機構ガイダンスを情報環境機構、図書館機構と共に実施し安全衛生教育の充実を図った（平成30年4月、10月 計3,451名参加）。留学生を対象とした英語による全学機構ガイダンスについても同時期に実施した（平成30年4月、10月 計220名参加）。
- ・ 外国人研究者を含む新採用の教員を対象として、新規採用教員研修を実施し、安全衛生に対する意識向上を推進した（平成30年5月、10月 計402名参加）。
- ・ 化学物質管理システムの取扱いに関し管理者向けの英語マニュアルを作成し、動画をホームページに掲載した。
- ・ メンタルヘルス不調を防止するため、京都大学が雇用する教職員（5月1日付在職者）のうち1週間の勤務時間が20時間以上の社会保険加入者を対象とし、9月10日～12月10日の期間を4期に分け、WEBによるストレスチェックを実施し、高ストレスが疑われる者に対してカウンセラーによる面談を行うとともに、高ストレス者に対しては産業医による面談を行った。また、期間内に受けられなかった教職員のために、期間外実施期間を設けた。
- ・ 平成30年4月から、安否確認システムの正式運用を開始し、大阪府北部で発生した地震や台風21号などの災害時に運用するとともに、全学訓練（1回）や部局訓練（4回）においてもシステムを活用した。
- ・ 事業継続計画（BCP）に基づき、平成30年7月3日全学を対象に「安否確認システムを活用した危機対策本部等運用訓練」を実施した。訓練内容は、安否確認システムへの登録・運用操作、危機対策本部・部局対策室の設置等で、登録訓練24,013名、危機対策本部運用訓練約50名、部局対策室運用訓練約120名が参加した。
- ・ 平成30年4月1日付けで危機管理基本計画及び危機管理計画（地震編）を一部改正したことに伴い、部局危機管理計画（地震編）の手引きを改訂し、5月11日に各部局の部局危機管理計画（地震編）の改正を依頼した。（進捗状況：改正済17計画（全35部局））
- ・ 事業継続計画（BCP）に基づき、平成27年度から学外データセンター（群馬県館林市）にサー

バを置き重要なデータ（基幹業務システム、ホームページ、事務用統合ファイルサーバ等のデータ）のバックアップを実施しており、平成30年度においても引き続き実施するとともに、基幹業務システムについては、平成31年2月の事務用汎用コンピュータ更新に伴い、平成31年2月から外部クラウド（AWS）上にサーバを構築し、クラウド（AWS）上のストレージ（S3）に仮想サーバイメージ及びデータのバックアップを開始した。

○法令遵守

- ・ 新規採用教員に対して、本学の教員として知っておくべきルールと、正しい認識の下で遵守すべき事柄についての周知を目的として、新規採用教員研修会を2回実施し、教員として果たすべき責任や義務、研究費等の使用に関する会計規程及び使用ルール、研究に係るコンプライアンスへの対応、ハラスメントの防止に向けた取組、情報セキュリティ、本学の服務規律、労働安全衛生、図書館資料を活用する際のモラル、研究公正等について説明及び注意喚起を行った（平成30年4月、10月、計401名参加）。
- ・ 部局情報セキュリティ事務担当を対象に「平成30年度部局情報セキュリティ事務担当講習会」を開催し、情報セキュリティ業務等について説明を行うとともに（1回、平成30年6月、47名受講）、全学情報セキュリティ技術連絡会を開催し、部局の情報セキュリティ技術責任者等に対して、情報セキュリティの技術的な事項についての周知等を行った（平成30年7月、51名参加、12月、81名参加）。
- ・ 研究者・学生への公正な学術活動の啓発、教育を実施し、学術論文の作成や公開等に関わる不正行為を防止し、公正な学術活動を推進するため、研究公正推進アクションプランに基づき、附属図書館を含む学内4会場において、研究者に向けて講習会を開催した（平成30年5月 84名参加、11月7名参加、12月70名参加、平成31年2月 52名参加）。
- ・ 標的型攻撃メールなどの不審なメールを受信した際に、添付ファイルを開封するといった安易な操作をしないため、また、不審なメールを受信した際にすみやかに連絡するなどの適切な対応が行えるように、役員及び全ての教職員を対象に、標的型攻撃メール訓練を実施した（平成30年10月、11月に実施。対象者はそれぞれ約12,000名）。
- ・ 研究費等の不正・不適切な使用を防止するため、「研究費使用ハンドブック」及び「研究費の適正使用についてのe-Learning研修コンテンツ（第7版）」の見直しを行い新たに「会計制度に関するe-Learning研修コンテンツ」を追加し、ホームページへ掲載した。また両方のe-Learning研修において、それぞれの正答率が8割以上でなければ修了後の誓約書を提出することが出来ないようにシステムを改修した。
- ・ 学部の新入生を対象とした平成30年度全学機構ガイダンス（新生ガイダンス）において、社会通念、交通マナー、人権、飲酒、薬物、犯罪行為やそれらに対する処罰等についてのコンプライアンスに関する基本的な事項の説明を行った（平成30年4月3日～5日、計3回開催・受講者計2,391名）。
- ・ 学生に対して給与、謝金、旅費を支給する際の禁止事項等をまとめ、各部局に通知するとともに、教務情報システム（KULASIS）及びCampus Life News等を利用して、学生に周知した（平成31年1月）。
- ・ 会計制度に対する運用状況の実態把握を行うため、32部局を対象に、部局モニタリングを実施した（平成31年1月）。
- ・ 会計監査人による実地監査に財務部職員が随行し、軽微な運用上の誤り等に対する指導を行うとともに、監査結果を踏まえた改善方策を検討し、適正な会計処理を行うよう周知した（平成31年3月）。
- ・ 内部監査において、外部資金等に関する監査（平成30年5月～9月）や、現金の出納状況、資

産の管理状況などを含めた会計管理に関する監査を行った（平成30年11月～平成31年2月）。監査の結果、改善すべき点については、当該部局へ監査結果として通知するとともに改善状況を記載した措置回答書の提出を求め、改善措置の実施を確認した。（平成31年2月、令和元年5月予定）。

- 研究公正推進アクションプランに基づき、教員、研究者、大学院生を主な対象として、平成30年度研究公正研修e-Learningを実施し、受講の徹底を行った（平成30年8月～10月、受講率100%）。また、指導教員等が大学院生に対して研究公正の基本についての指導するチュートリアルや研究公正リーフレットの配布（平成31年3月、配布部数：6,420部）、若手研究者に対しては新規採用教員研修での講義、指導者である教員・研究代表者に対してはアクションプラン等の取組事項について部局内で再周知を行う等、倫理教育を実施した。

○大学支援者等との連携強化

- 本学の研究成果の発表や政官財界のトップで活躍している方々との交流・意見交換を目的として「第13回東京フォーラム」を「面白（おもしろ）いを探求するーこれからのいきかたー」をテーマに実施し、昨年より約100名増えて過去最大の出席者数となった。（平成30年9月、409名参加）。
- 新しく社長となった本学卒業生と総長との意見交換の場である「総長と卒業生新社長との懇談会」を京都・東京において開催し、本学の状況について説明・意見交換を行った（京都：平成30年10月、東京：平成30年11月）。
- 研究内容について研究者が一般市民向けに発信する場として、京都大学学術出版会との共催により「丸の内de夏の大学トーク」を東京において、「京都de冬の大学トーク」を京都において実施した（東京：平成30年7月 77名参加、京都：平成30年12月 66名参加）。
- 首都圏におけるプレゼンス向上を目的とした連続講演会「東京で学ぶ 京大の知」として、「シリーズ28 未来につながる情報化社会ー日常生活の中の技術革新ー」（平成30年5月）等のテーマのもと、3シリーズ（1シリーズ4回）を京都アカデミアフォーラムにおいて実施した（延べ1381名参加）。
- 本学と卒業生、卒業生相互の交流の場として、第13回ホームカミングデイを開催した（平成30年11月、延べ2,850名参加）。さらに、本学と卒業生、卒業生相互のコミュニケーションネットワークの強化のため、「京大アラムナイ」（卒業生名簿管理システム）（平成30年度末登録者数：9,490名（平成29年度末比788名増加））、「京都大学生涯メールサービス」（平成30年度末登録者数18,246名（平成29年度末比1,495名増加））、「京都大学同窓会Facebook」（平成30年度末登録者数：4,596名（平成29年度末比600名増加））、「KUON」（京都大学同窓生向けサービス）（平成30年度末登録者数：7,223名）を運用している。

【教育研究等の質の向上】

○産業競争力強化法の規定による出資等

- 産学共同実用化促進事業実施委員会を開催し、京都大学イノベーションキャピタル株式会社の運営及び投資状況、本学における出資事業支援プログラムの進捗状況の報告を行った。（平成30年6月）。また、新たに学内部局からベンチャー支援に関する新規取り組み案の提案を募り、複数の新規支援を決定した。さらに、産学共同実用化促進事業外部評価委員会を開催し、本学の出資事業支援プログラムの進捗、京都iCAPの運営及び投資状況について報告及び意見交換を行うとともに（平成30年4月、6月、11月）、前年度の意見を踏まえ、開催頻度をこれまでの年一回から年二回以上に変更し、ガバナンス機能の強化を図った。
- 知財の事業化支援を強化するため、知財の専門スタッフを3名採用し、新たに知財事業化支援室を立ち上げた。

- ・ 事業化の可能性の高い研究に対し、試作品作成等の開発資金を支援し実用化の可能性を検証するGAPファンドプログラムについて、年4回の公募を実施。年間で22件の採択を行った。本学の研究成果を実用化し、ベンチャーキャピタルからの資金調達を目指す本学の教職員及び起業家へのチームに対し支援を行うインキュベーションプログラムについて、平成30年度は、2回の公募を実施。年間で新規14件の採択を行った。また、継続案件の審査を行い、11件の承認を行った。
- ・ 本学の研究成果の事業化を行う「スタートアップ企業」または「起業予定の個人」へオフィススペースの支援を行った。

○ 教育内容及び教育の成果等

- ・ 教育課程の俯瞰化・可視化の取組として、平成30年度は、科目ナンバリングと連携したシラバスのあり方について、授業評価アンケートの結果（回収率：21.8%）や部局からの意見等を踏まえて検証し、学生の履修科目選択等にナンバリングを活用できるよう、KULASISで表示されるシラバスにナンバリングを表示するとともに、ナンバリングから科目検索を行うことが可能となるよう、KULASISのシステム改修を行った。また、平成30年度のナンバリングの活用状況について検証したところ、学部開講科目のナンバリング導入率100%という目標を達成しており、今後は改修したシステムも含め、更なる活用に向けて教育制度委員会等で検証を続けることとした。
- ・ 高度な専門能力をもつ多様な人材を育成するため、学士課程から修士・博士課程までの一貫した教育課程における各専門分野間の弾力的なカリキュラム編成等について検討を行った。具体的には、平成30年度から全学共通科目の自然科学科目群「統計分野」を「データ科学分野」に変更し、従来から開講されてきた「統計入門」や「数理統計」に加え、学部からのニーズを聴取のうえ新たに6科目（うち3科目は英語授業あり）を新規開講して、データ科学分野全体で19,031名の学生が履修した。また、平成30年度から大学院共通・横断教育を開始して、データ科学関係科目として5科目開講し、107名の大学院生が履修した。
- ・ 大学院レベルの全学共通的な教育を充実させるため、平成30年度から国際高等教育院大学院共通・横断教育基盤において、専門学術以外にも素養として備えておくべき共通基盤科目として大学院共通科目群を開講した。大学院共通科目群のうち、社会適合分野8科目、情報テクノサイエンス分野6科目及びコミュニケーション分野17科目を開講し、計697名の大学院生が履修した。また、各研究科の専門科目のうち、他研究科学生の履修にも配慮した横断的な科目を大学院横断教育科目群として89科目開講し、363名の大学院生が履修した。
- ・ 平成30年10月に卓越大学院プログラムとして「先端光・電子デバイス創成学」が採択された。同プログラムでは、光・電子デバイス分野を中心とし、その基礎物理・理論の深化からシステム・情報の制御・応用にまたがる融合・垂直統合型の教育を推進することを目的にしている。また、我が国を代表する民間企業、最高水準の研究力を有する国公立研究所、トップクラスの海外有力大学との連携や、グローバルスタンダードでの教育と質保証を組織的に実施し、平成31年4月から学生を受け入れ、先端光・電子デバイス学を創成する国際的な知のプロフェッショナルを、5年一貫の博士課程学位プログラムにより育成することを目指す（平成31年4月19名受入）。
- ・ 国際高等教育院で開講する少人数で課題を探究する科目（ILASセミナー）について、全学的な協力のもと、日本語で226科目、英語で64科目、海外実施7科目含む計297科目開講した。少人数教育特別部会において授業アンケート結果を分析し、抽選漏れ改善策として、次年度から新入生が予備登録できる科目数を3科目から5科目に増やすようシステム改修等を行った。

○ 教育の実施体制

- ・ ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況について、各学部・大学院等に対する「各学部・大学院等に対するFD実施状況調査」の内容を踏まえ、FD研究検討委員会において検討し、平成30年度は、引き続き「大学院生のための教育実践講座（平成30年8月、35名参加）」、

「新任教員教育セミナー（平成30年9月、96名参加）」及び「全学教育シンポジウム（平成30年9月、224名参加）」を実施した。特に、「全学教育シンポジウム」では、「京都大学の大学院教育の今とこれから」をテーマに、特色のある取り組みを行っている部局の研究科長をパネリストとして各部局における取組について議論したほか、大学院教育・専門家教育の新たな潮流についての報告や、「大学院教育の未来」をテーマに総長・理事も参加してパネルディスカッションを行う等、今後の取組に繋がる特色ある企画を実施した。

- ・ 演習室の設備整備及び自学自習環境の充実については、空調や照明等、教室の基本設備の整備改修（文学研究科、医学研究科、薬学研究科等）のほか、部局において、フリースペース等の自学自習環境の整備を行った。
- ・ 平成30年3月に導入した教育用コンピュータシステムでは、学生所有の多種多様なノートPC端末においても統一的な授業・自学自習端末環境を利用できる仮想型端末機能（VDI: Virtual Desktop Infrastructure）を提供し、BYODの実現に向けた教育学習端末環境の整備充実を行った。平成30年度前期では延べ46科目の授業で採用され、ピーク時で約800台の同時利用があったが、安定した環境で授業が実施された。なお、後期では延べ52科目の授業で採用された。
- ・ 平成28年度に策定した「図書館機構による学術情報リテラシー教育支援の方針」（平成29年2月改定）に基づき、大学院生による学習支援（学生ピアサポート）として附属図書館に配置されている学習サポートデスクスタッフによる、日本人学生を対象としたレポート・論文執筆講座（平成30年6月 参加者計：73名）、および留学生を対象とした同講座（平成30年10月、11月 参加者計：30名）を実施した。加えて、ハゲタカジャーナルへの注意喚起を含めた公正な学術活動に関する啓発として、大学院共通・横断教育開講科目「学術研究のための情報リテラシー基礎」（受講登録者数：199名）、新規採用教員研修会における「電子リソースを含む図書館資料と研究公正」（平成30年5月、6月 参加者計：399名）及び附属図書館を含む学内4会場において、研究者・学生を対象とした講習会を開催した（平成30年5月 84名参加、平成30年11月 7名参加、平成30年12月 70名参加、平成31年2月 52名参加）。

○学生への支援

- ・ 全学の学生相談機関である学生総合支援センターカウンセリングルームでは、各部局の学生相談室の実務担当者が参加する連絡会を月1回継続的に開催し、意見交換、情報共有を行ったほか、独自の学生支援体制を持っている部局との情報交換会を実施した（第3回、10月23日）。また、学生総合支援センター長は、学生支援の全学委員会として月1回開催の学生生活委員会において全学的な支援状況について情報提供するとともに、各部局での支援体制について報告を受け、相互連携の課題やあり方について意見交換を行った。意見交換の結果、部局により異なる相談体制や支援体制に今後も対応しながら、全学的な支援連携体制の検討を継続することとした。
- ・ 学生生活委員会において、全学的な意見交換を行い、学生への必要な支援について検討し、個別事例に応じた連携を各部局と実施した。また、事故が生じた際に、その一報を受けて状況から必要性が高いと判断された場合には、教員に対して、関わりのあった学生へのケアや親（家族）対応等について支援した。個別事例の蓄積から現在の学生が直面している問題を把握し、学生生活を送るうえでヒントとなるような事例を学生総合支援センターカウンセリングルームホームページや同ルームのTwitterを通じて発信した。
- ・ 留学支援に係る全学的な取組と各部局の取組の密接な連携を図るため、平成28年度に構成された留学支援ネットワーク（理事、教員、本部及び部局の留学生担当職員等により構成）会議を開催し、留学生のキャリアサポートをテーマに、本学のキャリアサポートルームや留学生スタディ京都ネットワークでの事例を紹介し、情報交換を行った（平成30年2月）。
- ・ 障害のある学生の修学環境を充実させるため、車椅子利用者の設備利用を向上させるための整備（図書室の整備等）や、視覚障害のある学生に対する環境整備として点字ブロックの設置を行った。さらに、学内のバリアフリー状況を調査して、フリーアクセスマップ（桂キャンパ

ス)を更新するとともに、学生サポーターの養成及び人的支援、一般学生への教育(及び理解啓発)のため、全学共通科目「障害とは何か(前期・ILASセミナー)」と「偏見・差別・人権(後期)」を開講、各種研修やシンポジウムの開催を通じて、教職員等への研修を行った。

- ・ 外国人留学生や海外派遣予定学生のヘルスケアに係る相談・支援機能強化に向けて、短期留学プログラム、語学研修参加者に対するオリエンテーションにおいて、ヘルスケアを含めた講習を行った(計7回)。また、やむをえずオリエンテーションに参加できなかった学生に対しては、派遣学生の渡航前e-Learningシステムを活用し、海外でのヘルスケア及び危機管理に係るe-Learningの受講を義務づけた。
- ・ 「京都大学基金 企業寄附奨学金(CES)」により、継続した民間資金の獲得が行えるようになり、平成29年度は、800万円を奨学生へ支給した。平成30年度においても、さらなる企業からの寄附を獲得できるようホームページ等にて広報を行い、新規企業も加わり900万円の寄附を獲得し、学生に支給することができた。
- ・ 修学支援基金で獲得した寄附金を活用して創設した「京都大学修学支援基金給付奨学金」について、平成30年度は20名の奨学生を採用し、240万円の支給を行った。また、さらなる寄附の獲得に向けて、本制度の創設を大学ホームページに掲載するとともに、受給学生の声等、制度の成果が見える広報方策について検討を行った。
- ・ 将来の卓越した研究者候補として極めて優れた資質・能力を有する学生が経済的理由により博士後期課程への進学を断念することが無いよう、進学前から奨学金給付を保証することにより進学を促すことを目的として創設した給付型奨学金制度「京都大学 博士後期課程特別進学支援制度(KSPD)」について、平成30年度は、奨学生19名に対して、1,368万円を支給した。

○入学者選抜

- ・ 本学へ入学することを希望する高校生を対象に、オープンキャンパスを開催した(平成30年8月)。毎年好評である各学部の紹介を行う共通企画を実施(12回各180名程度、計2,000名以上が参加)し、全2日間で15,237名と台風接近の影響もあり昨年度より微減したものの、第2期中期目標・中期計画期間の参加者平均(約14,200名)を上回る参加者数となった。参加者アンケートでは、「本学への入学志望が高まった」(自由記述)等全体を通して良好な結果を得た。また、オープンキャンパスへ参加ができなかった生徒や本学の教育・研究に興味を抱く生徒達を対象に京都大学サマースクールを8月18日に府県市教育委員会との連携のもと開催した。
- ・ 高等学校教育からの円滑な学びの移行を支援するとともに、より一層効果的な入学者選抜のあり方等に係る調査研究等を行うため設置された高大接続・入試センター「入試開発室」において、同室が分析した新入生アンケートや特色入試の選抜状況等の結果を参考に、「高大接続・入試広報室」と連携し、特色入試での入学実績のある高校や積極的な学びや特徴ある取組みを行っている高校を訪問し、進路指導教員等に直接、本学の特色や近年の状況、特色入試の目的や内容に関して説明し、率直な意見交換を行うとともに、本学の高大接続事業の紹介等を行った。また、「入試開発室」を中心に「教育IR推進室」と連携し、特色入試で入学した学生の追跡調査を本格的に開始することとした。
- ・ 留学生については、国際教育交流課において部局ニーズ(部局間交流協定の多い国、シンポジウム等のイベント開催予定国、多く留学生を受け入れている国、Kyoto University International Undergraduate Program(Kyoto iUP)重点国等)を把握したうえで、リクルートおよび広報強化について検討し、JASSOなどの主催するフェアについては開催国を選定して参加した。また、地球環境学堂が11月にベトナム・ハノイ理科大学で実施したシンポジウムに協力し、シンポジウムに参加したベトナムと関連のある部局(地球環境学堂、農学)とともに、留学生の受け入れに関する広報を実施した。
- ・ 入学試験企画・研究専門委員会において、平成29年度までの入学者選抜の実施体制を検証し、平成30年度の入学者選抜の実施体制では、試験問題作成時からのチェック体制の強化・見直し

を行うと共に、入学試験委員会の下に新しく「入学者選抜調査研究委員会」を設置し、入学試験企画・研究専門委員会機能の移行と出題ミス防止の役割を新たに付加した。また、「出題アドバイザー」を出題だけでなく採点時のアドバイザー業務も付加した「出題採点アドバイザー」とし、出題経験者やより多くの知見を有する教員が出題や採点時の様々な場面でアドバイザー業務を担当できるように改善するとともに、問題解答者は解答作業を試験当日に限らず問題作成段階においても行う等、チェック体制の強化を行った。

○教育のグローバル化

- ・ 英語による全学共通科目を担当するために各部局で雇用する外国人教員を新たに9名採用した。
- ・ 「国際高等教育院における外国人教員受入制度設計」（平成25年6月11日部局長会議了承）により9名の外国人教員を新たに採用（平成30年度末時点87名）し、280科目の英語で学ぶ全学共通科目を開講した。
- ・ 英語による専門科目として、学部では合計114科目が開講され、1,395名が履修した。特に文学部では英文学やアメリカ文学など57科目開講され、161名が履修した。また、工学部では地球工学科国際コースを中心に37科目が開講され、850人が履修した。研究科では、合計684科目が開講され、8,054人が履修した。特に理学研究科、工学研究科、農学研究科では100科目以上が開講され、医学研究科では開講科目数は30科目だが、1,515人が履修し、充実を図った。
- ・ ICTを活用した国際共同実施科目として、学部では農学部で1科目開講され、10名が履修した。研究科では工学研究科で2科目、地球環境学堂で2科目、総合生存学館で3科目の合計7科目が開講され、合計91名が履修し、充実を図った。経済学研究科では国際共同実施科目を10科目開講しており、ICT利用の検討を開始した。
- ・ 中長期の交換留学を増やす取り組みとして広く学生全般に対して「協定校ひろば」を開催し、協定校情報の提供を図った。また、学生交流協定にもとづく中長期（半年から1年）の学生派遣を推進するために、学生交流協定における交換枠による日本人学生派遣及び留学生受入れに際して、日本学生支援機構（JASSO）の経済的支援の確保に努め、平成30年度は派遣60名、受入れ84名に支援を実施したほか、学内予算においても追加の支援を実施した。（欧州・北米への派遣8名、アジア・オセアニアへの派遣1名の計9名に支援）
- ・ 平成28年度に新規で導入された、学生の自己提案形式による海外研修プログラムを支援する京都大学体験型海外渡航支援制度－鼎会プログラム「おもろチャレンジ」を平成30年度においても企画・実施した。「おもろチャレンジ」は、WINDOW構想に掲げられた「野生的で賢い学生を育てたい」、「異文化を理解し国際的に活躍できるグローバル人材を育成したい」という想いを実現するための海外渡航支援制度であり、本学卒業生財界トップによる総長支援団体である「鼎会」の全面的な支援によって実施している。学生に渡航先の選定を含めた渡航の企画を志望動機書として提出を求め、平成30年度は主体的に海外で学ぶ意欲を持った主に学部生への支援を行った。具体的には、学部生91名、大学院生27名の計118名の応募があり、学部生31名、大学院生1名の計32名を採択した。
- ・ 平成28年度後期から導入した学生海外研究活動助成金（主に大学院生を対象として、フィールド調査や国際学会参加、海外などの共同研究等の目的での海外渡航を支援する助成金）について、平成30年度は大学院生のみを対象として年度当初から募集したところ、応募者は106名と平成29年度（89名）より多くの応募があり、大学院生24名が採択された。
- ・ 各部局が主体的に実施する留学生受入プログラムの促進のために、平成30年度ワイルド&ワイズ共学教育受入れプログラム事業として、13部局より申請のあった17プログラムを審査のうえ採択し、計4,982万円の経費支援を行った（平成29年度：18プログラム、5,092万円）。本事業実施による短期受入れの留学生は210名となった（平成29年度：215名）。
- ・ 留学生に対する奨学金や入学科・授業料免除を確実に実施する財政基盤を整備するため、平

成30年7月に京都大学特定基金として「Kyoto iUP基金」を創設した。

○研究水準及び研究の成果

- ・ 基盤的、先端的、独創的及び学際的研究の推進により、平成30年におけるTop5%ジャーナル掲載論文数は、869篇（平成31年4月2日時点）であり、目標値である800篇を達成している。
- ・ 未踏領域・未科学の開拓に挑戦する異分野融合研究の新たな取組や企画を支援する学内ファンドSPIRITS【学際型】では、初年度から平成28年度採択分の累計で、外国人研究者がのべ490名（14カ国）、他機関研究者がのべ257名（213機関）が参画しており、平成30年度においては、継続分4件及び新規分2件を実施した。
- ・ 平成30年度においても、全学的な研究支援策の企画・運営、国際化推進、産官学連携等を担うURA（本部系）と各地区・各部局の個々の研究者を支援するURA（地区系）が、一体的・横断的・機動的に活動している。URA体制の一元化により、外部資金獲得支援や学内ファンドの設計等の研究者支援に加え、URA間における情報共有により、部局現況や海外大学情報の迅速かつ定常的な把握が容易となり、全学を俯瞰する分析力が向上したことで、大学の今後の方向性に係る判断を支援する分析情報を役員へ提供すること等による大学の経営マネジメント強化への貢献が拡大した（平成30年度87件提供）。さらに、指定国立大学法人構想に基づき設置されたプロボストオフィスに4名のURAがメンバーとして参画し、研究IRを担当するURA、国際グループURA等と協働して、プロボストが行う活動に必要な調査や情報収集・提供を行っている。
- ・ 平成25年度に採択された文部科学省「研究大学強化促進事業」の一環として、卓越した多様な知の創出を加速するとともにProject Manager型研究リーダー（PM型研究リーダー）を輩出し、本学の研究力の持続的発展を図ることを目的として、「学際・国際・人際融合事業「知の越境」融合チーム研究プログラム」（SPIRITS）を実施した。平成30年度からは、社会価値創造とイノベーション創出を目指して産官学連携チームの構築を支援する【産官学共創型】を新たに創設し、79件（国際型51件、学際型12件、産官学共創型16件）の応募に対して、17件（国際型12件、学際型2件、産官学共創型3件）を採択し、経費の支援を行った。これにより、平成29年度から継続して支援しているプロジェクトと合わせて計34件（国際型25件、学際型6件、産官学共創型3件）のプロジェクト等を支援した。
- ・ 外部資金獲得や卓越した知の創造を目的として「リサーチ・ディベロップメントプログラム」を展開し、若手から中堅層の研究者を対象に研究のさらなる進展を目指す取組を支援する「【いしずえ】研究支援制度」（39件採択）を実施するとともに、日独を中心とする研究グループ間で「国連の持続可能な開発目標（SDGs）」達成に資するような未来につながる国際共同研究ネットワークの構築を目的とした、「若手研究者モビリティ促進支援制度【間：AIDA】」（4件採択）を実施した。
- ・ 本学に採用されたばかりの若手研究者を対象に、競争的資金の獲得を目指す研究のスタートアップを研究費の面から支援する「若手研究者スタートアップ研究費」の公募を年2回（春・秋）行い、第Ⅰ期と第Ⅱ期を合わせて83件採択したほか、平成30年度一時的に科研費による研究活動経費の獲得ができなかった研究者を対象に研究活動の継続をバックアップする「コアステージバックアップ研究費」の公募を行い、19件の応募の中から6件を採択した。
- ・ 高等研究院に、研究拠点として設置されたWPI（世界トップレベル研究拠点プログラム）アカデミー拠点である物質－細胞統合システム拠点（iCeMS）及び連携研究拠点等において、国際的な最先端研究を展開した。新たに文科省WPI拠点に認定された「ヒト生物学高等研究拠点」（ASHBi）を研究拠点として設置した。
- ・ iPS細胞の早期実用化に向けては、(1) iPS細胞研究中核拠点、(2) 疾患・組織別実用化研究拠点（拠点A/拠点B）、(3) 技術開発個別課題、(4) 再生医療の実現化ハイウエイの年度計画を着実に実施し、再生医療の実現化を推進している。特に、iPS細胞研究中核拠点については、平成30年4月と平成31年3月に末梢血由来、平成31年2月には臍帯血由来の新たな臨床用iPS細胞ストッ

クの提供を開始した。また、平成30年8月にiPS細胞由来ドパミン神経前駆細胞を用いた医師主導治験を開始し、9月にはiPS細胞由来血小板による臨床研究について厚生労働省の承認を得た。

○研究実施体制の整備

- 京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」については、プロジェクトの構成を見直し、従前の白眉プロジェクトを踏襲した【グローバル型】に加え、文部科学省「卓越研究員事業」を活用した【部局連携型（テニュアトラック型）】による募集を平成28年度から新たに行い、テニュアトラック制の若手研究者採用のスキームを確立した。平成30年度は、【グローバル型】については、362名の応募があり、13名（准教授7名）、助教6名）の採用を決定した。【部局連携型（テニュアトラック型）】については、本学から4ポストを提示し、1名（助教1名）を採用した。また、令和元年度の採用を目指して、国際公募等の調整を行った。
- 文部科学省より採択を受けた「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」（平成26年度）において、次代を担う若手研究者の育成を目指す事業による国際公募を実施し、平成30年度は2部局（2名）を採用した。
- 民間資金を活用した宿舍整備事業として、東山二条（50戸）と百万遍（86戸）計136戸の宿舍整備を進め、令和元年10月供用開始の予定である。
- 外国人研究者や留学生が日本で住居を探すための情報をまとめた「ハウジングガイドブック」を制作し、在留資格認定証明書とともに来日前の外国人へ発送し、来日前から日本での住まい探しができるようにした。また、ガイドブックは、サービスオフィスのホームページだけでなく京都大学のホームページからもダウンロードできるようにしたほか、本学に在籍する外国人研究者・留学生を対象とした住宅説明相談会でも配布した。
- 平成30年度も、4月から待機入園児保育室を開室するとともにベビーシッター助成券を年度当初より使用できるよう配布した。（利用人数15名（平成29年度13名）、延べ利用枚数583枚（平成29年度324枚））。
- KURENAI（京都大学学術情報リポジトリ）に未登録の本学の研究成果（学術雑誌掲載論文、学位論文、紀要論文等）に係る調査等の実施、登録及び公開の推進を以下のとおり行った。
リポジトリへの登録を補助するための「リポジトリ登録システム」を改修して依頼メール送信機能等を追加し、教員への登録勧誘を強化（平成30年9月）。
オープンアクセス方針説明会を開催（7件のべ214人）
リポジトリ登録件数は9,370（累積182,086）件
リポジトリにて新たに10タイトルの紀要の公開を開始
リポジトリ未登録の学内発行紀要等について、概数の把握調査を実施
収集・蓄積した古典籍等の一次資料の電子化を約778タイトル、画像数10万コマ実施（平成31年3月末公開済画像：13,522タイトル、1,157,922画像数）。

○研究のグローバル化

- 国際競争力ある海外大学等との国際共同研究の推進に向け、国際ネットワークUSRN（University Social Responsibility Network）事業、日独6大学学長会議（HeKKSaGOn）事業（日本側幹事校）、日英産学連携プログラム（RENKEI）事業、日米研究インスティテュート（USJI）事業、東アジア研究型大学協会（AEARU）事業、ASEAN地域＋日中韓大学ネットワーク（ASEAN＋3UNet）事業、海外大学・機関との学術交流協定の締結、大学間学術交流協定締結、国際シンポジウム事業、全学型国際シンポジウム、部局提案型シンポジウム等を実施した。
- 高等研究院に設置したWPIアカデミー拠点である物質－細胞統合システム拠点（iCeMS）及び連携研究拠点等において、国際的な最先端研究を展開した。新たに文科省WPI拠点に認定された「ヒト生物学高等研究拠点」（ASHBi）を研究拠点として設置した。
また、WPIアカデミーのAD（アカデミー・ディレクター）・AO（アカデミー・オフィサー）訪問における外部評価及び同評価を受けるにあたっての各種データに基づく現状把握と対応策の

検討等の自己点検・評価等を通じて取組み状況を検証し、PI (Principal Investigator) の人的・物的な研究環境支援の拡充等の対応を行った。

- ・ 指定国立大学法人構想に係る各種取組の実現に向け、On-Site Laboratory事業に関して、戦略調整会議で行われた制度概要に係る検討結果と、制度の詳細等は企画委員会で審議することについて、平成30年6月の部局長会議で報告された。その後、平成30年7月企画委員会の下にOn-site Laboratory認定専門委員会を設置した。

On-site Laboratory認定専門委員会（全7回開催）において、制度概要、公募要領を策定し、平成30年9月に部局に対し公募を行った。（平成30年10月〆切）

公募の結果、9の部局より申請があり、専門委員会における書面審査、ヒアリング審査を行った結果、平成30年12月に「IFOM-KU国際共同ラボ」（国内に設置）、「京都大学サンディエゴ研究施設 (Kyoto University SanDiego Research Center)」（米国に設置）、「スマート材料研究センター (Smart Materials Research Center)」（タイに設置）、「京都大学一清華大学環境技術共同研究教育センター」（中国に設置）、「Mahidol環境学教育・研究拠点」（タイに設置）の5件がOn-site Laboratoryとして認定された。

また、国際戦略本部にOn-site Laboratoryの運営支援にあたる対応窓口を設定し、関係部局からキックオフ・シンポジウム開催にかかる学内連携の方策、現地運営にかかる照会等を受け、円滑な運営にかかる支援を開始した（平成31年2月）。

○社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

- ・ 京都に関する講義を中心とした科目群「まなびよし」を全学共通科目10科目、学部専門科目3科目開講し、また、京都に関する地域課題の解決に向けフィールドワークを中心に開講する科目群「いきよし」を全学共通科目4科目、学部専門科目2科目開講した。例えば「京都のまちづくりー文化・科学の交流と地域活性ー」の授業では、京都府木津川市をフィールドとして、それぞれの問題関心に基づくテーマの設定を行い、「地域産業1,2,3」、「観光」、「教育」の計5つの班に分かれてフィールドワークなどを行った。
- ・ 地域（京都）を志向した教育・研究・社会貢献のための経費を公募し、「京都の文化を支える森林」や「京都コモンズの創造」など、16件を採択した。
- ・ 京都はじめとする地域等の文化、産業等の発展と課題解決に資する社会連携事業の実施に向けて、京あるきin東京2018への協賛、一般社会人向けの連続講演会「東京で学ぶ 京大の知」等を実施した。
- ・ 公益財団法人稲盛財団が実施する「京都賞」（科学や文明の発展、人類の精神的深化・高揚に著しく貢献した人物に贈られる国際賞）受賞者を中心とし、本学の主催、稲盛財団の共催による「京都大学ー稲盛財団合同京都賞シンポジウム」を有楽町朝日ホールにおいて開催した（平成30年7月22日、534名参加）。なお、本年度より会場を東京に移し、首都圏における周知を図った。
- ・ 全国各地に点在する本学の教育研究施設での公開イベント「京大ウィークス2018」を実施し、平成30年度は24の施設が自然観察会等の企画を実施した（平成30年10月6日～11月25日、延べ5,666名参加）参加者からは好評を得ていることから、今後も引き続き、地域社会に根差した社会貢献を進めていく必要があることを確認した。
- ・ 連携協定を締結した教育委員会と協力し、講演や模擬授業、研究発表等の高大連携事業を実施した（京都府、滋賀県、奈良県、東京都、大阪府、兵庫県、石川県の教員委員会と協力して実施：合計2,632名参加）。
- ・ 「京都大学サマースクール」を府県市教育委員会との連携と本学附置研究所・センターの協力のもとに開催（全体参加者 851名）するとともに、「京都大学サイエンスフェスティバル」を開催した。高大接続・高大連携に関する協定校315校から151名の生徒が参加し、13件の研究発表が行われ、特に優秀な発表を行った高等学校に対して総長賞および副学長賞を授与した。

○グローバル化

- 科学技術振興機構（JST）・独立行政法人国際協力機構（JICA）との共同事業であるSATREPSでは、地球規模課題解決と低炭素社会の実現や自然災害軽減技術等の将来的な社会実装に向けて、本学と開発途上国の研究者が共同で研究・協力事業を引き続き実施した（採択累計14件のうち平成30年度新規採択1件：防災分野「エチオピア特殊土地盤上道路災害低減に向けた植物由来の土壌改質剤の開発と運用モデル」／相手機関：エチオピア・アジスアベバ科学技術大学）。
- 多様なJICA事業に協力し、平成29年度のJICAからの要請に基づく派遣人員は、ミャンマーを中心に、フィリピン、インドネシア、エジプト他、延べ22名となった。
- 「エジプト日本科学技術大学（E-JUST）設立プロジェクト フェーズ2」において、E-JUSTの材料工学専攻へ教員9名を延べ13回、化学・石油化学工学専攻へ2名を延べ5回派遣するとともに、材料プロセス工学専攻に教員3名を受け入れ、エジプトにおける工学系人材の育成に貢献した。
- 「ミャンマー工学教育拡充プロジェクト」では、同国からの土木分野の教育支援要請を受けて運営指導調査に教員4名を派遣し、ヤンゴン工科大学やマンダレー工科大学にて教員指導を行った。
- 平成29年に設立が認可されたユネスコチェア（UNESCO Chairs、ユネスコ講座）は平成30年4月に学際融合教育研究推進センター「水・エネルギー・災害教育研究ユネスコチェアユニット」のもとに発足し、7月にはキックオフシンポジウムが行われた。ユネスコチェアでは、グローバルリーダーを目指す大学院生を海外に派遣しグローバル人材の育成を目的として、国連機関におけるインターンシップ及びフィールド実習を含む活動を対象に計16名程度の海外渡航経費を支援していた。
- 昨年度採択された農学研究科の「生物多様性保護と持続的森林利用の調和的達成に向けた、生態系サービス森林認証への生物多様性可視化技術の導入」プログラムは今年度も、国連大学サステナビリティ高等研究所と連携して、技術持続のための能力開発を重視した活動を行った。その中で、現地（マレーシア・サバ州及びインドネシア・東カリマンタン州）での積極的な生物多様性可視化に関する技術移転、および無償で技術共有する試みが行われている。
- 「熱帯林保全と社会的持続性研究推進ユニット」が農学研究科に、国際林業研究センター共同講座（産学連携講座）を2018年11月1日に設置し、共同研究と教育連携を開始した。同講座スタッフとして教員2名を配置し、極東ロシアでの野外調査及びインドネシアでの共同調査を進めている。同ユニットは同講座と連携して、2019年5月に京都で開催される国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第49回総会の関連イベントとして、Global Landscape Forum の京都開催に向けて準備を開始した。
- ブータン王国における医療支援については、平成29年10月に締結した覚書に基づき、小児科医1名と看護師2名（平成30年11月－12月）、婦人科医師3名（平成31年2月）を順次派遣し、ジグミ・ドルジ・ワンチュク国立病院で、医療活動を行った。また、ジグミ・ドルジ・ワンチュク国立病院より、技師2名をフローサイトメトリーと骨髄検鏡の技術習得のため本院に招へいした（平成31年2月－3月）。
- 台中栄民総医院から、糖尿病診療見学のため、医師2名、看護師3名を受け入れ（平成30年11月）、また泌尿器外科手術の見学のため泌尿器科医1名、麻酔管理・集中治療管理見学のため麻酔科医1名を受け入れた（平成31年2月-3月）。台中栄民総医院で開催された「2018 International Symposium on Advanced Patients Care」に腫瘍内科教授1名と糖尿病・内分泌・栄養内科講師1名が招へいされ学術講演を行った（平成30年10月）。
- 日独6大学アライアンス（HeKKSaG0n（ヘキサゴン））学長会議に陪席し（平成30年4月、大阪大学）、同会議にて提示された課題（ワーキンググループのガイドライン、組織マネジメント

の共有強化、学生ネットワーク及びインターンシップ機会の創出等) についてドイツにおける日本側代表として日独大学間の意見調整を進めた。第二フェーズの開始となる次回学長会議(令和元年9月にハイデルベルク大学において開催予定)に向けた支援(ドイツ側準備会合への参加、副学長会議のアジェンダ設定等)を行った。

- ASEAN拠点の運営を安定化させ、恒常化するために申請し、平成30年3月のタイ政府労働省NGO審査委員会において認可され、正式なライセンスである認可証明書が授与された(平成30年5月)。これにつき、NGO認可記念式典をタイ国立科学技術開発庁(NSTDA)との学術交流協定調印式とあわせて開催し、本学との交流の深い在タイの協定校幹部や共同研究を続けている日泰の研究者などが出席したほか、本学のASEAN地域における教育・研究活動に関するポスターセッションも行った(平成30年9月、タイ・バンコク、約100名参加)。このたびのNGO認可を受け、ASEAN拠点の活動基盤をより一層強固なものとしたことにより、日ASEANにおける科学技術協力・研究連携の推進、教育事業の拡充並びにネットワーク形成の強化を進め、相互発展に貢献することが期待される。
- 北米地域において米国東海岸を中心とした本学のプレゼンス向上を促進し、各部局の国際交流活動を支援するとともに、学術交流活動や教育・学生交流活動に関する調査及び情報収集を行うことを目的として「京都大学北米拠点」を設置した(平成30年10月、アメリカ・ワシントンD.C.)。ワシントンD.C.は米国の政府、教育研究機関及び我が国の行政機関等が多数集積する地域でもあることから、米国で築いたネットワークを基盤に本学の卓越した教育研究成果等の更なる発信を図ることが期待される。
- 大学間学術交流協定の締結については、昨年度に続き、学術的評価の高い大学や、本学の研究教育に裨益することが期待できる大学等との協定締結を実施した。平成30年度末までの新規締結は34件(ノースイースタンヒル大学(インド)、タイ国立科学技術開発庁(タイ)、ワーヘニンゲン大学(オランダ)、国立成功大学(台湾))であり、現在締結に向けて12件の機関(ソコイネ農業大学(タンザニア)、デルフト工科大学(オランダ))と調整中である。
- 特色入試実施委員会において、各学部に対しておける外国語力の判定の外部試験活用について検討した結果、TOEFL iBT, TOEIC, 実用英語検定の基準スコアを明示し、求める英語力の基準を明確化した。また、高大接続・入試センター及び入学者選抜調査研究委員会に設置された外国語部会が連携して行った分析等を参考に、関係委員会において2020年度より開始される大学入学共通テストにおける英語認定試験の活用について審議を重ね、本学の方針を12月に公表した。
- 世界に伍する大学として、高い専門性に根差した支援体制の下で国際的な教育研究活動をよりダイナミックに展開するべく、本学が目指すべき国際化指針として「京都大学の国際化推進基本コンセプト」を日英併記により制定した(平成30年9月、役員会決定)。本コンセプトは「学生の国際性を涵養する教育の展開」、「独創性溢れる研究の世界的展開」及び「地球社会の調和ある共存に資する活動の推進」の3つのビジョンから成る。全学的な教育研究活動に対する支援体制の強化等に焦点をあてた国際戦略本部長名のステートメントを添えて学内に通知したほか(平成30年10月)、本学WEBサイトへの掲載により公表した(平成30年11月)。また、本基本コンセプトにも掲げる研究力の世界的展開に資するべく、海外機関別に教育研究交流や訪問記録等に関する実績を集約した全学データベース「海外機関交流データベース」を全学に公開し供用を開始した(平成30年5月)。本データベースを通じて、本部と各部局の国際交流情報を共有することにより、新規協定校開拓の検討材料にする等、海外大学等との交流展開に役立てることができた。

○附属病院に関する目標

(i) 安全で良質な医療サービス

- 患者個人の価値観や多様なライフスタイルに応じた医療の提供に向けて、医療問題対策・臨床倫理委員会において、日常の臨床現場での倫理問題に関する事例相談を実施した(平成30年5月・7月・10月・11月、平成31年1月・3月開催)。

- ・ 質の高い医療を提供するため、医療の安全の確保と安全性の向上に向け、独自のクリニカルパスを導入していなかった耳鼻咽喉科・頭頸部外科において適用症例の拡大を図った。また、各種医療安全管理マニュアルについて、所要の整備・改定を実施した。
- ・ 新・総合医療情報システム（KING6）について、検査レポートの未読管理機能や安全性向上のための終診管理機能の追加、地域連携強化のための紹介状管理機能の追加等、所要の改修を実施した。
- ・ 病院再整備計画に基づき、総合高度先進医療病棟（Ⅱ期）・iPS等臨床試験センターに係る工事を工事工程表に従い予定どおり進めた。また、患者アメニティや医療スタッフの環境改善に向けた工事（総合高度先端医療病棟における集中治療室の増設、レストランや介護浴室などのアメニティの向上、スタッフステーションやスタッフ控え室のスペースの機能向上など）を進めるとともに、外来者等や職員のための新たなレストランが営業を開始（平成30年8月）し、患者サービス向上や医療スタッフの環境の充実を図った。

(ii) 良質な医療人の育成

- ・ 医学部医学科の「臨床実習マニュアル」に従い、6回生(平成30年度110名)に対しては昨年度から引き続き、平成30年10月13日まで、内科・外科系以外の専門診療科での実習及び学生が自身で実習先を選択するイレクティブ実習を実施した。
実習にあたっては、現行の最新のソフトウェアによる肺音聴診シミュレーター、心音シミュレーターを活用した。また平成30年度は新たに実習項目にシミュレーターを用いた縫合トレーニングを導入した。
- ・ 平成30年度は78の研修医を採用し、2年間の卒後初期臨床研修を開始した。
- ・ 指導者・ファシリテーター等の人材育成に向けて、指導者育成コース・ダイジェスト版（計3回）、指導者育成コース・0JTコース（計11回）、新人看護職指導者へのミニレクチャー（計6回）、新人看護職シミュレーション教育（計9回）、チームSTRPPS研修（計12回）、メディエーション研修（計3回）を実施した。
- ・ 「教育・臨床現場における、対応が難しい学生・スタッフへの支援一時的な課題に焦点を当てて」を開催した。昨今、LGBTなどの性同一性障害が話題となっており、学生やスタッフを受け入れる施設においては、ロッカーやトイレの使用、どちらの性別の白衣を着用してもらうかなど検討しなければならない課題がある。

(iii) 先端的医療の開発と実践

- ・ 臨床研究総合センターを活用した臨床研究を推進するため、同センターにおける臨床研究支援のための人員について、有期雇用教職員の一部を本人の意思と実績・能力評価に基づいて職種変更し、より長期の雇用を可能にするとともに、臨床試験・治験コーディネーター（CRC）2名、データマネージャー及びスタディーマネージャー各1名を新規に雇用することにより、臨床研究支援体制を充実・強化した。
- ・ 臨床研究総合センターで開発した支援ツールである「臨床試験支援受け入れ・検討システム」の活用等を通じ、患者由来 iPS 細胞から誘導・分化させた神経細胞を用いる、パーキンソン病に対する医師主導治験（iPS-PD 医師主導）をはじめとする計2件の医師主導治験を新規に届出、実施するとともに、1件の第一種再生医療（患者由来 iPS 細胞由来血小板輸血）が厚生労働大臣より承認され、3件の先進医療を新規に実施する等、先端的医療の実施を促進した。iPS-PD 医師主導治験において、1例目の被験者について、当該患者由来 iPS 細胞からの神経細胞の誘導・分化に成功し、細胞投与（脳内注入）が安全理に施行された。
- ・ 先端医療機器開発・臨床研究センターの研究プロジェクトについては、平成30年度は4区画が空室となった。この中には大部屋の中の一区画という特殊な環境の区画も含まれていたが、研

究プロジェクト間を仲介、調整することで入居に繋がった。また、病院アナウンスメール等で募集を行うなどの新規プロジェクト等の発掘・配置を進めた結果、空室は全て解消し、6年連続で年度末入居率100%を維持した。

- ・ 先制医療・生活習慣病研究センターにおいて、平成28年より検診業務を開始し、検診受診者に種々の検査（画像診断、上部内視鏡検査、血液・尿検査など）を実施し、検査データを取得した。疾患メカニズムの解明、早期診断などに関する研究成果が得られ、専門誌、学会などにおいて発表した。

(iv) 効率的な経営と病院運営体制の整備

- ・ 病院全体の取組の一環として、平成29年度よりISO9001品質管理マネジメントシステムによる業務の質の管理を開始し、平成31年1月のISO維持審査に向けて、前年度のモニタリング評価表の項目や評価内容等を見直し、評価制度の確立に取り組んだ。
- ・ 公募型プロポーザル方式が有効と判断される外部委託については、平成30年度は、患者給食業務と廃棄物の契約更新について、公募型プロポーザルにより契約業務を実施した。公募型プロポーザル方式の導入により、能力及び質の高い会社と適正な価格による契約が締結できた。
- ・ 医薬品、医療材料等の採用品目の適正化及び標準化に向けて、医薬品については採用削除候補品として院内49品目、院外22品目（平成31年4月以降決定）を予定しており、医療材料については平成31年1月に採用材料1,116品目を削除した。
- ・ 医薬品物流システムにおいて、内服薬・外用薬の在庫定数を設定による分包機と連動させた自動発注を10月に開始した。発注を自動化することより発注業務の効率化を図り、調剤室の適正な在庫管理に取り組み、医薬品管理業務全体の運用の安定を目指す。医薬品・医療材料の在庫品の管理統制、削減及び健全な病院運営を目的として、中間棚卸（平成30年9月）及び期末棚卸（平成31年3月）を実施した。

○産官学連携

- ・ 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の事業により、革新型蓄電池の実用化を促進する共通基盤技術を産学の連携・協調により開発する産官学連携の国家プロジェクト（革新型蓄電池実用化促進基盤技術開発（RISINGII））を継続して実施した。
- ・ 本学が国際的にも最先端・最高水準の研究を展開しているエネルギー化学材料の研究開発分野において、これらの研究成果や技術の産業界への「橋渡し」を加速させるため、平成29年4月に設置した国立研究開発法人産業技術総合研究所との連携研究拠点（産総研・京大 エネルギー化学材料オープンイノベーションラボラトリー（ChEM-OIL））において、新材料・新概念に基づく先駆的エネルギー変換・貯蔵技術の創生に係る研究を推進した。
- ・ ヒト・バイオリソースの利活用による創薬ターゲット及びバイオマーカーの探索並びに統合データベースの開発等を行うため、平成30年4月にクリニカルバイオリソースセンターを医学部附属病院に設立した。本学と株式会社エスアールエル、株式会社椿本チエイン、シスメックス株式会社、株式会社アスクレップ、株式会社島津製作所、富士通株式会社及び株式会社SCREENホールディングスは、わが国における革新的医療開発に貢献することを目指し、それぞれの研究基盤、事業基盤を活かした新たな産学連携モデルを構築し、クリニカルバイオリソースセンターによるワンストップバイオリソース事業を実施するとともに、企業7社は、株式会社KBBMを新たに設立して同事業を推進し、両者で、より有効でより安全な医薬品、治療法をより迅速に患者に届けるための「産」 in 「学」の新たな産学連携に取り組むこととした。
- ・ 知的財産部門の戦略企画部を中心に、特許出願（単願・共願）を研究内容や研究者等をベースとした特許ポートフォリオ（特許の束）で捉えて特許のパッケージ化や活用戦略の検討、共同研究・受託研究と特許・ライセンスとの関係の分析、調査等を行った。関西TL0の技術移転チーム等の技術移転機関、あるいは産官学連携本部の各部門、学内外機関と連携して、特許ラ

イセンスだけにとどまらず共同研究、大型研究プロジェクト、インキュベーション、大学発ベンチャー支援等の幅広い視点から、京大の教員・研究員の研究活性化に資する形での技術移転を検討する体制を構築している。平成30年度においては共同研究、受託研究獲得の多い研究者約240名について重点的にポートフォリオ整備する計画が進行中である。

- 東洋新薬株式会社（平成29年6月に課題探索型の「組織」対「組織」の包括連携共同研究契約を締結）と、本学が有する革新的で多様な研究シーズを戦略的に探索し、同社のビジネスノウハウや商品企画力を活用することにより、健康食品、化粧品の新規機能性素材の開発及び実用化に関する共同研究を創出し、効果的に実施するため、両者間で課題探索のための協議等を実施するなどの組織的な連携を進めた。
- 平成30年3月に株式会社タダノと締結した「組織」対「組織」の包括連携共同研究契約に基づき、建設用クレーンや高所作業車等を扱うタダノの製品の特性と、本学の機械工学・社会工学・都市工学および情報科学等に関する最先端の学術的知見を組み合わせ、建設作業の安全と生産性を向上させるイノベーション創出について、相互に連携・協力していくことを目的として、両者間で課題探索のための協議等を実施するなど、組織的な連携を進めた。
- 平成30年11月に、本学とANAシステムズ株式会社、株式会社NTTデータ、DMG森精機株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、株式会社日本総合研究所、日本電気株式会社との間で、学理と実務の知見を兼ね備え、ビジネスのあらゆる場面で活躍していけるIT人材を育成することを目的に新たな産学共同講座「情報学ビジネス実践講座」を設置した。
- 平成29年6月30日に本学が指定国立大学法人に指定されたことを受け、指定国立大学法人にのみ出資が認められているコンサルティング事業、研修・講習事業等を実施する事業子会社である京大オリジナル（株）を平成30年6月に設立した。すでに本学の出資を受け運営している「京都大学イノベーションキャピタル（株）」および「関西ティー・エル・オー（株）」と有機的に連携させ、研究成果・知的財産の活用促進に向けた産官学連携の新しい「京大モデル」構築を進めている。
- 産官学連携本部共同研究部門から京大オリジナル（株）に、企業のニーズと大学のシーズとのマッチング等を行う産学連携のリエゾン機能を移転し、企業に対して本学の研究成果活用に向けた営業/マーケティングを実施し、企業との共同研究に向けた調整等も進めており、複数の共同研究等が開始している。また、本学と京大オリジナル（株）が連携し、ライセンスや共同研究などを通じて研究成果を社会に還元することを目的に、「京大テックフォーラム」を月1回のペースで開催し、企業との共同研究等の実現のためのマッチングを行っている。
- 平成26年度より、Bayer社（ドイツ）と包括協定を締結している。平成30年度は、これまでの紹介活動から、契約締結に向けて法務支援や知財の取扱いの調整等のフォローを行っている。
- 平成27年度よりBASF社（ドイツ）とも、化学領域を対象に新たな共同研究プロジェクトマッチングのためのワークショップ（AGORA）を開催する包括連携を締結している。平成30年度も新たな共同研究の開始に向けて、毎月の定例会議の開催やAGORAに出席する本学研究者の調整等を進めている。

3. 沿革

明治	2年	5月	大阪に舎密局（せいみきょく）開校
		9月	大阪に洋学校開校
	3年	10月	理学所（舎密局の後身）、洋学校と合併し、開成所と改称
	13年	12月	大阪専門学校（開成所の後身）、大阪中学校と改称
	18年	7月	大阪中学校、大学分校と改称
	19年	4月	大学分校、第三高等中学校と改称
	22年	8月	第三高等中学校、大阪から京都へ移転
	27年	9月	第三高等中学校、第三高等学校と改称
	30年	6月	京都帝国大学創設
		9月	理工科大学開設
大正	32年	9月	法科大学、医科大学開設
		12月	附属図書館設置
		12月	医科大学附属医院設置
	39年	9月	文科大学開設
昭和	3年	7月	理工科大学が分けられ工科大学、理科大学となる
	8年	2月	分科大学を学部と改称
		5月	経済学部設置
	12年	11月	農学部設置
	13年	3月	学生健康相談所設置
		5月	農学部附属農場設置
		5月	農学部附属演習林設置
	15年	10月	化学研究所附置
	14年	8月	人文科学研究所附置
	16年	3月	結核研究所附置
	11月	工学研究所附置	
19年	5月	木材研究所附置	
21年	9月	食糧科学研究所附置	
22年	10月	京都帝国大学を京都大学と改称	
24年	5月	新制京都大学設置	
	5月	教育学部設置	
	5月	第三高等学校を統合	
	5月	医学部附属医院を医学部附属病院と改称	
	8月	分校設置	
	8月	学生健康相談所を保健診療所と改称	
25年	3月	第三高等学校廃止	
	5月	宇治分校開設	
26年	4月	防災研究所附置	
28年	4月	新制大学院設置	
	8月	基礎物理学研究所附置	
29年	3月	分校を教養部と改称	
30年	7月	新制大学院医学研究科設置	
31年	4月	ウイルス研究所附置	
35年	4月	薬学部設置	
36年	5月	宇治分校廃止	
	5月	工業教員養成所設置	
37年	4月	経済研究所附置	
38年	4月	教養部設置	
	4月	数理解析研究所附置	
	4月	原子炉実験所附置	
40年	4月	東南アジア研究センター設置	
41年	4月	保健管理センター設置	
42年	6月	霊長類研究所附置	
	6月	結核研究所を結核胸部疾患研究所と改称	
44年	4月	大型計算機センター設置	
45年	3月	工業教員養成所廃止	
46年	4月	放射性同位元素総合センター設置	
	4月	工学研究所を原子エネルギー研究所と改称	
47年	5月	体育指導センター設置	
50年	4月	医療技術短期大学部設置	
51年	5月	ヘリオトロン核融合研究センター設置	

平成	52年	5月	放射線生物研究センター設置
		4月	環境保全センター設置
	53年	7月	埋蔵文化財研究センター設置
		4月	情報処理教育センター設置
	55年	4月	医用高分子研究センター設置
	56年	4月	超高層電波研究センター設置
	61年	4月	アフリカ地域研究センター設置
	63年	4月	遺伝子実験施設設置
	2年	4月	結核胸部疾患研究所を胸部疾患研究所と改称
		12月	国際交流センター設置
	3年	3月	医用高分子研究センター廃止（10年時限）
		6月	生体医療工学研究センター設置
	4年	6月	留学生センター設置（国際交流センター廃止）
		4月	大学院人間・環境学研究科設置
	5年	4月	生態学研究センター設置
		4月	木材研究所を木質科学研究所と改称
	6年	10月	総合人間学部設置
	7年	3月	教養部廃止
	8年	6月	高等教育教授システム開発センター設置
	9年	3月	アフリカ地域研究センター廃止（10年時限）
		4月	大学院エネルギー科学研究科設置
	10年	4月	アフリカ地域研究資料センター設置
		4月	学生懇話室設置
	11年	5月	原子エネルギー研究所とヘリオトロン核融合研究センターを統合しエネルギー理工学研究所に改組・転換
		4月	総合博物館設置
	12年	4月	総合情報メディアセンター設置（情報処理教育センター廃止）
		4月	大学院アジア・アフリカ地域研究研究科設置
	13年	4月	大学院情報学研究科設置
		4月	胸部疾患研究所と生体医療工学研究センターを統合し再生医科学研究所に改組・転換
	14年	4月	大学院生命科学研究科設置
		6月	学生懇話室をカウンセリングセンターに改組
	15年	4月	超高層電波研究センターを宙空電波科学研究センターに改組
		11月	大学文書館設置
	16年	4月	食糧科学研究所廃止（大学院農学研究科と統合）
		4月	国際融合創造センター設置
	17年	3月	大学情報収集・分析センター設置
		4月	大学院地球環境学舎・学堂設置
	18年	4月	大型計算機センターと総合情報メディアセンターを統合し学術情報メディアセンターに改組・転換
		4月	低温物質科学研究センター設置
	19年	4月	福井謙一記念研究センター設置
		4月	高等教育研究開発推進機構設置
20年	4月	高等教育研究開発推進センター設置	
	4月	高等教育教授システム開発センター廃止	
21年	4月	フィールド科学教育研究センター設置	
	4月	農学研究科附属演習林廃止	
22年	4月	体育指導センター廃止	
	10月	医学部保健学科設置	
23年	4月	国立大学法人京都大学設立	
	4月	木質科学研究所と宙空電波科学研究センターを統合し生存圏研究所に改組・転換	
24年	4月	東南アジア研究センターを廃止、東南アジア研究所に転換	
	4月	遺伝子実験施設廃止	
25年	12月	大学情報収集・分析センター廃止	
	4月	環境安全保健機構設置	
26年	4月	国際イノベーション機構設置	
	4月	国際交流推進機構設置	
27年	4月	情報環境機構設置	
	4月	図書館機構設置	

18年	4月	留学生センターを国際交流センターに改組
	4月	大学院公共政策連携研究部・公共政策教育部設置
	4月	大学院経営管理研究部・経営管理教育部設置
	4月	地域研究統合情報センター設置
	4月	ナノメディシン融合教育ユニット設置
	4月	生存基盤科学研究ユニット設置
19年	7月	次世代開拓研究ユニット設置
	9月	女性研究者支援センター設置
	4月	こころの未来研究センター設置
	4月	先端医工学研究ユニット設置
	4月	生命科学系キャリアパス形成ユニット設置
	4月	医療技術短期大学部廃止
	7月	国際イノベーション機構廃止
20年	7月	産官学連携本部設置
	7月	国際融合創造センターを産官学連携センターに改組
	10月	物質-細胞統合システム拠点設置
	4月	野生動物研究センター設置
	4月	埋蔵文化財研究センター廃止
	4月	文化財総合研究センター設置
21年	4月	宇宙総合学研究ユニット設置
	10月	先端技術グローバルリーダー養成ユニット設置
	9月	次世代研究者育成センター設置
22年	3月	学際融合教育研究推進センター設置
	4月	iPS細胞研究所設置
23年	4月	産官学連携センター廃止（産官学連携本部に統合）
	4月	ナノメディシン融合教育ユニット廃止
	4月	先端医工学研究ユニット廃止（学際融合教育研究推進センター所属ユニットとして改組）
	4月	生命科学系キャリアパス形成ユニット廃止（学際融合教育研究推進センター所属ユニットとして改組）
	4月	放射性同位元素総合センター廃止（環境安全保健機構に統合）
	4月	環境保全センター廃止（環境安全保健機構に統合）
	4月	国際交流センター廃止（国際交流推進機構に統合）
	4月	保健管理センター廃止（環境安全保健機構に統合）
	4月	生存基盤科学研究ユニット廃止（学際融合教育研究推進センター所属ユニットとして改組）
	4月	次世代開拓研究ユニット廃止（学際融合教育研究推進センター所属ユニットとして改組）
24年	4月	次世代研究者育成センターを白眉センターと改称
25年	4月	学術研究支援室設置
	4月	大学院総合生存学館設置
26年	4月	高等教育研究開発推進機構廃止
	4月	国際高等教育院設置
	4月	先端技術グローバルリーダー養成ユニット廃止
	4月	宇宙総合学研究ユニット廃止（学際融合教育研究推進センター所属ユニットとして改組）
	8月	カウンセリングセンター廃止
27年	8月	学生総合支援センター設置
	4月	女性研究者支援センター廃止
28年	4月	男女共同参画推進本部設置
	4月	研究連携基盤設置
29年	4月	低温物質科学研究センター廃止（環境安全保健機構に統合）
	4月	国際交流推進機構廃止
	4月	国際戦略本部設置
	4月	高等研究院設置
	10月	再生医科学研究所とウイルス研究所を統合しウイルス・再生医科学研究所に改組
	1月	東南アジア研究所と地域研究統合情報センターを統合し東南アジア地域研究研究所に改組
	4月	物質-細胞統合システム拠点を高等研究院物質-細胞統合システム拠点に改組

30年	4月	放射線生物研究センター廃止（生命科学研究科に統合） 原子炉実験所を複合原子力科学研究所と改称 大学院横断教育プログラム推進センター設置
31年	10月	高等研究院ヒト生物学高等研究拠点設置
	4月	文化財総合研究センター廃止（文学研究科に統合）

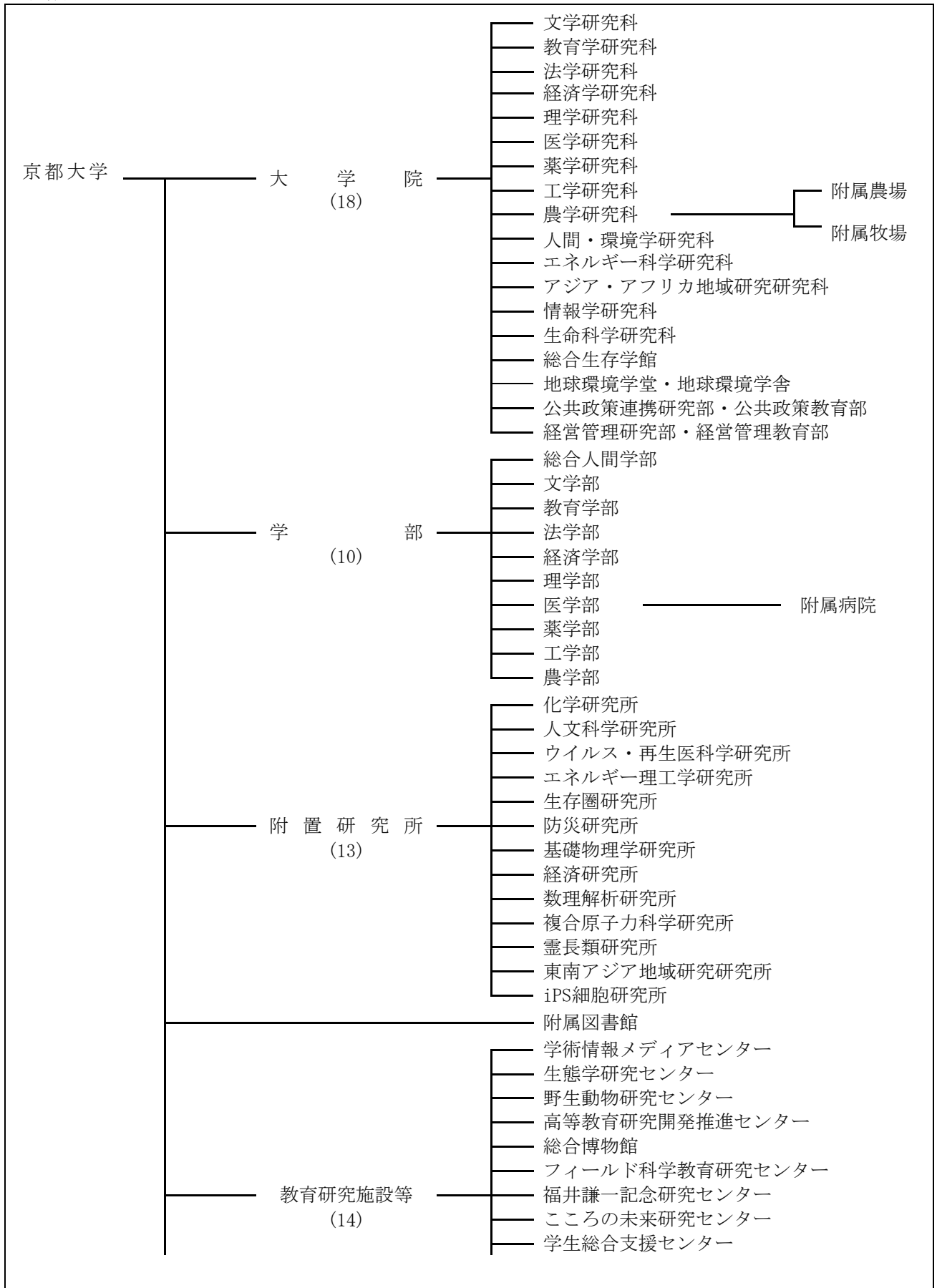
4. 設立に係る根拠法

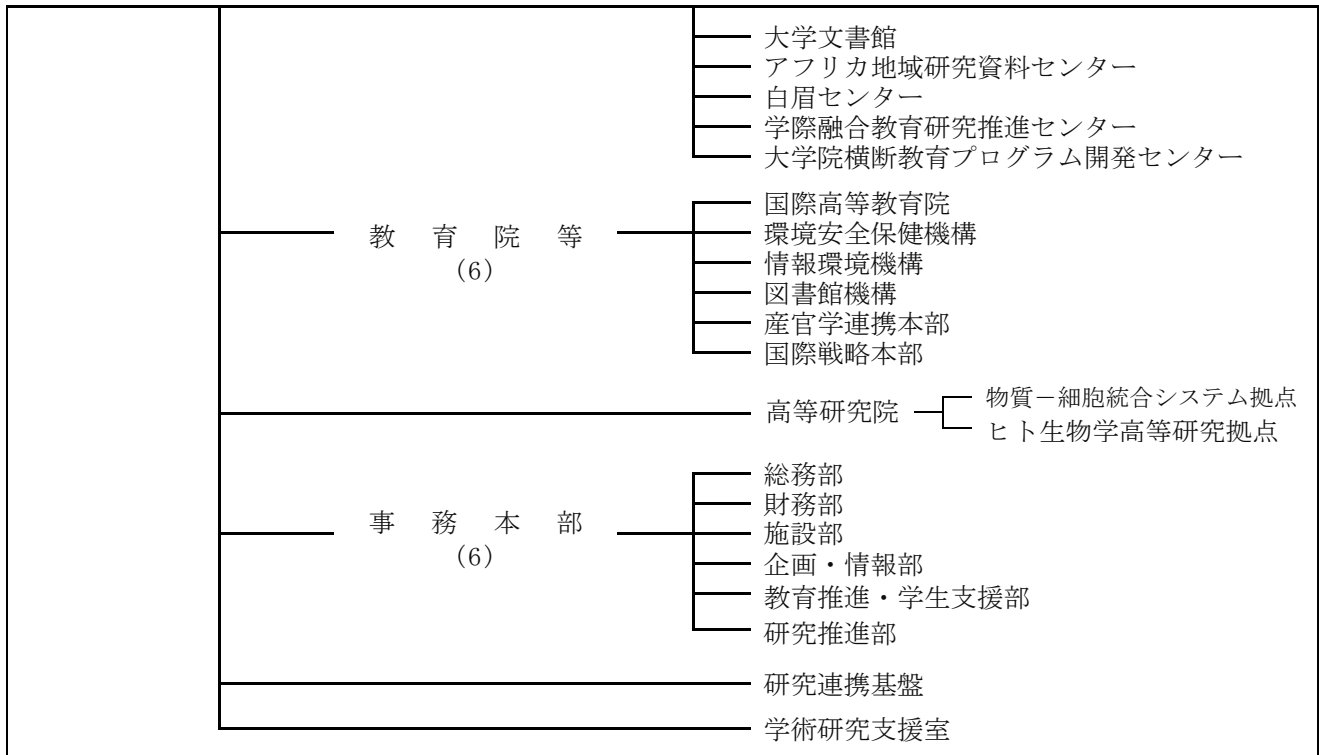
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図





7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

吉田キャンパス（本部）	京都府京都市左京区吉田本町
桂キャンパス	京都府京都市西京区京都大学桂
宇治キャンパス	京都府宇治市五ヶ庄

8. 資本金の額

268, 182, 239, 178円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数	22, 484人
学士課程	13, 117人
修士課程	5, 123人
博士課程	3, 534人
専門職学位課程	710人

10. 役員 の 状 況

役職	氏名	任期	経歴
学長	山極 壽一	平成26年10月1日 ～令和2年9月30日	平成23年4月～平成25年3月 京都大学大学院理学研究科長・理学部長 平成25年4月～平成26年3月 京都大学経営協議会委員
理事 (学生・図書館担当)	川添 信介	平成30年10月1日 ～令和2年9月30日	平成26年4月～平成27年10月 京都大学大学院文学研究科長・文学部長
理事 (教育・情報・評価 担 当)	北野 正雄	平成30年10月1日 ～令和2年9月30日	平成25年4月～平成26年9月 京都大学国際高等教育院長
理事 (総務・労務・人事 担 当)	森田 正信	平成30年10月1日 ～令和2年9月30日	平成28年6月～平成29年3月 文部科学省初等中等教育局初等中等教育 企画課長
理事 (産官学連携担当)	阿曾沼 慎司	平成30年10月1日 ～令和2年9月30日	平成22年7月～平成24年9月 厚生労働事務次官 平成25年4月～平成26年9月 京都大学iPS細胞研究所特定研究員
理事 (財務・施設・環境安全 保健担当)	佐藤 直樹	平成30年10月1日 ～令和2年9月30日	平成24年4月～平成26年9月 京都大学化学研究所長
プロボスト・理事 (研究・企画・病院 担 当)	湊 長博	平成30年10月1日 ～令和2年9月30日	平成22年10月～平成26年9月 京都大学大学院医学研究科長・医学部長
理事 (男女共同参画・ 国際・広報担当)	稲葉 カヨ	平成30年10月1日 ～令和2年9月30日	平成25年8月～平成26年9月 京都大学副学長 (男女共同参画担当)
監事	東島 清	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成23年8月～平成27年8月 大阪大学理事・副学長
監事 (非常勤)	丸本 卓哉	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成18年5月～平成26年3月 山口大学学長 平成26年4月～平成28年3月 京都大学監事

11. 教職員の状況

教員7,817人（うち常勤3,828人、非常勤3,989人）

職員6,588人（うち常勤3,518人、非常勤3,070人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で7人（0.1%）増加しており、平均年齢は42.5歳（前年度42.2歳）となっている。このうち、国からの出向者は13人、民間からの出向者は38人。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表

(<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2018/index.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	408,739	固定負債	113,085
有形固定資産	390,266	資産見返負債	81,308
土地	163,041	機構債務負担金	2,523
減損損失累計額	△34	長期借入金	22,251
建物	285,575	引当金	203
減価償却累計額等	△140,176	退職給付引当金	113
構築物	27,322	その他の引当金	90
減価償却累計額等	△12,486	その他の固定負債	6,800
工具器具備品	154,731	流動負債	69,748
減価償却累計額	△134,083	寄附金債務	32,960
図書	34,537	未払金	23,185
その他の有形固定資産	11,839	その他の流動負債	13,603
無形固定資産	3,189	負債合計	182,833
投資その他の資産	15,284		
流動資産	96,577	純資産の部	金額
現金及び預金	78,253	資本金	268,182
金銭の信託	5,135	政府出資金	268,182
その他の流動資産	13,189	資本剰余金	15,573
		利益剰余金	38,728
		純資産合計	322,483
資産合計	505,316	負債純資産合計	505,316

2. 損益計算書

(<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2018/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	157,960
業務費	153,840
教育経費	7,571
研究経費	18,949
診療経費	25,134
教育研究支援経費	2,821
受託研究費	24,471
共同研究費	5,435
受託事業費等	1,858
人件費	67,601
一般管理費	3,919
財務費用	183
雑損	18
経常収益 (B)	159,511
運営費交付金収益	52,976
学生納付金収益	13,703
附属病院収益	38,643
受託研究収益	24,352
共同研究収益	5,564
受託事業等収益	1,863
寄附金収益	5,163
補助金等収益	3,719
施設費等収益	274
研究関連収入	3,041
資産見返負債戻入	7,122
その他の収益	3,091
臨時損失 (C)	297
臨時利益 (D)	49
目的積立金取崩額 (E)	12
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (F)	559
当期総利益 (当期総損失) (B-A+D-C+E+F)	1,874

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2018/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	17,772
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△63,879
人件費支出	△73,472
その他の業務支出	△3,767
運営費交付金収入	55,166
学生納付金収入	12,045
附属病院収入	38,396
受託研究収入	24,071
共同研究収入	5,853
受託事業等収入	2,378
補助金等収入	5,010
その他の業務収入	15,971
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△29,231
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	2,504
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△8,955
VI 資金期首残高 (F)	59,808
VII 資金期末残高 (G=F+E)	50,853

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2018/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	62,434
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	158,257 △95,823
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	7,570
III 損益外減損損失相当額	157
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	—
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	275
VI 損益外利息費用相当額	—
VII 損益外除売却差額相当額	△90
VIII 引当外賞与増加見積額	104
IX 引当外退職給付増加見積額	494
X 機会費用	799
XI (控除) 国庫納付額	—
XII 国立大学法人等業務実施コスト	71,743

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

①主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成30事業年度末現在の資産合計は、前年度比8,721百万円（2%、以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の505,316百万円である。

主な増加要因は、建設仮勘定が（医病）総合高度先端医療病棟（Ⅱ期）・i P S等臨床試験センター棟新営工事や（桂）図書館新営工事等により、6,442百万円（62%）増の10,344百万円となったこと、金銭の信託5,000百万円（100%）を新規取得したこと等である。

主な減少要因は、建物減価償却累計額等が9,475百万円（7%）減の△140,176百万円となったこと及び構築物減価償却累計額等が1,136百万円（9%）減の△12,486百万円となったこと等である。

（負債合計）

平成30事業年度末現在の負債合計は、13,985百万円（8%）増の182,833百万円である。

主な増加要因は、長期借入金が医学部附属病院の整備により、5,689百万円（26%）増の22,251百万円となったこと、寄附金受入の増加に伴い寄附金債務が5,447百万円（17%）増の32,960百万円となったこと等である。

主な減少要因は、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が返済により、954百万円（38%）減の2,523百万円となったこと等である。

（純資産合計）

平成30事業年度末現在の純資産合計は、5,265百万円（2%）減の322,483百万円である。

主な増加要因は、施設費による固定資産の取得に伴い資本剰余金が1,523百万円（1%）増の141,339百万円になったこと等である。

主な減少要因は、政府出資及び施設整備費等による取得資産の損益外減価償却累計額が7,367百万円（6%）減の124,790百万円となったこと等である。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成30事業年度の経常費用は、409百万円（0%）減の157,960万円である。

主な増加要因は、医薬品費等の増加により診療経費が1,451百万円（6%）増の25,134百万円になったこと等である。

主な減少要因は、減価償却費の減少や国からの補助金の受入金額の減少等に伴い、研究経費が703百万円（4%）減の18,949百万円、受託事業の受入金額の減少等に伴い、受託事業費等が526百万円（28%）減の1,858百万円となったこと等である。

（経常収益）

平成30事業年度の経常収益は、918百万円（1%）増の159,511百万円である。

主な増加要因は、附属病院での費用の増加等に伴い、附属病院収益が、1,974百万円（5%）増の38,643百万円となったこと等である。

主な減少要因は、受託事業受入の減少に伴い受託事業等収益が、527百万円（28%）減の1,863百万円となったこと等である。

（当期総損益）

上記の経常費用及び経常収益を計上し、臨時損失として297百万円、臨時利益として49百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額12百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額559百万円を計上した結果、平成30年事業年度における当期総利益は、1,874百万円である。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成30事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、2,163百万円（12%）増の17,772百

万円である。

主な増加要因は、附属病院収入が1,896百万円（5%）増の38,396百万円となったこと、寄附金収入が1,543百万円（15%）増の10,368百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、受託事業等収入が受入額の減少に伴い、712百万円（30%）減の2,378百万円となったこと等である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成30事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、2,510百万円（9%）減の△29,231百万円である。

主な増加要因としては、金銭の信託の取得による支出が、5,000百万円計上されたこと等である。

主な減少要因としては、定期預金等の払戻による収入が、17,100百万円（24%）減の72,500百万円となったこと等である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成30事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、4,953百万円（198%）増の2,504百万円である。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が、4,423百万円（67%）増の6,622百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が、242百万円（21%）減の1,137百万円となったこと等である。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト計算書）

平成30事業年度の国立大学法人等業務実施コストは、1,358百万円（2%）減の71,743百万円である。

主な増加要因としては、業務費が1,052百万円（1%）増の153,841百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、(控除)項目である自己収入である附属病院収入の増加に伴い附属病院収益が1,974百万円（5%）増の△38,643百万円となったこと等である。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資産合計	506,271	498,955	503,008	496,595	505,316
負債合計	177,780	165,268	170,538	168,848	182,834
純資産合計	328,491	333,687	332,470	327,747	322,482
経常費用	156,543	161,664	159,352	157,551	157,960
経常収益	159,098	164,609	159,798	158,592	159,511
当期総損益	2,337	9,067	2,038	814	1,874
業務活動によるキャッシュ・フロー	20,644	16,233	17,073	15,609	17,772
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,783	△22,514	△12,229	△26,721	△29,231
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,985	2,462	△1,983	△2,449	2,504
資金期末残高	74,327	70,508	73,369	59,808	50,853
国立大学法人等業務実施コスト	80,292	78,034	74,341	73,101	71,743
(内訳)					
業務費用	69,674	67,260	64,126	64,021	62,434
うち損益計算書上の費用	156,878	161,923	159,868	158,014	158,257
うち自己収入	△87,204	△94,663	△95,742	△93,993	△95,823
損益外減価償却等相当額	8,528	8,343	8,156	8,199	7,570
損益外減損損失相当額	—	16	103	1	157
損益外有価証券損益相当額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(その他)	20	△20	375	255	275
損益外利息費用相当額	0	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	87	354	148	2	△90
引当外賞与増加見積額	81	△14	93	31	104
引当外退職給付増加見積額	△917	443	7	△640	494
機会費用	2,819	1,652	1,333	1,232	799
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

研究科・学部等セグメントの業務損益は1,208百万円と、前年度比139百万円（12%）減となっている。これは、運営費交付金収益が1,436百万円（5%）減となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は1,003百万円と、前年度比736百万円（73%）増となっている。これは、診療稼働増加に伴い、附属病院収益が38,643百万円と、前年度比1,974百万円（5%）増となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
研究科・学部等	233	544	△709	1,347	1,208
附属病院	1,572	1,177	1,047	267	1,003
生命科学研究所	—	—	—	—	△145
化学研究所	1	45	38	△9	△8
人文科学研究所	△14	0	25	△11	△11
ウイルス・再生医科学研究所	—	—	122	△2	△49
再生医科学研究所	△29	38	—	—	—
エネルギー理工学研究所	△15	△8	55	49	△19
生存圏研究所	32	17	169	△18	△15
防災研究所	1	41	20	13	△6
ウイルス研究所	△5	73	—	—	—
経済研究所	1	1	3	△0	0
基礎物理学研究所	7	15	18	0	0
数理解析研究所	△3	2	11	1	△1
複合原子力科学研究所	287	△18	48	37	2
霊長類研究所	△4	25	△6	29	△15
東南アジア地域研究研究所	—	—	9	△4	7
東南アジア研究所	6	24	—	—	—
放射線生物研究センター	△8	△9	4	△8	—
生態学研究センター	△7	△5	△10	△22	△10
学術情報メディアセンター	△3	△8	16	4	△1
野生動物研究センター	△4	△3	3	△1	△1
地域研究統合情報センター	△0	△0	—	—	—
出資事業等	—	—	△101	△190	△543
法人共通	508	994	△316	△440	155
合計	2,556	2,945	446	1,042	1,551

注) 出資事業等のセグメントは、平成26年度よりセグメント情報を開示している。

平成28年度に、再生医科学研究所とウイルス研究所を統合しウイルス・再生医科学研究所に改組、東南アジア研究所と地域研究統合情報センターを統合し東南アジア地域研究研究所に改組した。

平成30年度に、放射線生物研究センターを生命科学研究所に統合、原子炉実験所を複合原子力科学研究所に名称変更した。

イ. 帰属資産

研究科・学部等セグメントの帰属資産は、226,064百万円と、前年度比6,247百万円（3%）減となっている。これは、放射線生物研究センターの統合に伴い研究科・学部等セグメントから生命科学研究科を別掲したことにより土地が前年度比1,193百万円（1%）減及び建物が減価償却により前年度比2,791百万円（4%）減となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの帰属資産は、64,810百万円と、前年度比5,361百万円（8%）増となっている。これは、その他資産（工具・器具及び備品等）が取得の増により前年比7,000百万円（30%）増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
研究科・学部等	230,477	226,251	240,333	232,312	226,064
附属病院	51,812	59,876	60,279	59,449	64,810
生命科学研究科	—	—	—	—	3,895
化学研究所	5,888	5,920	5,451	5,815	5,692
人文科学研究所	5,046	4,989	4,945	4,920	4,888
ウイルス・再生医科学研究所	—	—	12,991	13,137	10,890
再生医科学研究所	8,920	8,682	—	—	—
エネルギー理工学研究所	4,314	4,024	3,572	3,600	3,510
生存圏研究所	3,280	2,920	3,035	3,609	3,912
防災研究所	9,886	9,830	9,625	9,459	8,977
ウイルス研究所	3,348	3,351	—	—	—
経済研究所	1,396	1,370	1,428	1,396	1,278
基礎物理学研究所	2,597	2,497	2,611	2,609	2,491
数理解析研究所	2,232	2,178	2,046	2,019	2,274
複合原子力科学研究所	11,245	11,016	10,815	10,622	10,465
霊長類研究所	3,656	3,327	3,076	2,953	2,842
東南アジア地域研究研究所	—	—	4,251	4,181	3,780
東南アジア研究所	2,943	2,994	—	—	—
放射線生物研究センター	661	609	592	561	—
生態学研究センター	913	920	907	875	893
学術情報メディアセンター	3,605	3,301	2,506	2,271	1,157
野生動物研究センター	1,062	972	890	818	721
地域研究統合情報センター	1,352	1,365	—	—	—
出資事業等	65	1,602	2,226	4,441	5,710
法人共通	151,573	140,961	131,429	131,549	141,067
合計	506,271	498,955	503,008	496,596	505,316

注) 出資事業等のセグメントは、平成26年度よりセグメント情報を開示している。

平成28年度に、再生医科学研究所とウイルス研究所を統合しウイルス・再生医科学研究所に改組、東南アジア研究所と地域研究統合情報センターを統合し東南アジア地域研究研究所に改組した。

平成30年度に、放射線生物研究センターを生命科学研究科に統合、原子炉実験所を複合原子力科学研究所に名称変更した。

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,874百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、1,076百万円を目的積立金として申請している。

平成30事業年度においては、前中期目標期間繰越積立金の使途目的に充てるため、862百万円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に完成した主要施設等

(関田) 学生寄宿舎(混住寮)新営工事(取得原価 772百万円)

(宇治) 基幹・環境整備(屋外ガス設備等)工事(取得原価 340百万円)

②当事業年度において継続中の主要施設等の新営・拡充

(医病) 総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)・iPS等臨床試験センター棟等新営工事(当事業年度増加額 4,891百万円、総投資見込額 15,030百万円)

(桂) 図書館新営工事(当事業年度増加額 868百万円、純投資見込額 1,470百万円)

③当事業年度中に処分した主要施設等

(香里) 香里職員宿舎の土地(取得価額 352百万円、処分価額 284百万円)

④当事業年度において担保に供した施設等

病院(東部)の土地及び南病棟の建物(取得価格12,300百万円及び期末残高6,498百万円、被担保債務23,184百万円)

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差異理由
収 入	171,004	174,031	175,730	177,442	162,375	174,107	165,588	165,423	172,767	174,639	
運営費交付金収入	58,332	60,330	62,039	58,836	54,832	55,222	55,123	55,393	55,519	56,819	30年度の予算・決算の差異理由は、決算報告書を参照
補助金等収入	11,816	12,391	8,847	8,075	6,797	6,345	3,692	4,780	4,284	4,986	
学生納付金収入	12,843	12,163	13,118	12,215	12,562	12,163	12,543	12,140	12,427	12,054	
附属病院収入	33,117	33,542	33,292	35,118	34,655	36,276	36,023	36,499	36,129	38,396	
出資金	1,800	70	1,850	1,500	1,500	999	4,500	2,301	4,200	1,500	
その他収入	53,096	55,535	56,584	61,698	52,029	63,102	53,707	54,310	60,208	60,884	
支 出	171,004	169,724	175,730	172,572	162,375	167,584	165,588	159,333	172,767	164,800	
教育研究経費	76,006	71,142	81,517	71,658	73,208	70,602	69,340	68,471	71,552	69,787	30年度の予算・決算の差異理由は、決算報告書を参照
診療経費	30,159	33,166	30,506	34,554	33,637	36,016	35,004	36,057	34,615	37,711	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
出資金	-	70	-	1,500	1,500	999	4,500	2,301	4,200	1,500	
その他支出	64,839	65,346	63,707	64,860	54,030	59,967	56,744	52,504	62,400	55,802	
収入－支出	-	4,307	-	4,870	-	6,523	-	6,090	-	9,839	

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は159,511百万円で、その内訳は運営費交付金収益52,976百万円（33%（対経常収益比、以下同じ。））、附属病院収益38,643百万円（24%）、受託研究収益24,352百万円（15%）、学生納付金収益13,703百万円（9%）、その他の収益29,837百万円（19%）となっている。

また、大学病院における新病棟建設、診療用設備の導入財源として大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行っている。（平成30年度新規借入額6,622百万円、期末残高23,184百万円（既往借入れ分を含む））

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 研究科・学部等セグメント

研究科・学部等セグメントは、大学院、学部、共同利用型研究所等セグメントに属するものを除く附置研究所及び教育研究施設等により構成されており、教育・研究を主たる目的としている。平成30年度において、年度計画で定めた目標を達成するため「II 基本情報 2. 業務内容」に記載した事業を実施したところであるが、主な事業をあげると以下のとおり。

- ① 平成30年10月に卓越大学院プログラムとして「先端光・電子デバイス創成学」が採択された。同プログラムでは、光・電子デバイス分野を中心とし、その基礎物理・理論の深化からシステム・情報の制御・応用にまたがる融合・垂直統合型の教育を推進することを目的としている。また、我が国を代表する民間企業、最高水準の研究力を有する国公立研究所、トップクラスの海外有力大学との連携や、グローバルスタンダードでの教育と質保証を組織的に実施し、平成31年4月から学生を受け入れ、先端光・電子デバイス学を創成する国際的な知のプロフェッショナルを、5年一貫の博士課程学位プログラムにより育成することを目指す（平成31年4月19名受入）。
- ② iPS細胞の早期実用化に向けては、(1) iPS細胞研究中核拠点、(2) 疾患・組織別実用化研究拠点（拠点A/拠点B）、(3) 技術開発個別課題、(4) 再生医療の実現化ハイウエイの年度計画を着実に実施し、再生医療の実現化を推進している。特に、iPS細胞研究中核拠点については、平成30年4月と平成31年3月に末梢血由来、平成31年2月には臍帯血由来の新たな臨床用iPS細胞ストックの提供を開始した。また、平成30年8月にiPS細胞由来ドパミン神経前駆細胞を用いた医師主導治験を開始し、9月にはiPS細胞由来血小板による臨床研究について厚生労働省の承認を得た。
- ③ 指定国立大学法人構想に係る各種取組の実現に向け、**On-Site Laboratory** 事業に関して、戦略調整会議で行われた制度概要に係る検討結果と、制度の詳細等は企画委員会で審議することについて、平成30年6月の部局長会議で報告された。その後、平成30年7月企画委員会の下に **On-site Laboratory** 認定専門委員会を設置した。**On-site Laboratory** 認定専門委員会（全7回開催）において、制度概要、公募要領を策定し、平成30年9月に部局に対し公募を行った。（平成30年10月〆切）公募の結果、9の部局より申請があり、専門委員会における書面審査、ヒアリング審査を行った結果、平成30年12月に「IFOM-KU 国際共同ラボ」（国内に設置）、「京都大学サンディエゴ研究施設（Kyoto University SanDiego Research Center）」（米国に設置）、「スマート材料研究センター（Smart Materials Research Center）」（タイに設置）、「京都大学—清華大学環境技術共同研究教育センター」（中国に設置）、「Mahidol 環境学教育・研究拠点」（タイに設置）の5件が **On-site Laboratory** として認定された。また、国際戦略本部に **On-site Laboratory** の運営支援にあたる対応窓口を設定し、関係部局からキックオフ・シンポジウム開催にかかる学内連携の方策、現地運営にかかる照会等を受け、円滑な運営にかかる支援を開始した（平成31年2月）。
- ④ 平成29年6月30日に本学が指定国立大学法人に指定され、指定国立大学法人にのみ出資

が認められているコンサルティング事業、研修・講習事業等を実施する事業子会社である京大オリジナル（株）を平成30年6月に設立した。すでに本学の出資を受け運営している「京都大学イノベーションキャピタル（株）」および「関西ティール・エル・オー（株）」とを有機的に連携させ、研究成果・知的財産の活用促進に向けた産官学連携の新しい「京大モデル」構築を進めている。

- ⑤ 京都大学基金の中長期的な活動指針である「京都大学基金戦略(H26)」、創立125周年に向けた具体的な活動計画「基金戦術」（平成29年9月改定）に基づく積極的な寄附募集活動を行なうため、ファンドレイザー（寄附募集に係る企画・渉外活動の担い手）を1名増員し基金室の体制を強化した（平成30年度末現在6名）。さらに、創立125周年事業への総長、理事・副学長による大手企業に対する訪問活動を行い約2.7億円の寄附申込を受けた。また、本学出身の起業家や企業役員への訪問活動、各同窓会に対する京都大学基金のPR及び寄附依頼、保護者に対する働きかけ等、ターゲット層に応じた施策を継続的に実施し、新規寄附者の獲得に努めた。令和元年度から「創立125周年募金キャンペーン(仮称)」を広範に展開すべく、シンボルマークの募集（平成30年10月～11月）を行うなど準備を進めている。

研究科・学部等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益27,641百万円（38%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益13,672百万円（19%）、受託研究収益15,041百万円（21%）、その他16,005百万円（22%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費5,750百万円、研究経費9,591百万円、教育研究支援経費2,552百万円、一般管理費1,335百万円、その他51,923百万円となっている。

イ. 附属病院セグメント

① 大学病院のミッション等

京都大学医学部附属病院は、「患者中心の開かれた病院として、安全で質の高い医療を提供する」「新しい医療の開発と実践を通して、社会に貢献する」「専門家としての責任と使命を自覚し、人間性豊かな医療人を育成する」の3つの基本理念のもと、診療・研究・教育のバランスを図りつつ、地域における中核的役割や国際社会への貢献を目指している。

② 大学病院の中・長期の事業目標・計画

京大病院は、第3期中期目標として引き続き「安全で良質な医療サービスの提供」「良質な医療人の育成」「先端的医療の開発と実践」「効率的な経営と病院運営体制の整備」を掲げた。また、「数十年後の京大病院のあるべき姿」という高邁な視点に立って、以下のとおり「京都大学医学部附属病院将来構想2013」を取りまとめている。

- I. 診療
高度急性期医療の推進と並行して標準的医療を基盤とした高度先進医療との両立を図り、国立大学法人の附属病院として使命を果たすとともに、患者中心の開かれた病院として、安全で質の高い医療を提供する。
- II. 研究
国際基準による新規医療の開拓、iPS細胞をはじめとする再生医療への貢献、革新的な医療機器開発の促進、臨床研究情報の集積をもって「京大病院」としての使命を果たし、新しい医療の開発と実践を通して社会に貢献する。
- III. 教育
優れたメディカルスタッフの養成を行うとともに、優秀な教育者及び研究者を目指す専門職継続教育を行うことにより、人間性が豊かで、各分野で中核となる人材を育成する。
- IV. 地域貢献・社会貢献
病院機能の分化が叫ばれている中で京大病院が担うべき役割を明確に示し、関係病院との連携を強化するとともに地域各自治体との医療行政上の連携や地域の医療機関との連携の整備・充実を図る。
- V. 国際化
海外の病院との交流協定を促進し、メディカルスタッフの交流や情報の交換を通して国際的に活躍する人材の育成を行うとともに、双方の医学水準の向上を図る。また、国際水準に準拠した臨床研究の推進により、日本発の革新的な医薬品・医療機器の創出等を目指し、国際社会にアピールしていく。
- VI. 運営
「京大病院」としてその使命を果たすべくグランドデザインを掲げ、行動計画と評価制度によるPDCAサイクル（Plan-Do-Check-Act）により、社会状況や時代のニーズに柔軟に対応した形で、「京大病院」として担うべき責務を全うしていく。

これらに基づき、その実現に向け、附属病院の機能強化を図るための環境整備を推進している。

- 建物の整備については、現状の病棟機能の分散、老朽化した施設機能では、診療・研究・教育を高い次元で実現することは不可能であることから、「京都大学医学部附属病院施設マスタープラン」を策定し、高度急性期医療機能（術後管理・手術・救急機能）への対応、高度専門小児医療体制の確立、周産母子・新生児医療拠点体制の確立、医学教育・研究環境の強化・充実などのために、病院の再整備を実施している。平成28年度には旧南病棟の取り壊しを開始し、高度急性期医療（移植、重症系病床の充実など）に対応する総合高度先端医療病棟（Ⅱ期）及び治験病棟であるiPS等臨床試験センター棟の整備に着手しており、平成30年度も継続して病院の再整備を進めている。
- 医療機器等の設備の整備については、設備の多くは耐用年数を超えて老朽化・旧式化が進んでいる現状を踏まえ、中長期的な視野で設備整備の課題に対応していくため、「附属病院の医療設備整備計画（設備マスタープラン）」を策定し、計画的な更新に取り組むこととしている。

③ 平成30年度の取り組み等

【がんゲノム医療中核拠点病院の指定】

京大病院は平成30年4月1日に厚生労働大臣よりがんゲノム医療中核拠点病院に指定された。

がんゲノム医療とは、がんの原因となる多くの遺伝子の異常を調べて、効果の見込める薬や副作用の少ない薬を選択するなど、個々のがんの特徴にあった最適な治療法を探る次世代

のがん医療である。

京大病院では平成27年より200種類以上のがん関連遺伝子を調べる「がんクリニカルシーケンス検査（オンコプライム検査）」を自由診療で開始し、原発不明がん、希少がん、標準治療に不応となり現時点では治療法が見つからない患者を対象に、新たな治療の可能性を探し出すための情報を提供している。

京大病院は、がんゲノム医療を牽引する高度な機能を有する医療機関として、患者とその家族のがんゲノム医療への理解を促し、がんゲノム検査の実施や治療法選択の意思決定支援を推進する。

【一般用・職員用レストラン等の営業開始】

平成30年7月2日に職員食堂「ハートフルサロン」、8月1日に一般用レストラン「ハートフルダイニング」が営業を開始した。

これらは、京大病院の平成30年度品質目標である「5つの「あ」」のひとつである「アメニティの充実」を実現化したものであり、京大病院を利用する上で不満が挙がっていた食事環境の改善を図っている。

この他にも、職員が利用できるキッチンカーによる弁当販売や誰もが利用できる「ハートフルベーカリー&デリ」も営業を開始しており、患者やその家族のみならず、京大病院で勤務する教職員等にも広く利用されている。

【京大病院オープンホスピタル2018の開催】

平成30年11月10日（土）に、「京大病院オープンホスピタル2018」を開催した。このイベントは、将来の医療を担う人材や地域住民などを対象に、安全で安心を得られる質の高い医療を提供するため、院内の各部門が実施している活動内容を紹介し、本院の魅力を伝えることを目的に平成18年から毎年開催しているもので、今回で13回目の開催となった。

当日は、各診療科（部）の取り組みを紹介する「パネル展示」をはじめ、疾患栄養治療部のインボディーによるメタボチェック、看護部のハンドマッサージなどの「体験コーナー」、さらに本院への就職希望者を対象にした「就職相談コーナー」や「見学ツアー」などさまざまな企画を実施し、将来医療の道に進みたいと考えている学生から近隣住民の方まで、多数の来院者があり、各部の取り組みや業務について周知する良い機会となった。

また、毎年恒例の、本学の職員・学生による混声合唱団「かるがも♪あんさんぶる」ミニコンサートや桂米朝一門による「京大病院寄席」も大変盛り上がり、大盛況のうちにイベントを終えることができた。

今後もオープンホスピタルを通して、実際に現場で働く職員が自らの声で京大病院の魅力を伝え、本院の活動を多くの方々に周知できるよう努めていく。

【事業継続計画（Business Continuity Plan）の改定】

事業継続計画（以下、BCPという）とは、災害などが発生した際に事業活動が中断しないよう、事前にさまざまなリスクを考慮し、事業活動への影響を最小限に抑えて、早急に復旧するようあらかじめ策定した計画のことであり、防災の観点に加えて経営の観点での各種検討が必要となる。

厚生労働省は全国の災害拠点病院に対し平成31年3月末までにBCPの策定を義務づけたことから、京大病院では平成30年2月にBCPを策定したが、災害拠点病院として真に実効性のあるBCPとするため平成30年4月に診療部門、看護部、薬剤部、事務部らを中心メンバーとするワーキンググループを設置した。

本ワーキンググループではまず被害想定を「京都府内で震度6弱以上の大型地震が発生し、本院建物には深刻な被害がない」とし、この想定のもと、各部署における対応能力の把握及び複数の連絡手段の確立、災害発生時における各部署のアクションプランの策定、重要患者をより多く受け入れるための病床運用基本骨格の策定等を行い、平成31年3月にBCPの改定を行った。

今後も京大病院が京都府の大学病院・災害拠点病院としての役割をしっかりと果たせるよう、「本

院に深刻な被害がある場合」を想定した対策等、BCPの整備に取り組んでいく。

【平成30年度京都府原子力総合防災訓練の参加】

平成30年8月26日に福知山市民病院において開催された平成30年度京都府原子力総合防災訓練（京都府主催）に京大病院から小池薫初期診療・救急科長（教授）以下10名が参加した。訓練においては、傷病者受入準備及び傷病者受入訓練を実施した。今回の訓練により、机上訓練では見落としがちになる点を再確認するとともに、混成チームにおける意思の疎通や情報の共有などの重要性を再認識することができた。

京大病院は、原子力災害拠点病院に指定（平成28年12月1日指定）されており、原子力災害に対する対応が求められている。今後も実動訓練への参加や教育・研修の実施を通して、原子力災害医療に関する専門的知識及び技能の維持・向上に努める。

【平成30年度災害対策訓練の実施】

京大病院における災害発生時の初動対応の再確認及び多数の傷病者受入に必要な知識・技能の維持・向上を図るため、平成30年12月3日に災害対策訓練を実施した。同訓練には、教職員72名、学生2名、院内ボランティア4名の合計78名が参加した。

平日昼間（13時30分頃）に震度6弱程度の地震が発生。本院に大きな被害はないが、多数の傷病者の来院が想定されるという設定で、（1）災害対策本部設置・運用訓練、（2）トリアージエリア設置・運用訓練、（3）多数傷病者受入・医療救護訓練、（4）国立大学病院災害対応バックアップシステム訓練を実施した。

災害対策本部においては、災害対策本部長（稲垣暢也病院長）及び災害ゼネラルマネージャー（小池薫初期診療・救急科長）の指揮の下、各病棟等から提出される発災時報告書・チェックリストの収集・整理、院内外被災情報の収集、要解決事項・要請事項に対する対応の検討、各エリア・担当・関連部署間の連絡・調整、EMIS（広域災害医療情報システム）入力、空床の確認、医薬品の在庫確認及び国立大学病院災害対応バックアップシステムの運用等を行った。

京大病院は、京都府災害拠点病院（平成27年4月1日指定）として、今後も継続的に災害対策訓練を実施し、災害対応力の強化を図る。

【安定的な病院運営、財政基盤の強化】

○ 京大病院では、経営基盤の安定を通じて、大学病院としてより高度な医療の提供等の実現を目指すため、院内シンクタンクの役割として、病院長のもとに病院運営企画室を設置している。主な業務は、財務分析、業務・市場分析に基づく経営予測ならびに各種経営管理指標の調査・分析である。また、これらをエビデンスとした病院経営に関する企画立案を行っている。さらに毎年度病院経営改善計画を策定することで、患者満足度の向上、地域連携の推進、既存設備の有効活用による診療単価の向上と経費節減を柱として、医療の質と診療単価の向上に努めている。

○ 病院業務の効率化を図るため、毎年度外部委託業務の内容を確認し、必要に応じて外部委託業務の追加・見直しを行っている。平成30年度においては、外部委託業務のうち、清掃業務及びリネンサプライ業務について、質やサービスの向上及び今後のⅡ期病棟や次の中診棟・北病棟リノベーションに向けて契約内容を改めて、契約更新を7月に実施した。清掃は、高度急性期病棟のⅡ期病棟（中病棟）の開院に向けて、特に高度な医療を実施する病棟とそれ以外の建物とに分けて、それぞれの場所に必要の清掃内容に仕様書を見直して清掃契約を実行し、清掃会社2社と契約した。

また、公募型プロポーザル方式が有効と判断される外部委託については、平成30年度は、患者給食業務と廃棄物の契約更新について、公募型プロポーザルにより契約業務を実施した。公募型プロポーザル方式の導入により、能力及び質の高い会社と適正な価格による契約が締結できた。

○ 上記の他、平成30年度の病院経営改善計画をもとに、以下の取り組みを行った。眼科手術の実

施をデイサージャリーに移すことで中央手術部の効率化を図り、結果として診療単価が高い全身麻酔による手術件数が増加し、稼働単価が向上した。また、経営に関する病院運営カンファレンスを開催することで、院内の医療スタッフに対して、病院の経営状況、診療報酬上のポイント、ならびに、外来・病棟運用上の留意点の説明を行った。加えて、診療科（部）別カンファレンスを実施することで、各部署に応じた細やかな病院経営の改善に資する方策の提言を行った。

④ 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益38,644百万円（80%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益4,846百万円（10%）、その他4,979百万円（10%）となっている。一方、事業に要した経費は、教育経費102百万円、研究経費1,078百万円、診療経費25,134百万円、一般管理費532百万円、その他20,620百万円となっている。差引き1,003百万円の利益が生じているが、法人化に伴う特殊な会計処理等による影響額303百万円を考慮すると、700百万円となる。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりである。

附属病院セグメントにおける収支の状況
（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	3,970
人件費支出	△17,607
その他の業務活動による支出	△22,939
運営費交付金収入	4,973
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	3,937
特殊要因運営費交付金	266
基幹運営費交付金（機能強化経費）	770
附属病院収入	38,644
補助金等収入	483
その他の業務活動による収入	416
II 投資活動による収支の状況 (B)	△7,838
診療機器等の取得による支出	△2,489
病棟等の取得による支出	△5,940
無形固定資産の取得による支出	△1
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	592
その他投資活動による支出	-
その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	4,228

借入れによる収入	6,622
借入金の返済による支出	△908
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△1,138
リース債務の返済による支出	△206
その他財務活動による支出	-
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	△142
IV収支合計 (D=A+B+C)	360
V外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	3
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△2,478
寄附金を財源とした活動による支出	△808
受託研究及び受託事業等の実施による収入	2,481
寄附金収入	808
VI収支合計 (F=D+E)	363

附属病院セグメントにおける収支の状況において、収入については、総額55,019百万円で、内訳は業務活動による収入44,516百万円(81%(当該収支の状況における総収入比、以下同じ))、投資活動による収入592百万円(1%)、財務活動による収入6,622百万円(12%)、外部資金を財源として行う活動による収入3,289百万円(5%)となっている。一方、支出については、総額54,656百万円で、内訳は業務活動による支出40,546百万円(74%(当該収支の状況における総支出比、以下同じ))、投資活動による支出8,430百万円(16%)、財務活動による支出2,394百万円(4%)、外部資金を財源として行う活動による支出3,286百万円(6%)となっている。

これらを考慮した結果として、VI収支合計は363百万円となっている。

現金ベースとの比較による調整(期首、期末病院収入の差額、期末たな卸洗い替え差額等)を考慮に入れると1百万円の収支差額として、剰余金が出ている。平成30年度は、【安定的な病院運営、財務基盤の強化】の項目で述べた収入増、経費節減の取り組みにより、収支はほぼ均衡となっている。

業務活動においては、収支残高は3,970百万円となっており、前年度と比較すると790百万円増加している。これは、経営改善計画に掲げた収入増の取り組みにより附属病院収入が増加したことが主な要因である。

投資活動においては、収支残高は△7,838百万円となっており、前年度と比較すると4,849百万円減少している。これは、令和元年度の第Ⅱ期病棟(総合高度先端医療病棟(Ⅱ期))完成に向け、平成30年度の医療機器や病棟等の取得による支出が増加したことが主な要因である。平成28年度より新病棟の建設工事が進んでおり、必要な医療機器等を取得していかなければならないが、今後も借入金の返済に加え、病院機能を維持、向上させるため必要な財源を確保していくことが課題となっている。

財務活動においては、収支残高は4,228百万円となっており、前年度と比較すると4,631百万円増加している。新病棟等の施設や診療機器の設備整備を進めるための大学改革支援・学位授与機構からの借入金が前年度から4,424百万円増加し6,622百万円となっている。この借入金の返済及び大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済にあたっては附属病院収入を先充当することとされており、平成30年度における返済額は2,045百万円であった。

外部資金を財源として行う活動においては、収支残高は3百万円となっており、前年度と比較して125百万円の減少となっている。受託研究及び受託事業等の実施による収入・支出及び寄附金を財源とした活動による収入・支出は前年度より増加している。さらに臨床研究等の研究活動の活性化も図るため、今後も外部からの資金援助の拡大に努めることとしている。

⑤ 次年度以降の課題・取組等について

令和元年度は、秋に「第Ⅱ期病棟(総合高度先端医療病棟(Ⅱ期))」が竣工し、冬に中病棟として運用を開始する予定である。これにより、平成22年度に完成したがん病棟を中心とした積貞棟、平成27年度に完成した生活習慣病や感覚器・運動器の病気に対応した南病棟、

そして今回整備されるICUを中心とした急性期病棟である中病棟を一体的に活用することで、病棟機能の強化を図っていく。さらに令和2年度は、治験病棟である「iPS等臨床試験センター」が運用開始予定となっており、産官学連携、iPS細胞研究所との共同研究などにより、高度先進医療の開発を進め、1日も早く新しい医療を患者さんに届けることができるよう努めていく。

京大病院は、第3期中期目標・中期計画及び将来構想に基づいた機能強化を引き続き推進し、今後も高度な機能を有する病院として、また広域かつ地域に開かれた病院としての使命を果たし、社会の期待に応えていくとともに、経営基盤の強化、病院運営の効率化に努めていく。

ウ. 生命科学研究科セグメント

ファンコニ貧血および相同組換え経路は、新たに複製されたDNAを無秩序な核酸分解から保護し、ゲノムの安定性を保護するのに重要な役割を果たすと考えられているが、その詳細なメカニズムは不明であった。ゲノム安定性制御機構の解明の研究成果によって、リジンメチルトランスフェラーゼSETD1Aによるヒストンメチル化が、失速した複製フォークを有害なDNA分解から保護するために重要であることが明らかになった。この成果は、未解明であったゲノム安定性の維持機構を明らかにしたばかりか、ゲノム維持機構の破綻によって細胞ががん化する機序の理解、及びその制御にまで発展する、極めて波及効果の大きい研究成果である。

また、「HIF-1を中心とするがん細胞の低酸素応答機構」と「p53によるがん抑制機構の破綻」は、ともに細胞のがん化と悪性進展に関与する重要なパスウェイであるが、両者をつなぐ遺伝子網は未解明であった。しかし研究の成果によって、p53変異型腫瘍細胞の中でHIF-1の転写活性化能を更新する新規遺伝子を同定し、その新規遺伝子がホモ二量体を形成してp53変異型腫瘍の悪性進展をHIF-1依存的に更新することを見出した。さらに、当該ホモ二量体形成を阻害することによって、がんの悪性進展を阻害できることも見出した。p53変異型腫瘍に対する新たなターゲットを同定した成果として、今後の研究の進展が期待される。

事業の実施財源は、運営費交付金収益817百万円（51%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益418百万円（26%）、その他368百万円（23%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費80百万円、研究経費261百万円、一般管理費76百万円、その他1,331百万円となっている。

エ. 化学研究所セグメント

平成30年度は、分野選択型（計画研究型）、課題提案型、連携・融合促進型および施設・機器利用型の先端・学際的公募課題についての共同利用・共同研究を115件採択・推進した。特に、共同利用・共同研究の国際化を推進するため、115件の採択課題のうち、国外研究機関に所属する研究者を研究協力者とする「国際共同利用・共同研究」を前年度比82%増の20件採択・推進した。

また、共同研究と若手研究者育成をめざす国際連携プロジェクトの推進、ならびに、国際研究交流ネットワークの充実を目指し、渡辺教授がEUを中心とするソフトマター関連連携プロジェクトであるDoDyNetの運営に参画した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益2,006百万円（65%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益510百万円（17%）、その他560百万円（18%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費24百万円、研究経費1,051百万円、一般管理費137百万円、その他1,873百万円となっている。

オ. 人文科学研究所セグメント

京都大学内外所蔵の学術資源の調査・研究を通して、近代学知の形成を考えるみやこの学術資源研究・活用プロジェクトを実施した。平成30年度は農学部旧蔵大正・昭和期農業関係新聞スクラップをPDF化し、人文研所蔵の映画・演劇関係資料や「68年5月」運動資料や桑原武夫関係資料を整理し、その成果に基づく講演会・シンポジウムを開催するとともに、奈良女子大学生生活環境学部所蔵家政学関係資料を調査し、日仏での史料調査にもとづくアンスティチュフランセ関西80周年講演会の成果報告書『京にフランスあり！』を刊行した。

また、武田時昌教授主催の「東西知識交流と自国化—汎アジア科学文化論」研究班、および

関連する研究プロジェクトによる研究成果を「天と地の科学—東と西の出会い」として一書に取り纏めた。当該研究班では、異国間における科学知識の接触現象に焦点を当て、受容過程と自国化していく史的展開の諸様相について多角的な考察を試みている。本書は第一部と第二部から成り、第一部には欧文論文12篇、第二部には和文論文14篇が収められ、長年にわたる国際共同研究の特筆すべき成果の一つである。

事業の実施財源は、運営費交付金収益809百万円（92%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益4百万円（0%）、その他71百万円（8%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費6百万円、研究経費152百万円、一般管理費18百万円、その他719百万円となっている。

カ. ウイルス・再生医科学研究所セグメント

○ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点

ヒトの脊椎は、椎間板により隣接する椎骨が連結されている。椎間板はゲル状の髄核とそれを取り囲む線維輪及び終板軟骨からなり、脊椎のショックアブソーバーとして機能するが、損傷すると回復が難しく、再生医療の重要な課題である。椎間板の成熟を制御するアグリカン遺伝子の発現制御の仕組みを解明する研究により、椎間板の弾力性維持を担うアグリカン遺伝子の発現は、転写因子PAX1/9とSOX9の結合の競合により調節されていることが分かった。すなわち、PAX1/9の発現調節により椎間板の成熟を制御できる。

また、眼杯形成過程における細胞の力学的フィードバックメカニズムの解明のため、実験で得た眼胚組織の情報を基にコンピューターシミュレーションを行い、眼杯形成過程において1つ1つの細胞が眼杯組織全体の変形度合いを感じながらその網膜の丸い形を微調整していることを予測し、マウスES細胞を使用した実験にてこれを実証した。本発見は、「器官の形作り」に対する機械的な力の新しい役割を示している。

○再生医学・再生医療の先端融合的共同研究拠点

エボラウイルス粒子のコア構造を解明する研究では、最先端のクライオ電子顕微鏡解析により、エボラウイルス粒子のコア構造であるNP-RNA複合体（ウイルス核タンパク質NPとウイルスゲノムRNA複合体）の立体構造を世界で初めて原子レベルで決定した。得られた構造から、NP-RNA複合体の形成に重要なアミノ酸残基を同定できた。今後、エボラウイルスのコア構造の形成を阻害する低分子化合物の設計など、抗エボラウイルス薬開発に繋がることを期待できる。

神経幹細胞の休眠化・活性化機構を解明—脳内で眠った神経幹細胞から神経細胞を作る—研究では、胎生期の神経幹細胞は高いニューロン産生能を持つが、成体では能力が低下して休眠状態になる。その機序を探ったところ、胎生期神経幹細胞はAscl1が振動発現して活性化状態になるが、成体ではAscl1の発現が無くなっていた。そこで、Ascl1の振動発現を誘導したところ、成体脳の神経幹細胞の活性化とニューロン産生に成功した。この成果は、休眠状態の神経幹細胞の活性化による脳組織の再生医療に繋がると期待される。

事業の実施財源は、運営費交付金収益1,362百万円（46%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益866百万円（29%）、その他716百万円（25%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費9百万円、研究経費812百万円、一般管理費19百万円、その他2,153百万円となっている。

キ. エネルギー理工学研究所セグメント

加熱したカーボンナノチューブの特異な熱放射物性を解明—鋭い発光ピーク構造、熱光変換材料に期待—する研究では、半導体型のナノチューブの熱放射が励起子効果と呼ばれる量子効果によって、極めて狭い波長範囲に限定されることを明らかにした。本研究成果は、カーボンナノチューブに代表される1次元物質の基本的な光学特性を明らかにしたという基礎科学的な意義に加えて、熱を有用な波長の光エネルギーに波長選択的に変換して光電変換により発電する熱光起電力発電技術の高効率化につながると期待される。

また、二次元原子層物質複合構造の物性を解明する研究では、未だ十分にその物性が明らかとなっていない新しい原子層物質ReS₂における光励起状態のダイナミクスを調べた。その結果、

直接と間接遷移の励起子の両方が関与した特異な過程が明らかとなり、新たな機能を持った光デバイス実現への有益な情報が得られた。

事業の実施財源は、運営費交付金収益977百万円（66%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益144百万円（10%）、その他349百万円（24%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費21百万円、研究経費426百万円、一般管理費55百万円、その他987百万円となっている。

ク. 生存圏研究所セグメント

MUレーダー・小型無人航空機同時観測による大気特性の国際共同研究は、MUレーダー単体による観測研究だけでなく、信楽MU観測所に共同利用者によって関連する装置が持ち込まれ、複合計測施設としての大気実験場として発展してきた。最近ではコロラド大で開発された気象センサーを搭載した小型無人航空機とMUレーダーイメージング(映像)モードの同時観測実験が日米仏の国際共同研究として実施され、大気乱流特性など多くの新たな知見が得られた。

また、セルロースナノファイバー材料の開発と実用化の取組は、セルロースナノファイバー(CNF)は木材や植物繊維をナノサイズにまで解した次世代バイオマス素材で、鋼鉄の5分の1の軽さで、その5倍以上の強度を示す。生存圏研究所ではCNF材料研究を異分野連携の生存圏科学として創設以来世界をリードして進めている。その成果はCNF強化樹脂材料製造の商用プラント建設につながり、平成30年度には世界で500万足販売されるスポーツシューズの材料として実用化された。

事業の実施財源は、運営費交付金収益857百万円（30%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益1,784百万円（63%）、その他201百万円（7%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費16百万円、研究経費334百万円、一般管理費17百万円、その他2,490百万円となっている。

ケ. 防災研究所セグメント

文部科学省気候変動適応戦略イニシアチブ・統合的気候モデル高度化研究プログラム・領域テーマD「統合的ハザード予測」の取組では、防災研究所が横断的に一体となって推し進め、全国の大学・研究所をリードしながら約100名で進め、地球温暖化が自然災害に及ぼす影響を予測し、温暖化適応策の根本的な考え方を創出している。研究成果は、雑誌Natureに受理予定の論文や、土木学会水工学論文賞を受賞した査読付き論文を含め75件の査読付論文を輩出するなど、学問的に高く評価されており、高水準であることから、国が今後温暖化を前提にした治水計画を構築してゆく土台となっているとともに、東南アジアや東アジアにも重要なセンタ研究情報を創出している。

また、津波避難訓練支援アプリ「逃げトレ」の社会実装は、スマートフォンに搭載されたGPS機能を利用した訓練参加者の移動軌跡と最新の津波浸水予測動画シミュレーション動画との重ね合わせによって、「その逃げ方で助かるのか」を診断できるアプリである。アンドロイド、iPhone両方のストアから無料でダウンロードが可能で、数万人と推定される南海トラフ地震津波による犠牲者を劇的に減らす効果が見込まれる。商標登録済みであり、2018年度経済産業省グッドデザイン賞金賞を受賞している。

事業の実施財源は、運営費交付金収益1,629百万円（57%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益613百万円（22%）、その他595百万円（21%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費22百万円、研究経費678百万円、一般管理費51百万円、その他2,093百万円となっている。

コ. 経済研究所セグメント

経済活動においては、経済環境に関する情報が必ずしも完全に入手出来るとは限らない。そのため、経済環境の情報に関するノイズを明示的に考慮にいった動学的一般均衡モデルを構築し、非常な単純なモデル構造にもかかわらず、複雑な経済変動が生じることを示した。この論文“Chaotic Dynamics of a Piecewise Linear Model of Credit Cycles.”は、経済研究所が編集にあたる数理経済分野のトップ学術誌であるJournal of Mathematical Economicsに掲載さ

れた。

また、我が国の科学技術に関して「研究力」の低下が様々な方面から指摘されている中、シンポジウム「日本の研究力のゆくえ」を開催し、政策サイド・研究現場サイドの両面で中心的立場にあるゲストを招き講演を行った。それらの講演をうけ、本学関係者も交えたパネル討論により、将来にわたる経済・社会の持続的な発展やより豊かで質の高い生活の実現に向けて、何をなすべきか、それぞれの立場から熱のこもった討論を行った。

事業の実施財源は、運営費交付金収益454百万円（89%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益11百万円（2%）、その他47百万円（9%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費118百万円、一般管理費11百万円、その他382百万円となっている。

サ. 基礎物理学研究所セグメント

物質を構成する最も基本的な素粒子であるクォークには、アップ、ダウン、ストレンジ、チャーム、ボトム、トップの6種類があり、これまでに3個のクォークからなる粒子（バリオン）は、多数見つかっているが、6個のクォークからなる粒子（ダイバリオン）は、1930年代に発見された重陽子以外には見つかっていなかった。今回、スーパーコンピュータ「京」を用いた大規模数値シミュレーションによって2個の Ω 粒子の間に働く力を明らかにし、ダイオメガ（ $\Omega\Omega$ ）の存在を理論的に示すことに成功した。これにより、今後この理論的予言に基づいた実験的発見が期待されるとともに、多様なバリオンの間に働く力を現実世界でQCDから解明することは、素粒子物理学・原子核物理学の理論研究の大きな進展につながると注目される。

また、近い将来に実現できる技術のみで作られる「弱い」量子コンピューターでも、古典コンピューターより「強い」ことを示す理論的・実験的研究が注目を集めているが、共同研究により、実質的に1量子ビットしか使えないような「弱い」量子コンピューターでも、ある場面においては、古典コンピューターより「強い」ことを、理論的に証明した。また、今回発見した手法は、他のタイプの弱い量子計算モデルにも応用することができ、それらのモデルについても、従来よりも強固な計算量理論の基盤で古典コンピューターに対する優位性（量子スプレマシー）を証明しなおすことにも成功した。これらの成果は、世界中で進んでいる量子スプレマシー研究の理論的基盤を整備する結果であり、今後の量子計算の理論的、実験的研究の発展に大きく寄与すると期待できる。

事業の実施財源は、運営費交付金収益702百万円（88%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益55百万円（7%）、その他45百万円（5%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費273百万円、一般管理費37百万円、その他491百万円となっている。

シ. 数理解析研究所セグメント

柏原正樹名誉教授は、4年に一度開かれる国際数学会議においてチャーン賞を受賞した。さらに、稲盛財団による京都賞も受賞した。柏原氏は、一般次元のリーマン・ヒルベルト問題や Kazhdan-Lusztig 予想の解決、量子群の結晶基底の発見などによって新しい研究分野を切り開いた。チャーン賞と京都賞の受賞は、このような柏原氏の業績が国際的に極めて高く評価されていることを示すものである。

また、荒川知幸教授の「W代数の表現論の研究」が認められ、ICM招待講演者に選出された。国際数学会議（International Congress of Mathematicians、ICM）は数学界最大の会合であり、4年に一度、国際数学連合の主催により行われる。2018年度はリオデジャネイロで開催され、114か国から10,506人が参加した。荒川知幸教授は「Lie理論」セッションでの招待講演者に選ばれ、研究成果「Representation theory of W-algebras and Higgs branch conjecture」について講演を行った。ICMでの講演は数学者にとって最高の栄誉の一つである。

事業の実施財源は、運営費交付金収益809百万円（94%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益6百万円（1%）、その他48百万円（5%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費226百万円、一般管理費14百万円、その他624百万円となっている。

ス. 複合原子力科学研究所セグメント

同位体を特定した核共鳴非弾性散乱法による酵素中間構造体の振動状態密度測定の実施した。核共鳴非弾性散乱分光法は、同位体を特定した測定が可能であるため、複雑な分子の中の特定原子（同位体）の振動状態を捉えることが可能であることから、この分光法の高度化に取り組んでいる。これを用いて酵素中間体の研究を行い、単核非ヘム鉄における superoxo-Fe(III) と hydroperoxo-Fe(III) の相対反応性に関する知見が得られた。

また、超高難度哺乳類膜蛋白質複合体のクライオ電顕・結晶解析による構造研究の実施した。生命活動の基幹となる ATP 合成をつかさどる ATP 合成酵素を、牛心筋より抽出・精製し、クライオ電顕および結晶解析を融合した構造解析を進めた。膜蛋白 4 量体保持に必須となるサブユニットを見出し、質量分析などから物性・構造研究を展開した。完全複合体の構造解析は完了していなかったが、精製方法を工夫し安定な完全 4 量体複合体を調整する事ができた。今後、この試料を用いての電顕、結晶構造解析への展開が期待できる。

事業の実施財源は、運営費交付金収益1,950百万円（84%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益107百万円（5%）、その他276百万円（11%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費10百万円、研究経費951百万円、一般管理費80百万円、その他1,290百万円となっている。

セ. 霊長類研究所セグメント

ドーパミン神経系の異常が原因で発症する精神・神経疾患において、行動の抑制が困難になることがよく知られている。「Primate Nigrostriatal Dopamine System Regulates Saccadic Response Inhibition」研究では、ヒトに近縁なサルを用いて、ドーパミン神経系が不適切な行動を抑制する脳のメカニズムを明らかにした。この成果は、注意欠陥多動性障害やパーキンソン病などで見られる不適切な行動を抑制できない症状の治療ターゲットとして、黒質-線条体ドーパミン神経路が有力な候補であることを示しており、今後、注意欠陥多動性障害やパーキンソン病などの治療に資する研究である。

また、C型肝炎ウイルス（HCV）は慢性肝炎を引き起こし、肝硬変や肝癌の原因となるウイルスとして知られている。近年、開発されたHCVの複製を阻害する直接作用型抗ウイルス薬は高額な医療費がかかり、治癒後も再感染のリスクがあること、また発展途上国では今なお感染拡大が見られることから、感染・発症予防が可能なHCVワクチンの開発が依然として求められてきた。今回、不活化HCV粒子をワクチンの細胞の免疫反応を高めるK3-SPGとともに小型霊長類モデルであるコモンマーモセットに接種したところ、感染・発症予防に有効な中和抗体と細胞性免疫の両方を効率良く誘導できることを初めて明らかにし、有効かつ安全なHCVワクチンとして使用できる可能性が示された。「Induction of humoral and cellular immunity by immunisation with HCV particle vaccine in a non-human primate model」は今後のC型肝炎ウイルスの開発に資する研究である。

事業の実施財源は、運営費交付金収益746百万円（57%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益163百万円（13%）、その他389百万円（30%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費16百万円、研究経費446百万円、一般管理費31百万円、その他820百万円となっている。

ソ. 東南アジア地域研究研究所セグメント

○東南アジア研究の国際共同研究拠点

東南アジアにおける水銀使用による環境汚染と健康被害に関する研究では、伝統的な金採掘現場での水銀使用と健康被害を調査し、持続可能な地域社会形成の可能性を検討した。その成果を生かし、科学研究費補助金（基盤B）「東南アジアにおける水銀使用時による持続的環境汚染修復と健康被害回避に関する研究」が開始されており、社会的・学術的意義と今後の発展性が高く評価出来る。

また、西沢光昭教授は、ヒト病原性Vibrio属菌の専門家として、EUの指定機関と協力して安全な二枚貝の生産およびシーフードの貿易の促進に貢献した。また技術移転、菌株分与、および長年にわたる若手研究者の教育を通して、Cefasに多大な貢献をした。その功績により、平成30年9月にCefas（Centre for Environment Fisheries and Aquaculture Science）Honorary

Emeritus Fellowship Awardを受賞した。

○地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進拠点

環太平洋研究事業のための連携基盤形成として学内に教育研究連携ユニット「アジア環太平洋研究ユニット」を設置した。国内外で4つの国際研究集会を実施し、成果出版として、“América Latina, de ruinas y horizontes: la política de nuestros días, un balance provisorio”、『ラテンアメリカ所得格差論：歴史的起源・グローバル化・社会政策』、『サハリン残留日本人と戦後日本一樺太住民の境界地域史』の3冊を刊行した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益813百万円（87%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益33百万円（4%）、その他85百万円（9%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費2百万円、研究経費238百万円、一般管理費14百万円、その他669百万円となっている。

タ．生態学研究センターセグメント

「Metaepigenomic analysis reveals the unexplored diversity of DNA methylation in an environmental prokaryotic community.」研究では琵琶湖の細菌叢を対象として、第3世代シーケンサーによるゲノムシーケンスとバイオインフォマティクス解析により、自然環境中の細菌叢が持つDNAメチル化修飾の普遍性・多様性を世界に先駆けて検証した。今回新たに開発された手法は「メタエピゲノム解析」（Metaepigenomics）と命名され、今後、様々な環境中の細菌叢のエピジェネティクスの観測が可能となった。

また、日本・オランダ・スイス・アメリカ・中国の機関と共同で、微生物生態系を制御するために重要な「コア共生微生物」を探索する研究手法を開発した。「土着」微生物叢が秘めた機能を最大化する農業に向け、植物学・微生物学・ゲノム学・生態学・情報学・ロボット工学を融合する研究戦略を提案しており、資源コストが低く、病虫害発生リスクも低い農業生態系を設計するのに必須の新科学的戦略を提供する成果である。

事業の実施財源は、運営費交付金収益282百万円（64%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益101百万円（23%）、その他56百万円（13%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費5百万円、研究経費91百万円、一般管理費3百万円、その他350百万円となっている。

チ．学術情報メディアセンターセグメント

独自の共同研究として、スーパーコンピュータ関係では若手・女性研究者奨励14件、プログラム高度化5件を採択・実施した。なお若手・女性研究者奨励課題のうちの10件は、将来的な学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点（JHPCN）課題への進展を期待されるものとして、JHPCN萌芽型共同研究課題にも採択された。

また、平成29年度に引き続き、スーパーコンピュータとVMホストを高速なネットワークで接続し、スーパーコンピュータシステムのフロントエンド・情報発信機能を強化する「仮想サーバホスティングサービス」を実施した。平成30年度は、JHPCNでの大規模データ・大規模ネットワーク利用共同研究として、2課題においてこのサービスが利用された。

事業の実施財源は、運営費交付金収益365百万円（48%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益136百万円（18%）、その他261百万円（34%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費11百万円、研究経費229百万円、教育研究支援経費20百万円、一般管理費10百万円、その他494百万円となっている。

ツ．野生動物研究センターセグメント

希少な野生動物を、動物園や水族館で健全に維持・繁殖する域外保全のために「生殖細胞保存プロジェクト」を推進している。連携する動物園などからの資料提供をうけ、生殖生理学者との共同研究によって、さまざまな野生動物の精子や卵子などの保存や、人工授精などの技術開発に取り組んでいる。今年度はイヌ科動物の卵子の保存や発達の技術開発を進めることができた。

また、小型鯨類のスナメリは主に沿岸域に生息するため、人間の活動の影響をもっとも強く

受ける種である。しかし、身近な動物でありながら観察は難しく、保全を進める上で不可欠な、生息数や食性などの基本的な情報が不足している。今年度はドローンを用いて上空から観察することで、彼らが船舶をよける様子を詳細に観察することに成功した。今後、同様の手法で様々な基礎情報が得られることが期待できる。

事業の実施財源は、運営費交付金収益180百万円（36%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益49百万円（10%）、その他274百万円（54%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費85百万円、研究経費158百万円、その他261百万円となっている。

テ. 出資事業セグメント

産学共同実用化促進事業実施委員会を開催し、京都大学イノベーションキャピタル株式会社（以下、京都iCAP）の運営及び投資状況、本学における出資事業支援プログラムの進捗状況の報告を行った。（平成30年6月）。また、新たに学内部局からベンチャー支援に関する新規取り組み案の提案を募り、複数の新規支援を決定した。

また、知財の事業化支援を強化するため、知財の専門スタッフを3名採用し、新たに知財事業化支援室を立ち上げるとともに、事業化の可能性の高い研究に対し、試作品作成等の開発資金を支援し実用化の可能性を検証するGAPファンドプログラムについて、年4回の公募を実施。年間で22件の採択を行った。さらに、本学の研究成果を実用化し、ベンチャーキャピタルからの資金調達を目指す本学の教職員及び起業家へのチームに対し支援を行うインキュベーションプログラムについて、平成30年度は、2回の公募を実施。年間で新規14件の採択を行った。また、継続案件の審査を行い、11件の承認を行った。

事業の実施財源は、その他47百万円（100%（当該セグメントにおける業務収益比））となっている。事業に要した経費は、研究経費438百万円、その他152百万円となっている。

ト. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務本部により構成されており、教育・研究・診療のサポートを主たる目的としている。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,724百万円（39%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益2,904百万円（20%）、その他5,899百万円（41%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,405百万円、研究経費1,390百万円、教育研究支援経費247百万円、一般管理費1,470百万円、その他9,860百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減や寄附金などの外部資金の獲得に努めるとともに、有効な資金活用を積極的に行った。

経費の節減については、東日本大震災後の給電能力の低下及び電気料金の高騰を踏まえて、夏季「7月～9月」の間、節電対策の実施、又は電力使用状況をリアルタイムで分かりやすくグラフ化してホームページ上で公開することによって、構成員の意識を高め、エネルギー消費量は約64,000GJ（ギガジュール、エネルギー量換算単位。平成22年度同期間比 約8%削減）の削減を実現した。

また、本学各地区において省エネルギー対策工事を実施し、キャンパスの低炭素化に努めたほか、第2期中期計画に定めるエネルギー消費量の削減に関して、平成20年度に導入された本学の環境賦課金制度の達成目標として掲げられている「ハードウェア改修で単位床面積当たりのエネルギー消費量の毎年1%減」を達成するため、平成29年度に行った省エネルギー設備の導入・ESCO事業の実施により、単位建物延床面積当たりのエネルギー消費量で前年度比1.1%削減に相当する27,146GJ（ギガジュール、エネルギー量換算単位）、金額換算で約35百万円の経費削減を実現した。また、平成30年度の実施分では、単位建物延床面積当たりのエネルギー消費量で前年度比1.0%削減に相当する24,439GJ、金額換算で約32百万円の経費削減を実現する見込みである。

外部資金公募への申請数の増加や教員の外部資金情報に対する意識・理解度の向上等を目的として、リサーチ・アドミニストレーター（URA）が所属する学術研究支援室を中心に、外部資金

情報の集約とその効果的な配信を行うため、公募型資金情報サイト「鎗」を引き続き管理運営した。特に科学研究費助成事業（科研費）の申請については、学内説明会（英語も含む）や科研費申請に向けたグラフィックデザインセミナーを開催した。（平成30年7月～9月実施、347名参加）また、部局単位での説明会も5回実施した。さらにはURAによる計画調書の係る助言やブラッシュアップを621件実施した。大型科研費に関しては計画調書のブラッシュアップに加えて、模擬ヒアリングへの参画やスライド作成補助等を行うなど、年間を通して科研費獲得に向けた支援を実施した。

自己収入源の多角化に向けた資金運用については、平成29年度に施行された国立大学法人法改正による規制緩和に対応した収入方策の検討を実施し、平成30年1月に運用対象商品の選定方針や基準などの詳細を資金運用専門委員会において審議・決定した。金銭信託による資金運用を実施するため、平成30年4月に金融機関ヒアリングを行い、資金運用専門委員会委員による審査を踏まえて、平成30年6月に受託金融機関を選定した。契約書締結及び運用ガイドラインの策定並びに本学の会計処理等の確認を経て、平成30年10月から金銭信託による運用を開始した。資金運用専門委員会において、平成31年2月に金融機関から運用実績の報告を受け、専門的知識を有する学外委員を含む資金運用管理委員会において、本学の運用方針を満たしているか等のモニタリングを実施した。令和元年6月に、役員会及び経営協議会において平成30年度資金運用実績として報告する予定である。

附属病院については、「患者中心の開かれた病院として、安全で質の高い医療を提供する」「新しい医療の開発と実践を通して、社会に貢献する」「専門家としての責任と使命を自覚し、人間性豊かな医療人を育成する」の3つの基本理念の実現を目指すとともに、当該事業年度の計画を着実に達成し、依然として厳しい経営状況の中で施設整備や老朽化した医療機器の更新、医療従事者の業務負担の軽減及び勤務環境改善等の課題等に取り組む必要がある。「全病院職員の努力をムダなく収入へ」というスローガンのもと院内各部門が効率的な診療報酬請求の実現を目指し、これらの課題を実行するために必要な病院収入の確保に努めている。

資産の運用管理に関しては、保有設備・装置に関するデータについては、部局が保有する大型設備（4,500万円以上の電子顕微鏡等の設備）に係るデータ（設備名称、設置年度、設置場所等）を、当該部局の担当者が登録する「大型設備検索システム」により設備の共用化を行っているが、さらなる設備の共用化を全学的に促進するため、データの公開範囲の拡大も含め、同システムに代わる新たなシステム（学内外への公開及び利用申込等を可能とする予定）の整備を進めるべく検討を行った。また、土地・建物等の利用状況についても、施設整備委員会において決定した職員宿舎整備方針（平成29年2月）に基づき、宇治職員宿舎1・4・6・7号棟については、平成30年4月に廃止したするとともに、香里職員宿舎の跡地について、一般競争入札の公告（平成30年11月）を行い、入札価格が予定価格以上でかつ最高価格であった入札者を落札者として決定し、物件の引渡しを完了させた（平成31年2月）。さらに、民間資金を活用した宿舎整備事業として、東山二条（50戸）と百万遍（86戸）計136戸の宿舎整備を進め、令和元年10月供用開始の予定である。

教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得は依然として厳しい状況にあるが、今後も引き続き、経費の削減や外部資金の獲得、資金管理計画に基づいた資金運用、施設・設備の有効活用等の取り組みを実施し、本学の教育・研究活動をこれまでも増して活性化させるとともに、更なる戦略性をもってこれにあたる必要がある。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2018/index.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(年度計画：http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/documents/nendo_30.pdf)

(財務諸表：

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2018/index.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(年度計画：http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/documents/03_nendo01_1.pdf)

(財務諸表：

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2018/index.html>)

2. 短期借入れの概要

借入実績はありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交 付 金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返 運 営 費 交 付 金	資 本 剰余金	小 計	
平成28年度	2,028	—	390	1,231	—	1,621	407
平成29年度	32	—	32	—	—	32	—
平成30年度	—	55,166	52,489	1,800	20	54,309	857

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成28年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業 務 達 成 基 準 に よ る 振 替 額	運営費交付金 収 益	389
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	1,216
	資 本 剰 余 金	—
	計	1,605
		①業務達成基準を採用した事業等： ・KUINSネットワークの館内・末端SWの更新事業 ・留学生等宿舍整備事業 ・施設マネジメント推進事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：389 (修繕費：189、雑費：87、備品費：61、その他経費：52) イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：1,216 (建物：1,007、構築物：98、建物：92、その他資産：19)

			③運営費交付金収益化額の積算根拠 <ul style="list-style-type: none"> ・KUINSネットワークの館内・末端SWの更新事業については、計画に対する達成率が31.3%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち31.3%相当額90百万円を収益化。 ・留学生等宿舍整備事業については、計画に対する達成率が94.2%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務で94.2%相当額のうち前年度以前未収益化分773百万円を収益化。 ・施設マネジメント推進事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち100%相当額741百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1	①費用進行基準を採用した事業等： <ul style="list-style-type: none"> ・災害支援関連経費 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：1 (保守管理費：0.7、修繕費0.2、報酬・委託・手数料：0.1) 4) 自己収入に係る収益計上額：— 4) 固定資産の取得額：15 (工具・器具及び備品：15) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・費用進行に伴い支出した運営費交付金債務16百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	15	
	資本剰余金	—	
	計	16	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	
合計		1,621	

平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	12	①業務達成基準を採用した事業等： <ul style="list-style-type: none"> ・法科大学院共通到達度確認試験調査等経費 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：12 (人件費：5、報酬・委託・手数料：4、図書費：2、その他経費：1) 4) 自己収入に係る収益計上額：— 4) 固定資産の取得額：— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・法科大学院共通到達度確認試験調査等経費については、十分な成果を上げた認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	12	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	20	①費用進行基準を採用した事業等： <ul style="list-style-type: none"> ・一般施設借料（土地建物借料）、その他 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：20
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	

	計	20	(保守管理費：17、支払利息：2、その他経費：1) 1) 自己収入に係る収益計上額：－ 2) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・費用進行に伴い支出した運営費交付金債務20百万円を収益化。
国立大学法人 会計基準 第78第3項 による振替額		－	
合計		32	

平成30年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金 収 益	2,937	①業務達成基準を採用した事業等： ・ 戦略①独創的な先端研究・融合研究の推進による学術・社会のイノベーション創出 ・ 戦略②学生に主体性の発揮と質の高い学修を促す国際通用性の高い教育システムの構築 ・ 戦略③世界標準の教育研究環境の構築と多様なグローバル人材育成 ・ 戦略④グローバル化に対応した産官学連携及び最先端で質の高い医療の開発・提供等による社会貢献事業の推進 ・ 化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際グローバル研究拠点 ・ 人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点 ・ 再生医学・再生医療の先端融合的共同研究 ・ ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点事業 ・ ゼロエミッションエネルギー研究拠点活動の強化 ・ 生存圏科学の共同利用・共同研究拠点機能の強化 ・ 自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究推進事業 ・ 基礎物理学の発展を目指す国際連携型全国共同研究 ・ 先端経済理論の国際的共同研究拠点 ・ 数学・数理学の国際共同研究拠点 ・ 複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進 ・ 霊長類研究を基にした国際共同研究拠点の推進 ・ 東南アジア研究の国際共同研究拠点 ・ 地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進 ・ 放射線分子生物学の研究推進拠点 ・ 生態学・生物多様性科学における共同利用・共同研究拠点の形成 ・ 生息地保全と環境教育を振興する野生動物研究に関する国際研究拠点 ・ 先端政策分析研究推進事業(第Ⅲ期)－エビデンスベース・ポリシーの推進により豊かな生活を実現する新経済社会システムの構築－ ・ 統合物質創製化学研究推進機構 ・ グリーンイノベーションに資する高効率スマートマテリアルの創製研究－アンダーワンルーフ型拠点連携による研究機能と人材育成の強化－ ・ 革新的高効率太陽光利用技術の開発－ゼロエミッション文明への変革を加速する－ ・ 生存圏科学の国際化とイノベーション強化 ・ 重力物理学の国際拠点形成 ・ 最先端数学の研究力を強化する新しい幾何学の創造－数学における主導的地位の確立－ ・ 量子ビームと核科学の革新的複合利用による先端的物質科学・分析研究拠点の構築 ・ 日ASEAN協働による超学際生存基盤研究の推進 ・ エビデンス・ベース社会の構築に向けた人文社会科学の学際融合・最先端研究人材養成事業－ニーズからシーズへ－ ・ 設備サポートセンター整備 ・ 次世代の農と食とエネルギーを創るグリーンエネルギーファーム教育拠点 ・ 黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育
	資産見返 運営費交付金	116	
	資本剰余金	－	
	計	3,053	

			<p>共同利用拠点整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点形成事業 ・ 人と自然のつながりを学ぶ森林フィールド教育共同利用拠点 ・ データ科学イノベーション教育研究センター構想 ・ 附属病院機能強化分 ・ 若手人材支援経費 <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>7) 損益計算書に計上した費用の額：2,937 (人件費：1,607、旅費交通費：332、消耗品費：280、その他経費：718)</p> <p>4) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>8) 固定資産の取得額：116 (工具・器具及び備品：80、建物：34、構築物：1、その他資産：1)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>戦略①独創的な先端研究・融合研究の推進による学術・社会のイノベーション創出については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>戦略②学生に主体性の発揮と質の高い学修を促す国際通用性の高い教育システムの構築については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>戦略③世界標準の教育研究環境の構築と多様なグローバル人材育成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>戦略④グローバル化に対応した産官学連携及び最先端で質の高い医療の開発・提供等による社会貢献事業の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際グローバル研究拠点形成については、計画に対する達成率が63%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち63%相当額67百万円を収益化。</p> <p>人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>再生医学・再生医療の先端融合的共同研究については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>ゼロエミッションエネルギー研究拠点活動の強化については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>生存圏科学の共同利用・共同研究拠点機能の強化については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究推進事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>基礎物理学の発展を目指す国際連携型全国共同研究については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>先端経済理論の国際的共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>数学・数理学の国際共同研究拠点については、計画に対する達成率が80%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち80%相当額43百万円を収益化。</p> <p>複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>霊長類研究を基にした国際共同研究拠点の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>東南アジア研究の国際共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額</p>
--	--	--	---

			<p>収益化。</p> <p>地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>放射線分子生物学の研究推進拠点の形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>生態学・生物多様性科学における共同利用・共同研究拠点の形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>生息地保全と環境教育を振興する野生動物研究に関する国際研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>先端政策分析研究推進事業（第Ⅲ期）－エビデンスベース・ポリシーの推進により豊かな生活を実現する新経済社会システムの構築－については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>統合物質創製化学研究推進機構については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>グリーンイノベーションに資する高効率スマートマテリアルの創製研究－アンダーワンルーフ型拠点連携による研究機能と人材育成の強化－については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>革新的高効率太陽光利用技術の開発－ゼロエミッション文明への変革を加速する－については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>生存圏科学の国際化とイノベーション強化については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>重力物理学の国際拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>最先端数学の研究力を強化する新しい幾何学の創造－数学における主導的地位の確立－については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>量子ビームと核科学の革新的複合利用による先端物質科学・分析研究拠点の構築については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>日ASEAN協働による超学際生存基盤研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>エビデンス・ベース社会の構築に向けた人文社会科学の学際融合・最先端研究人材養成事業－ニーズからシーズへ－については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>設備サポートセンター整備については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>次世代の農と食とエネルギーを創るグリーンエネルギーファーム教育拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育共同利用拠点整備事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点形成事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>人と自然のつながりを学ぶ森林フィールド教育共同利用拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>データ科学イノベーション教育研究センター構想については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>附属病院機能強化分については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>若手人材支援経費については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
--	--	--	--

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	45,744	①期間進行基準を採用した事業等： ・業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての事業 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：45,744 (人件費：45,343、その他経費：401) 4) 自己収入に係る収益計上額：－ 7) 固定資産取得額：1,649 (工具・器具及び備品：712、建物：448、図書：261、その他資産：228) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返	1,629	
	運営費交付金	20	
	資本剰余金		
	計	47,393	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,808	①費用進行基準を採用した事業等： ・退職手当、その他 ②当該事業に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：3,808 (人件費：3,184、保守管理費：222、報酬・委託・手数料：186、その他経費：216) 4) 自己収入に係る収益計上額：－ 7) 固定資産取得額：55 (建物：39、工具・器具及び備品：16) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・費用進行に伴い支出した運営費交付金債務3,863百万円を収益化。
	資産見返	55	
	運営費交付金	－	
	資本剰余金		
	計	3,863	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		－	
合計		54,309	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	382 KUINSネットワークの館内・末端SWの更新事業 ・KUINSネットワークの館内・末端SWの更新事業についてはH29.1.23～R4.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が31.3%であったため、68.7%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 ・KUINSネットワークの館内・末端SWの更新事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 留学生等宿舍整備事業 ・留学生等宿舍整備事業については、H29.1.23～R4.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が94.2%であったため、5.8%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 ・留学生等宿舍整備事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	25 災害支援関連経費 ・災害支援関連経費に係る執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし

	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	111	<p>ウイルス再生研3号館改修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウイルス再生研3号館改修事業については、H31. 2. 26～R3. 3. 31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が0%であったため、100%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 ・ウイルス再生研3号館改修事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際グローバル研究拠点形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際グローバル研究拠点形成については、H30. 4. 1～R2. 3. 31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が63%であったため、37%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 ・化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際グローバル研究拠点形成については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>数学・数理学の国際共同研究拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数学・数理学の国際共同研究拠点については、H30. 4. 1～R2. 3. 31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が80%であったため、20%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 ・数学・数理学の国際共同研究拠点については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	746	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当に係る執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 <p>PFI事業維持管理経費等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PFI事業維持管理経費等に係る執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 <p>災害支援関連経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害支援関連経費に係る執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 <p>旧承継剰余金不足調整費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧承継剰余金不足調整費に係る執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 <p>不用建物工作物撤去費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不用建物工作物撤去費に係る執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	1,264	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産	：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	：減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	：車両運搬具、船舶等が該当。
無形固定資産	：特許権、借地権等が該当。
投資その他の資産	：投資有価証券等が該当。
現金及び預金	：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
有価証券	：一年以内に満期の到来する有価証券。
その他の流動資産	：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
資産見返負債	：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
機構債務負担金	：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
長期借入金等	：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
政府出資金	：国からの出資相当額。
資本剰余金	：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務経費	：国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	：附属図書館、学術情報メディアセンター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費
受託研究費	：受託研究の実施に要した経費。
共同研究費	：共同研究の実施に要した経費。
受託事業費	等：受託事業及び共同事業の実施に要した経費。
人件費	：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	：支払利息等。
運営費交付金収益	：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

附属病院収益：附属病院における診療行為により獲得した収益。

その他の収益：財務収益、財産貸付料収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

前中期目標期間繰越積立金取崩額

：前中期目標期間繰越積立金とは、前中期目標期間における積立金のうち、第3期中期計画に定められた積立金の使途に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第21条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第21条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理を行うこととされた除去費用等に係る損益外利息費用の相当額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。